

2010年度

学生便覧



東北大学大学院
理学研究科

表紙：アイスランド・フッサフェルオーロラ観測所における
HF帯電波観測用アンテナ上空に現れたオーロラ
(2004年9月13日飛山泰亮撮影)

理学研究科・理学部の理念

東北大は創立以来「研究第一主義」という基本理念のもとに、創造的な研究活動により学術の深奥を究め、その先端的な成果を活かした大学教育を行なってきた。また、「門戸開放」という基本理念のもとに研究と教育の場を広く社会に開放してきた。理学研究科・理学部は、このような基本理念に基づき、先端的な研究と人間性豊かな教育を両輪として、自然科学における知の創出の国際的な拠点となることをめざす。

理学は、自然界にひそむ原理や法則性を解明し、真理を探究する学問である。理学は、人類の「数理とはなにか」、「物質とはなにか」、「我々の住む地球そして宇宙とはなにか」、「生命とは何か」という根源的な自然への疑問に対する飽くなき知的好奇心を原動力として、学問として形成してきた。また、理学は人間の生活に密接に関わっており、現代社会を支える主要な科学技術や人文・社会科学など様々な分野の研究の基盤となっている。

理学研究科・理学部は、自由な発想と独創性をもって、自然の真理の探究と創造的研究を行ない、その成果を広く世界に発信する。さらに、人間性と倫理性を備えた卓越した研究者を養成することにより、人類の知的財産を継承し、次世代の自然科学と科学技術の発展の基盤を支える。

理学研究科・理学部は、先端的な研究成果に基づいた高度な専門的教育によって、優れた職業人を育成し、人類の社会的、経済的発展に寄与する。また、自然科学の基礎教育に中心的役割を担い、現代社会の諸問題の克服に必要な科学的思考能力を持つ人を育てる。さらに、様々な文化的活動を通じて研究成果を広く社会に普及し、豊かな自然環境を次世代に継承するための指針を提供することによって、人類の文化と福祉の向上に貢献する。

理学研究科・理学部は、学術研究活動と教育活動の情報を広く社会に提供し、社会の意見を尊重しつつ自己改革に努め、基本的人権、両性の平等、思想・信条の自由を尊重し、より良い研究と教育の環境づくりに努力する。

目 次

月別主要日程表	2
教育方法及び内容等	
1 教育課程	7
2 前期課程の授業科目表	9
3 後期課程の授業科目表	21
4 授業科目、担当教員及び研究内容	30
(1) 数学専攻	30
(2) 物理学専攻	31
(3) 天文学専攻	34
(4) 地球物理学専攻	34
(5) 化学専攻	36
(6) 地学専攻	40
5 国際高等研究教育院の若手研究者養成の支援を希望する 修士課程又は博士課程前期2年の課程の1年次学生の皆さんへ	43
6 国際高等研究教育院における学生等に対する支援について	44
7 東北大学国際高等研究教育院について	46
学生生活	
1 窓口の案内	51
2 学籍	51
3 授業料・奨学金	52
4 保健衛生、危険防止等	53
5 理学部・理学研究科キャンパスライフ支援室（OASIS）	56
6 施設の使用	57
7 各種証明書	58
8 東北大学理学部・理学研究科自修会会則	59
9 東北大学大学院理学研究科・理学部管理運営要項（抜粋）	61
諸規程	
1 東北大学大学院通則	65
2 東北大学大学院理学研究科規程	85
3 東北大学大学院理学研究科履修内規	91
4 専門教育科目の成績評価等の取扱いについて	92
5 東北大学学位規程	93
6 東北大学研究生規程	98
その他	
1 ティーチング・アシスタント（実施要項等抜粋）	103
2 リサーチ・アシスタント（実施要領等抜粋）	104
3 専修免許状の取得について	105
4 お知らせ	110
5 理学研究科・理学部のあらまし	111
6 理学研究科・理学部の組織及び教職員一覧	113
7 北青葉山地区略図・建物略図	124

月別主要日程表

月	教務全般	授業料免除・奨学金等	その他
4	第1学期 (4月1日～9月30日) 入学・進学・編入学者に対するガイダンス 授業時間割・授業概要配付 履修登録 関連科目認定申請	前期分授業料納付期限 (日本学生支援機構) 奨学生募集 (採用枠追加募集の都度、 随時) (日本学生支援機構) 前期課程1年 奨学生予約採用決定	RI(ラジオ・アイソトープ) 取扱者登録更新手続 就職(進路)状況調査 自修会委員推薦
5		前期分授業料徴収猶予・月 割分納許可通知	定期健康診断 RI取扱者講習会実施 RI手帳交付(更新分) 教育実習(前期日程) 次年度教育実習実施要項配付
6	本学創立記念日(6月22日)	(日本学生支援機構) 奨学生採用決定通知	RI取扱者特殊健康診断
7		入学料免除許可通知 前期分授業料免除許可通知 後期分授業料免除関係用紙 配付	第2学期ティーチングアシ スタンント募集 有機溶剤・特定化学物質取 扱学生特殊健康診断
8	夏季休業		
9	学位記授与式(4月～9月修了)	後期分授業料免除願書受付 後期分授業料徴収猶予・月 割分納願受付 (日本学生支援機構) 前期課程1年 予約採用必要書類交付 (日本学生支援機構) 奨学生採用者 返還誓約書(借用証書)提出	次年度教育実習参加申込書 提出期限 教育実習(出身校)内諾書 提出期限 RI取扱者登録申請手続 RI手帳交付(新規分)

月	教務全般	授業料免除・奨学金等	その他
10	第2学期 (10月1日～3月31日) 履修登録 関連科目認定申請	後期分授業料納付期限 後期分授業料徴収猶予・月割分納許可通知	自修会スポーツ大会開始 教育実習（後期日程）
11	修了予定者氏名・本籍地確認	(日本学生支援機構) 前期課程1年予約採用願書受付 (日本学生支援機構) 奨学金満期予定者返還説明会	教育職員免許状授与申請 次年度教育実習事前指導 大学祭 RI取扱者講習会実施
12	修了予定者論文題名報告期限 冬季休業	後期分授業料免除許可通知	RI取扱者特殊健康診断 有機溶剤・特定化学物質取扱学生特殊健康診断 自修会退官記念講演会
1	後期課程進学願書提出	前期分授業料免除関係書類配付 (日本学生支援機構) 適格認定奨学金継続願提出	
2	論文等取りまとめ	入学料免除関係書類配付	リサーチ・アシスタント募集 RI取扱者登録申請手続 RI手帳交付（新規分）
3	入学・進学・編入学許可書交付 学位記授与式（10月～3月修了）	前期分授業料免除願書受付 入学料免除願書受付 前期分授業料徴収猶予・月割分納願受付 (日本学生支援機構) 前期課程1年予約採用進学届提出（Web入力）	第1学期ティーチングアシスタント募集 学術振興会特別研究員募集

教育方法
及び
内容等

教育方法及び内容等

1 教育課程

- ① 本研究科の博士課程には、数学専攻、物理学専攻、天文学専攻、地球物理学専攻、化学専攻及び地学専攻の6専攻があり、前期2年の課程及び後期3年の課程（以下「前期課程」と及び「後期課程」という。）に区分されている。本研究科の教育は、本研究科所属の教員を中心に、本学附属各研究所及び各種研究機関の教員の協力を得て行われる。
- ② 前期課程の教育は、講義、セミナー及び研究指導によって行われる。その修了要件は、2年以上在学し、所属専攻の授業科目表から30単位以上修得するとともに、指導教員の研究指導を受け、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することであり、修了者には修士の学位が授与される。

なお、前期課程を修了し、引き続き後期課程に進学しようとする場合には、所定の願書を提出し、選考試験を受ける必要がある。

- ③ 後期課程の教育は、研究指導が中心であるが、講義及びセミナーも行われる。その修了要件は、3年以上在学し、所属専攻の授業科目表から20単位以上修得するとともに、指導教員の研究指導を受け、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することであり、修了者には博士の学位が授与される。

なお、在学期間に関しては、特に優れた業績をあげた場合には、在学期間の短縮規定を適用することがある。

- ④ 授業科目を履修し、試験に合格することによって、単位が与えられる。授業は、講義、演習、実験・実習（研修）に区分され、科目ごとの単位数は、授業方法により概ね次の基準で定められている。

講義及び演習は、週1回（2時間）、15週の授業で1～2単位

実験・実習（研修）は、週1回（3時間）、15週の授業で1～1.5単位

授業は、通常週1回（2時間）、学期当たり15週を標準として行われるが、科目によってはそれ以上の時間、回数又は複数学期にわたって行われたり、短期間にまとめて行われる（集中講義）こともある。

なお、授業科目表の関連科目とは、他の専攻又は他の研究科の授業科目で、所属専攻における専門の研究に特に関連がある場合に、学生の申請により履修を認められるものであり、専門科目として扱われる。

⑤ 教育上有益であると認められるときは、他の大学院等における授業科目の履修、研究指導の一部を受けること及び外国の大学院等への留学を認めることがある。これによつて得られた単位又は受けた研究指導は、本研究科において修得した単位又は受けた研究指導とみなされる。

先端理学国際コース（IGPAS）：

2004年10月に設置された修士・博士一貫制の外国人留学生のための特別コース IGPAS では、英語により授業及び研究指導が行われる。IGPAS に開講されている授業は、一般コースの大学院生も履修できる。

備考欄に※印のついた授業科目：

先端理学国際コース（IGPAS）用に開講される英語による授業科目を示す。

ただし、数学専攻については、一般コースの大学院生向けに日本語の授業を行い、先端理学国際コース（IGPAS）留学生向けには英語による授業を行う。

また、物理学専攻の基礎科目（※※の付いた科目）については、一般コースの大学院生向けに日本語の授業を行い、先端理学国際コース（IGPAS）留学生向けには英語による同じ内容の授業を行う。

開講時期等、詳細は時間割を参照すること。

2 前期課程の授業科目表

1 数学專攻

(2) 物理学專攻

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
専門科目	物性物理学特別講義Ⅷ	講義	1	
	素粒子・原子核物理学特別講義Ⅰ	同	1	
	素粒子・原子核物理学特別講義Ⅱ	同	1	
	素粒子・原子核物理学特別講義Ⅲ	同	1	
	素粒子・原子核物理学特別講義Ⅳ	同	1	
	素粒子・原子核物理学特別講義Ⅴ	同	1	
	素粒子・原子核物理学特別講義Ⅵ	同	1	
	素粒子・原子核物理学特別講義Ⅶ	同	1	
	素粒子・原子核物理学特別講義Ⅷ	同	1	
	素粒子・原子核物理学特別講義Ⅸ	同	1	
	素粒子・原子核物理学特別講義Ⅹ	同	1	
	物質階層融合科学特別講義AⅠ	同	2	※
	物質階層融合科学特別講義AⅡ	同	2	※
	物質階層融合科学特別講義AⅢ	同	2	※
	物質階層融合科学特別講義AⅣ	同	2	※
	物質階層融合科学特別講義AⅤ	同	2	※
	物質階層融合科学特別講義AⅥ	同	2	※
	物質階層融合科学特別講義BⅠ	同	1	※
	物質階層融合科学特別講義BⅡ	同	1	※
	物質階層融合科学特別講義BⅢ	同	1	※
	物質階層融合科学特別講義BⅣ	同	1	※
	物質階層融合科学特別講義BⅤ	同	1	※
	物質階層融合科学特別講義BⅥ	同	1	※
	インターンシップ研修	研修	2	
	海外研修	同	2	
	セミナーⅠ	演習	3	必修
	セミナーⅡ	同	3	必修
	課題研究Ⅰ	研修実験	5	必修
	課題研究Ⅱ	同	5	必修
総合科目	科学の最前線Ⅰ	講義	2	※
	科学の最前線Ⅱ	同	2	※
	インターンシップ研修	研修	2	※
	情報報科学	講義	2	※
関連科目	科学と社会	講義	1	
	科学コミュニケーション	同	1	
その他天文学専攻の専門科目及び本研究科委員会において関連科目として認めたもの				

(3) 天文学専攻

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
専門科目	恒星物理学特論 I	講義	2	
	恒星物理学特論 II	同	2	
	星間物理学特論 I	同	2	
	星間物理学特論 II	同	2	
	銀河物理学特論 I	同	2	
	銀河物理学特論 II	同	2	
	理論天体物理学特論 I	同	2	
	理論天体物理学特論 II	同	2	
	理論天体物理学特論 III	同	2	
	電波天文学特論 I	同	2	
	電波天文学特論 II	同	2	
	電波天文学特論 III	同	2	
	天体計測学特論 I	同	2	
	天体計測学特論 II	同	2	
	相対論の天体物理学特論 I	同	2	
	相対論の天体物理学特論 II	同	2	
	物質階層融合科学特別講義 A I	同	2	
	物質階層融合科学特別講義 A II	同	2	
	物質階層融合科学特別講義 A III	同	2	
	物質階層融合科学特別講義 A IV	同	2	
	物質階層融合科学特別講義 A V	同	2	
	物質階層融合科学特別講義 A VI	同	2	
	物質階層融合科学特別講義 B I	同	1	
	物質階層融合科学特別講義 B II	同	1	
	物質階層融合科学特別講義 B III	同	1	
	物質階層融合科学特別講義 B IV	同	1	
	物質階層融合科学特別講義 B V	同	1	
	物質階層融合科学特別講義 B VI	同	1	
	恒星天文学	同	2	
	銀河物理学	同	2	
	宇宙論	同	2	
	インターンシップ研修	研修	2	※
	海外研修	同	2	※
	セミナー	演習	8	必修
	課題研究	研修実験	8	必修
総合科目	科学の最前線 I	講義	2	※
	科学の最前線 II	同	2	※
	インターンシップ研修	研修	2	※
	情報科学	講義	2	※
関連科目	科学と社会	講義	1	
	科学コミュニケーション	同	1	
	その他物理学専攻の専門科目及び本研究科委員会において関連科目として認めたもの			

(4) 地球物理学專攻

(5) 化学專攻

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
総合科目	科学の最前線Ⅰ 科学の最前線Ⅱ インターンシップ研修 情報科学	講義 同 研修 講義	2 2 2 2	※ } 先端理学国際コースの学生は、 ※ } 左記科目から1科目必修 ※ } ※ }
関連科目	科学と社会 科学コミュニケーション その他工学研究科応用化学専攻、化 学工学専攻、バイオ工学専攻の専門 基盤科目及び本研究科委員会におい て関連科目として認めたもの	講義 同	1 1	

(6) 地学專攻

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
専門科目	岩石学・固体地球化学特論 I	講義	2	
	岩石学・固体地球化学特論 II	同	2	
	変成岩特論 I	同	2	
	変成岩特論 II	同	2	
	生命起源地球科学特論 I	同	2	
	生命起源地球科学特論 II	同	2	
	資源地球化学特論	同	2	
	結晶成長学特論	同	2	
	地球内部物理化学特論 I	同	2	
	地球内部物理化学特論 II	同	2	
	地球物性学特論 I	同	2	
	地球物性学特論 II	同	2	
	島弧マグマ学特論 I	同	2	
	島弧マグマ学特論 II	同	2	
	地球物質移動学特論 I	同	2	
	地球物質移動学特論 II	同	2	
	比較固体惑星学特論 I	同	2	
	比較固体惑星学特論 II	同	2	
	地球惑星物質科学特論 I	同	1	
	地球惑星物質科学特論 II	同	1	
	地球惑星物質科学特論 III	同	1	
	地球惑星物質基礎論 I	同	1	
	地球惑星物質基礎論 II	同	1	
	地球惑星物質基礎論 III	同	1	
	地球惑星物質基礎論 IV	同	1	
	地殻進化学特別講義 I	同	1	
	地殻進化学特別講義 II	同	1	
	地圏環境進化学特別講義 I	同	1	
	地圏環境進化学特別講義 II	同	1	
	生物系統進化学特別講義 I	同	1	
	生物系統進化学特別講義 II	同	1	
	環境動態論特別講義 I	同	1	
	環境動態論特別講義 II	同	1	
	自然地理学特別講義 I	同	1	
	自然地理学特別講義 II	同	1	
	人文地理学特別講義 I	同	1	
	人文地理学特別講義 II	同	1	
	環境地理学特別講義 I	同	1	
	環境地理学特別講義 II	同	1	
	地圏物質循環学特別講義 I	同	1	
	地圏物質循環学特別講義 II	同	1	
	地圏物質循環学特別講義 III	同	1	
	地圏物質循環学特別講義 IV	同	1	

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
専門科目	鉱物学特別講義 I	講義	1	
	鉱物学特別講義 II	同	1	
	岩石学・固体地球化学特別講義 I	同	1	
	岩石学・固体地球化学特別講義 II	同	1	
	資源地球化学特別講義 I	同	1	
	資源地球化学特別講義 II	同	1	
	地球惑星物性学特別講義 I	同	1	
	地球惑星物性学特別講義 II	同	1	
	島弧マグマ学特別講義 I	同	1	
	島弧マグマ学特別講義 II	同	1	
	比較固体惑星学特別講義 I	同	1	
	比較固体惑星学特別講義 II	同	1	
	岩石地質学特別講義 I	同	1	
	先端地球科学特別講義	同	1	
	地球科学特別講義 I	同	2	
	地球科学特別講義 II	同	2	
	地球科学特別講義 III	同	2	
	先端地球惑星科学特別講義 I	同	1	
	先端地球惑星科学特別講義 II	同	1	
	先端地球惑星科学特別講義 III	同	1	
	先端地球惑星科学特別講義 IV	同	1	
	変動地球惑星科学特別講義	同	1	
	変動地球惑星科学特別演習 I	同	1	
	変動地球惑星科学特別演習 II	同	1	
	変動地球惑星科学特別演習 III	同	1	
	岩石鉱物科学 I	講義	2	※
	岩石鉱物科学 II	同	2	※
	岩石鉱物科学 III	同	2	※
	地球・生命起源学 I	同	2	※
	地球・生命起源学 II	同	2	※
	地球・生命起源学 III	同	2	※
	地球・生命起源学 IV	同	2	※
	フィールドサイエンス I	同	1	※
	フィールドサイエンス II	同	1	※
	地殻ダイナミクス	同	2	※
	環境境科学	同	2	※
	地理学	同	2	※
	インターンシップ研修	研修	2	
	海外研修	同	2	
	地球科学セミナー I	演習	1	
	地球科学セミナー II	同	1	
	地球科学セミナー III	同	1	
	地球科学セミナー IV	同	1	
	地球科学セミナー V	同	1	
	セミナー一	同	8	必修
	課題研究	実験	8	必修

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
総合科目	科学の最前線 I	講義	2	※ } 先端理学国際コースの学生は、左記科目から1科目必修
	科学の最前線 II	同	2	
	インターンシップ研修	研修	2	
	情報科学	講義	2	
関連科目	科学と社会 科学コミュニケーション その他地球物理学専攻の専門科目、環境科学研究科の専門基礎科目と専門科目及び本研究科委員会において関連科目として認めたもの	講義 同	1 1	

(7) 専攻共通

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
自由 聴講 科目	異分野クロスセッション I	講義	2	修得した単位は、修了要件単位に含まれないので注意すること。

3 後期課程の授業科目表

(1) 数学専攻

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
専門科目	代数学特殊講義 A	講義	2	
	代数学特殊講義 B	同	2	
	代数学特殊講義 C	同	2	
	代数学特殊講義 D I	同	2	
	代数学特殊講義 D II	同	2	
	代数学特殊講義 D III	同	2	
	代数学特殊講義 E I	同	2	
	代数学特殊講義 E II	同	2	
	代数学特殊講義 E III	同	2	
	代数学特殊講義 F I	同	2	
	代数学特殊講義 F II	同	2	
	代数学特殊講義 F III	同	2	
	代数学特殊講義 G I	同	2	
	代数学特殊講義 G II	同	2	
	代数学特殊講義 G III	同	2	
	代数学特殊講義 H I	同	2	
	代数学特殊講義 H II	同	2	
	代数学特殊講義 H III	同	2	
	幾何学特殊講義 A	同	2	
	幾何学特殊講義 B	同	2	
	幾何学特殊講義 C	同	2	
	幾何学特殊講義 D I	同	2	
	幾何学特殊講義 D II	同	2	
	幾何学特殊講義 D III	同	2	
	幾何学特殊講義 E I	同	2	
	幾何学特殊講義 E II	同	2	
	幾何学特殊講義 E III	同	2	
	幾何学特殊講義 F I	同	2	
	幾何学特殊講義 F II	同	2	
	幾何学特殊講義 F III	同	2	
	幾何学特殊講義 G I	同	2	
	幾何学特殊講義 G II	同	2	
	幾何学特殊講義 G III	同	2	
	幾何学特殊講義 H I	同	2	
	幾何学特殊講義 H II	同	2	
	幾何学特殊講義 H III	同	2	
	解析学特殊講義 A	同	2	

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
専門科目	応用数理特殊講義 G III	講義	2	※※※※※
	応用数理特殊講義 H I	同	2	
	応用数理特殊講義 H II	同	2	
	応用数理特殊講義 H III	同	2	
	現代数学特殊講義 I	同	1	
	現代数学特殊講義 II	同	1	
	現代数学特殊講義 III	同	1	
	現代数学特殊講義 IV	同	1	
	現代数学特殊講義 V	同	1	
	現代数学特殊講義 VI	同	1	
	現代数学特殊講義 VII	同	1	
	現代数学特殊講義 VIII	同	1	
	現代数学特殊講義 IX	同	1	
	現代数学特殊講義 X	同	1	
	物質階層融合科学特殊講義 A I	同	2	
	物質階層融合科学特殊講義 A II	同	2	
	物質階層融合科学特殊講義 A III	同	2	
	物質階層融合科学特殊講義 A IV	同	2	
	物質階層融合科学特殊講義 A V	同	2	
	物質階層融合科学特殊講義 A VI	同	2	
	物質階層融合科学特殊講義 B I	同	1	
	物質階層融合科学特殊講義 B II	同	1	
	物質階層融合科学特殊講義 B III	同	1	
	物質階層融合科学特殊講義 B IV	同	1	
	物質階層融合科学特殊講義 B V	同	1	
	物質階層融合科学特殊講義 B VI	同	1	
	階層自然科学特殊講義 I	同	2	左記科目から 1 科目選択必修
	階層自然科学特殊講義 II	同	2	
	階層自然科学特殊講義 III	同	2	
	階層自然科学特殊講義 IV	同	2	
	階層自然科学特殊講義 V	同	2	
	インターンシップ特別研修	研修	2	左記科目から 1 科目選択必修
	短期インターンシップ特別研修	同	1	
	長期インターンシップ特別研修	同	3	
	海外特別研修	同	2	
	代数学特別セミナー	演習	6	
	幾何学特別セミナー	同	6	
	解析学特別セミナー	同	6	
	多様体論特別セミナー	同	6	
	応用数理特別セミナー	同	6	
	代数学特別研究	研修	10	
	幾何学特別研究	同	10	左記科目から 1 科目選択必修
	解析学特別研究	同	10	
	多様体論特別研究	同	10	
	応用数理特別研究	同	10	
関連科目	本研究科委員会において 関連科目として認めたもの			

(2) 物理学専攻

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
	量子基礎物理学特殊講義	講義	2	
	素粒子・原子核物理学特殊講義	同	2	
	電子物理学特殊講義	同	2	
	量子物性物理学特殊講義	同	2	
	固体統計物理学特殊講義	同	2	
	相関物理学特殊講義	同	2	
	領域横断物理学特殊講義	同	2	
	原子核物理学特殊講義	同	2	
	高エネルギー物理学特殊講義	同	2	
	結晶物理学特殊講義	同	2	
	金属物理学特殊講義	同	2	
	分光物理学特殊講義	同	2	
	核放射線物理学特殊講義	同	2	
	素粒子物理学特殊講義 I	同	1	
	素粒子物理学特殊講義 II	同	1	
	素粒子物理学特殊講義 III	同	1	
	素粒子物理学特殊講義 IV	同	1	
	素粒子物理学特殊講義 V	同	1	
	素粒子物理学特殊講義 VI	同	1	
	素粒子物理学特殊講義 VII	同	1	
	素粒子物理学特殊講義 VIII	同	1	
	素粒子物理学特殊講義 IX	同	1	
	素粒子物理学特殊講義 X	同	1	
	原子核物理学特殊講義 I	同	1	
	原子核物理学特殊講義 II	同	1	
	原子核物理学特殊講義 III	同	1	
	原子核物理学特殊講義 IV	同	1	
	原子核物理学特殊講義 V	同	1	
	原子核物理学特殊講義 VI	同	1	
	原子核物理学特殊講義 VII	同	1	
	原子核物理学特殊講義 VIII	同	1	
	原子核物理学特殊講義 IX	同	1	
	原子核物理学特殊講義 X	同	1	
	物質階層融合科学特殊講義 A I	同	2	※
	物質階層融合科学特殊講義 A II	同	2	※
	物質階層融合科学特殊講義 A III	同	2	※
	物質階層融合科学特殊講義 A IV	同	2	※
	物質階層融合科学特殊講義 A V	同	2	※
	物質階層融合科学特殊講義 A VI	同	2	※
	物質階層融合科学特殊講義 B I	同	1	※
	物質階層融合科学特殊講義 B II	同	1	※
	物質階層融合科学特殊講義 B III	同	1	※
	物質階層融合科学特殊講義 B IV	同	1	※

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
専門科目	物質階層融合科学特殊講義B V	講義	1	※
	物質階層融合科学特殊講義B VI	同	1	※
	階層自然科学特殊講義 I	同	2	※
	階層自然科学特殊講義 II	同	2	※
	階層自然科学特殊講義 III	同	2	※
	階層自然科学特殊講義 IV	同	2	※
	階層自然科学特殊講義 V	同	2	※
	インターンシップ特別研修	研修	2	
	海外特別研修	同	2	
	特別セミナー I	演習	2	必修
	特別セミナー II	同	2	必修
	特別セミナー III	同	2	必修
特別研究	特別研究 I	研修	3	必修
	特別研究 II	同	3	必修
	特別研究 III	同	4	必修
関連科目	天文学専攻の専門科目及び本研究科委員会において関連科目として認めたもの			

(3) 天文学専攻

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
専門科目	恒星物理学特殊講義	講義	2	
	星間物理学特殊講義	同	2	
	銀河物理学特殊講義	同	2	
	理論天体物理学特殊講義	同	2	
	電波天文学特殊講義	同	2	
	相対論的天体物理学特殊講義	同	2	
	物質階層融合科学特殊講義A I	同	2	
	物質階層融合科学特殊講義A II	同	2	
	物質階層融合科学特殊講義A III	同	2	
	物質階層融合科学特殊講義A IV	同	2	
	物質階層融合科学特殊講義A V	同	2	
	物質階層融合科学特殊講義A VI	同	2	
	物質階層融合科学特殊講義B I	同	1	
	物質階層融合科学特殊講義B II	同	1	
	物質階層融合科学特殊講義B III	同	1	
	物質階層融合科学特殊講義B IV	同	1	
	物質階層融合科学特殊講義B V	同	1	
	物質階層融合科学特殊講義B VI	同	1	
	階層自然科学特殊講義 I	同	2	※

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
専門科目	階層自然科学特殊講義Ⅱ	講義	2	※ ※ ※ ※ 左記科目から1科目選択必修 左記科目から1科目選択必修
	階層自然科学特殊講義Ⅲ	同	2	
	階層自然科学特殊講義Ⅳ	同	2	
	階層自然科学特殊講義Ⅴ	同	2	
	インターンシップ特別研修	研修	2	
	海外特別研修	同	2	
	天文学特別セミナー	演習	6	
	理論天体物理学特別セミナー	同	6	
	電波天文学特別セミナー	同	6	
	天体計測学特別セミナー	同	6	
関連科目	天文学特別研究	研修	10	
	理論天体物理学特別研究	同	10	
	電波天文学特別研究	同	10	
	天体計測学特別研究	同	10	

(4) 地球物理学専攻

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
専門科目	固体地球物理学特殊講義Ⅰ	講義	2	※ 必修
	固体地球物理学特殊講義Ⅱ	同	2	
	太陽惑星空間物理学特殊講義Ⅰ	同	2	
	太陽惑星空間物理学特殊講義Ⅱ	同	2	
	流体地球物理学特殊講義Ⅰ	同	2	
	流体地球物理学特殊講義Ⅱ	同	2	
	気候システム物理学特殊講義Ⅰ	同	2	
	気候システム物理学特殊講義Ⅱ	同	2	
	大気海洋変動論特殊講義	同	2	
	先端地球科学特殊講義Ⅰ	同	2	
	先端地球科学特殊講義Ⅱ	同	2	
	変動地球惑星科学特殊講義	同	1	
	変動地球惑星科学特殊演習Ⅰ	演習	1	
	変動地球惑星科学特殊演習Ⅱ	同	1	
	変動地球惑星科学特殊演習Ⅲ	同	1	
	インターンシップ特別研修	研修	2	
	海外特別研修	同	2	
	地球物理学特別セミナーⅠ	演習	1	
	地球物理学特別セミナーⅡ	同	1	同
	地球物理学特別セミナーⅢ	同	1	同
	地球物理学特別セミナーⅣ	同	1	同

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
専門科目	地球物理学特別セミナーV	演習	1	必修
	地球物理学特別セミナーVI	同	1	同
	地球物理学特別研究I	研修	1	同
	地球物理学特別研究II	同	1	同
	地球物理学特別研究III	同	2	同
	地球物理学特別研究IV	同	2	同
	地球物理学特別研究V	同	2	同
	地球物理学特別研究VI	同	2	同
関連科目	地学専攻の専門科目、環境科学研究科の学際基盤科目及び本研究科委員会において関連科目として認めたもの			

(5) 化学専攻

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
専門科目	化学特殊講義I	講義	2	※
	化学特殊講義II	同	2	
	化学特殊講義III	同	2	
	化学特殊講義IV	同	2	
	化学特殊講義V	同	2	
	化学特殊講義VI	同	2	
	先端化学・生物化学特殊講義IA	同	2	
	先端化学・生物化学特殊講義IB	同	2	
	先端化学・生物化学特殊講義IIA	同	2	
	先端化学・生物化学特殊講義IIB	同	2	
	先端化学・生物化学特殊講義IIIA	同	2	
	先端化学・生物化学特殊講義IIIB	同	2	
	先端化学・生物化学特殊講義IIIC	同	2	
	先端化学・生物化学特殊講義IIIA	同	2	
	先端化学・生物化学特殊講義IIIB	同	2	
	インターンシップ特別研修	研修	2	
	海外特別研修	同	2	
	無機・分析化学特別セミナー	演習	6	
	有機化学特別セミナー	同	6	左記科目から1科目選択必修
	物理化学特別セミナー	同	6	
	境界領域化学特別セミナー	同	6	
	先端理化学特別セミナー	同	6	
	化学反応解析特別セミナー	同	6	
	固体化学特別セミナー	同	6	
	生体機能化学特別セミナー	同	6	
	分離化学特別セミナー	同	6	
	重元素化学特別セミナー	演習	6	

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
専門科目	無機・分析化学特別研究	研修	10	左記科目から1科目選択必修
	有機化学特別研究	同	10	
	物理化学特別研究	同	10	
	境界領域化学特別研究	同	10	
	先端理化学特別研究	同	10	
	化学反応解析特別研究	同	10	
	固体化学特別研究	同	10	
	生体機能化学特別研究	同	10	
	分離化学特別研究	同	10	
	重元素化学特別研究	同	10	
関連科目	工学研究科応用化学専攻、 化学工学専攻、バイオ工 学専攻の学際基盤科目			
	原子・分子制御工学特論	講義	2	
	プロセス解析工学特論	同	2	
	応用生命化学特論	同	2	
	及び本研究科委員会にお いて関連科目として認め たもの			

(6) 地学専攻

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
専門科目	地殻進化学特殊講義	講義	2	
	地圈環境進化学特殊講義	同	2	
	生物系統進化学特殊講義	同	2	
	環境動態論特殊講義	同	2	
	自然環境地理学特殊講義I	同	2	
	自然環境地理学特殊講義II	同	2	
	人間環境地理学特殊講義I	同	2	
	人間環境地理学特殊講義II	同	2	
	環境地理学特殊講義I	同	1	
	環境地理学特殊講義II	同	1	
	環境地理学特殊講義III	同	1	
	環境地理学特殊講義IV	同	1	
	地圈物質循環学特殊講義	同	2	
	地圈進化学特殊講義	同	2	
	鉱物学特殊講義	同	2	
	岩石学・固体地球化学特殊講義	同	2	
	岩石地質学特殊講義	同	2	
	資源環境地球化学特殊講義	同	2	
	地球惑星物性学特殊講義	同	2	
	島弧マグマ学特殊講義	同	2	
	比較固体惑星学特殊講義	同	2	

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
専門科目	地球惑星物質科学特殊講義 I	講義	1	
	地球惑星物質科学特殊講義 II	同	1	
	地球惑星物質科学特殊講義 III	同	1	
	先端地球惑星科学特殊講義 I	同	1	
	先端地球惑星科学特殊講義 II	同	1	
	先端地球惑星科学特殊講義 III	同	1	
	先端地球惑星科学特殊講義 IV	同	1	
	変動地球惑星科学特殊講義	同	1	
	変動地球惑星科学特殊演習 I	演習	1	
	変動地球惑星科学特殊演習 II	同	1	
	変動地球惑星科学特殊演習 III	同	1	
	先端地球科学 I	講義	2	※
	先端地球科学 II	同	2	※
	先端地球科学 III	同	2	※
	先端地球科学 IV	同	2	※
	先端地球科学 V	同	2	※
	インターンシップ特別研修	研修	2	
	海外特別研修	同	2	
	地球科学特別セミナー I	演習	1	
	地球科学特別セミナー II	同	1	
	地球科学特別セミナー III	同	1	
	地球科学特別セミナー IV	同	1	
	地球科学特別セミナー V	同	1	
	地圈進化学特別セミナー	同	6	
	環境地理学特別セミナー	同	6	
	地圈物質循環学特別セミナー	同	6	
	地球惑星物質科学特別セミナー	同	6	
	環境動態論特別セミナー	同	6	
	比較固体惑星学特別セミナー	同	6	
	地圈進化学特別研究	研修	10	
	環境地理学特別研究	同	10	
	地圈物質循環学特別研究	同	10	
	地球惑星物質科学特別研究	同	10	
	環境動態論特別研究	同	10	
	比較固体惑星学特別研究	同	10	
関連科目	左記科目から 1 科目選択必修			
	左記科目から 1 科目選択必修			
地球物理学専攻の専門科目、環境科学研究科の学際基盤科目及び本研究科委員会において関連科目として認めたもの				

(7) 専攻共通

区分	授業科目	講義 その他	単位数	備考
自由聴講科目	科学と社会	講義	1	修得した単位は、修了要件単位に含まれないので注意すること。
	科学コミュニケーション	同	1	

4 授業科目、担当教員及び研究内容

(1) 数学専攻

授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
(前期課程) 代数学特論 代数幾何学特論 数論特論 数論的幾何学特論 代数解析学特論 保型関数論特論 (後期課程) 代数学特殊講義	代数学講座 教授 花村昌樹 教授 都築暢夫 准教授 尾形庄悦 准教授 原伸生 准教授 山崎隆雄 准教授 小林真一	理学研究科	代数幾何学 数論及び数論幾何学 複素多様体論 可換環論 数論幾何学 数論幾何学
(前期課程) 幾何学特論 微分幾何学特論 位相幾何学特論 微分位相幾何学特論 力学系理論特論 (後期課程) 幾何学特殊講義	幾何学講座 教授 西川青季 教授 板東重稔 教授 塩谷隆 教授 宮岡礼子 教授 中村誠 准教授 石川昌治 准教授 本多宣博	理学研究科	幾何学及び大域解析学 大域解析学及び幾何学 微分幾何学及び大域解析学 微分幾何学 偏微分方程式論 トポロジー及び特異点論 微分幾何学
(前期課程) 解析学特論 複素解析学特論 実解析学特論 調和解析学特論 作用素環論特論 (後期課程) 解析学特殊講義	解析学講座 教授 小薗英雄 教授 石毛和弘 教授 竹田雅好 教授 清水悟 教授 赤間陽二 准教授 針谷祐	理学研究科	大域解析学及び関数解析学 偏微分方程式論 確率論 複素解析学 理論計算機科学 確率論
(前期課程) 多様体論特論 複素多様体論特論 大域解析学特論 表現論特論 数理物理学特論 (後期課程) 多様体論特殊講義	多様体論講座 教授 石田正典 教授 雪江明彦 教授 小谷元子 教授 山田澄生 講師 長谷川浩司	理学研究科	複素多様体論及び代数幾何学 不变式論及び解析的整数論 微分幾何学及び大域解析学 幾何学的解析学 表現論及び数理物理学
(前期課程) 応用数理特論 常微分方程式論特論 偏微分方程式論特論 非線形解析学特論 数学基礎論特論 (後期課程) 応用数理特殊講義	応用数理講座 教授 高木泉 教授 田中一之 教授 小川卓克 教授 会田茂樹 准教授 山崎武	理学研究科	非線形解析学 数学基礎論 実解析学及び応用解析学 確率論 数学基礎論

(2) 物理学専攻

授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
(前期課程) 場の量子論基礎 場の量子論特論 素粒子論特論 原子核理論特論 数理量子物理学特論 宇宙基礎物理学特論 (後期課程) 量子基礎物理学特殊講義	量子基礎物理学講座 教授 日笠健一 教授 山口昌弘 准教授 綿村哲 准教授 萩野浩一 准教授 北野龍一郎	理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科	1 超対称性理論、大統一理論、余剰次元理論等の素粒子モデルの研究 2 超弦理論、量子重力理論、非可換幾何学、数理物理学の研究 3 コライダー等の高エネルギー現象の理論 4 初期宇宙における素粒子物理の応用 5 場の理論とその応用 6 ハドロン多体系の構造と反応の理論的研究
(前期課程) 素粒子物理学基礎 原子核物理学基礎 高エネルギー物理学特論 中高エネルギー物理学特論 (後期課程) 素粒子・原子核物理学特殊講義	素粒子・核物理学講座 教授 橋本治 教授 小林俊雄 教授 山本均 教授 田村裕和 教授 前田和茂 教授 岩佐直仁 教授 中村哲 教授 佐貫智行	理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科	1 原子核反応及び核構造、ハドロン多体系としての原子核の実験的研究 2 ストレンジネス核物理の研究 3 不安定核物理の研究 4 中間エネルギー核物理の研究 5 高エネルギー(電子・陽子衝突型)加速器を用いた素粒子物理学の実験的研究 6 CP 対称性と B 中間子物理の研究、標準理論を超えた新物理現象の探索
(前期課程) 物質物理学基礎 電子物性学特論 凝縮系物理学特論 X線・中性子線物理学特論 固体相關物理学特論 (後期課程) 電子物理学特殊講義 相關物理学特殊講義	電子物理学講座 教授 豊田直樹 教授(兼) 高橋 隆 教授(兼) 谷垣勝己 教授 青木晴善 教授(兼) 高木滋 教授(兼) 松井広志 教授(兼) 岩佐和晃 教授(兼) 落合 明 教授(兼) 佐藤宇史	理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科	1 高温超伝導体及び強相関物質の超高分解能光電子分光研究 2 新物質創製及び物性 3 低次元分子性導体及び生体・多孔性超分子系の量子輸送現象 4 中性子・X線散乱による凝縮系の構造及びダイナミクス 5 核磁気共鳴法による固体の電子状態の研究 6 極限環境下での強相関電子系の物性・電子状態
(前期課程) 固体分光学基礎 光・電子線励起物理学特論 光物性学特論 化学物理学特論 (後期課程) 量子物性物理学特殊講義	量子物性物理学講座 教授 須藤彰三 教授 石原照也 教授 平山祥郎 教授 岩井伸一郎 教授 吉澤雅幸 教授 遊佐剛	理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科	1 極短パルスレーザーを用いた強相関電子系の超高速電子ダイナミクスの研究 2 半導体電子構造の伝導特性の実験的研究 3 光物性物理学の実験的研究 4 HREELS と STM による金属及び半導体表面の研究

授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
(前期課程) 固体統計基礎 固体電子論特論 統計物理学特論 (後期課程) 固体統計物理学特殊講義	固体統計物理学講座 教授 川勝年洋 教授 倉本義夫 教授 斎藤理一郎 教授(兼) 早川美德 准教授 石原純夫 准教授 柴田尚和	理学研究科 理学研究科 理学研究科 教育情報基盤センター 理学研究科 理学研究科	凝縮系の構造と物理的性質に関する統計力学、量子力学及び計算物理学に基づいた理論研究 1 強く相互作用する系の電子相関の研究 2 ナノ構造の電子状態と新規物性の設計 3 パターン形成や神経集団の動力学などの非平衡・非線形現象の研究 4 量子スピン系、強相関電子系等の量子相転移の研究
	相関物理学講座		
(前期課程) 生体物理学特論 細胞生物物理学特論 (後期課程) 領域横断物理学特殊講義 量子物性物理学特殊講義	領域横断物理学講座 教授 大木和夫 准教授 宮田英威	理学研究科 理学研究科	1 生物物理学実験、生体膜の構造・物性と機能の相關の研究 2 細胞活動の分子機構を対象とした研究
(前期課程) クォーク核物理学特論 電子線核物理学特論 ビーム物理学特論 (後期課程) 原子核理学特殊講義	原子核理学講座 教授 清水肇 教授 濱広幸 准教授 大槻勤 准教授 河合正之	電子光物理学研究センター 電子光物理学研究センター 電子光物理学研究センター 電子光物理学研究センター	1 GeV 光子ビームによるクォーク核物理の研究 2 QCDにおけるカイラル対称性の実験的研究 3 電子線加速器と電子線によるコヒーレント放射発生機構及び自由電子レーザーの研究
(前期課程) 素粒子物理学基礎 宇宙基礎物理学特論 非加速器物理学特論 (後期課程) 高エネルギー物理学特殊講義 素粒子物理学特殊講義	高エネルギー物理学講座 教授(客) 鈴木厚人 教授 井上邦雄 准教授 白井淳平 准教授 末包文彦 准教授 林野友紀 准教授 古賀真之 准教授 三井唯夫 講師 中村健悟	高エネルギー物理学 研究機構 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科	1 大型素粒子検出器による高エネルギー物理学、ニュートリノ物理学、ニュートリノ天文学の実験的研究 2 光学、赤外線望遠鏡による深宇宙大規模構造探索
(前期課程) 結晶物理学特論 表面物理学特論 (後期課程) 結晶物理学特殊講義	結晶物理学講座 教授 米永一郎 教授 齋藤英治 准教授 宇佐美徳隆 准教授 藤川安仁 准教授 大野裕	金属材料研究所 金属材料研究所 金属材料研究所 金属材料研究所 金属材料研究所	1 半導体結晶中の格子欠陥の原子構造、動的物性、反応ならびに電子構造の研究 2 薄膜・バルク結晶の成長、結晶成長メカニズムの解明、新結晶成長技術の研究 3 ナノ構造結晶の量子電子物性、スピントピカル性、構造物性、光物性物理の研究

授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
(前期課程) 金属物理学特論 磁気物理学特論 金属電子物理学特論 (後期課程) 金属物理学特殊講義	金属物理学講座 教授 小林典男 教授(兼) 山田和芳 教授 野尻浩之 准教授 佐々木孝彦 准教授 大山研司 准教授 野島 勉 准教授 鳴海康雄	金属材料研究所 金属材料研究所 金属材料研究所 金属材料研究所 金属材料研究所 金属材料研究所 金属材料研究所	1 中性子回折, X線, ESR, 磁気測定等を用いた金属, 合金, 化合物の研究 2 強相関超伝導体の電子状態, 磁束状態の実験的研究 3 超伝導膜, 超伝導・磁性複合系の超伝導電子状態に関する研究 4 コヒーレントな電子スピン系の研究
(前期課程) 分光物理学特論 回折・分光学特論 (後期課程) 分光物理学特殊講義	分光物理学講座 教授 野田幸男 教授 寺内正己 教授 河村純一 教授 有馬孝尚 准教授 木村宏之 准教授 津田健治	多元物質科学研究所 多元物質科学研究所 多元物質科学研究所 多元物質科学研究所 多元物質科学研究所 多元物質科学研究所	1 X線回折・中性子散乱による構造物性, 構造相転移の実験的研究 2 電子分光・回折, 軟X線発光分光によるナノスケール物性の実験的研究 3 光計測・NMRによる固体のイオンダイナミクスに関する実験的研究 4 新しいタイプの巨大磁気応答を示す物質の開発と実験的研究
(前期課程) 核放射線物理学特論 (後期課程) 核放射線物理学特殊講義	核放射線物理学講座 教授 酒見泰寛 准教授 篠塚 勉	サイクロ・リセンター サイクロ・リセンター	1 冷却不安定原子を用いた基本対称性の研究, 原子核の新しい励起モードの探索 2 超不安定核の探査, 加速器・ビーム光学・放射線計測技術開発
(前期課程) 加速器科学特論	(連携) 加速器科学 教授(客) 金正倫計 教授(委) 田中万博 教授(委) 幅淳二	品川原発機構 高エネルギー機構 高エネルギー機構	1 大強度陽子加速器に関する開発研究 2 加速器のビーム輸送・2次ビーム生成に関する開発研究及びそれを用いた原子核物理の研究 3 加速器実験のための測定器の開発研究及びそれを用いた高エネルギー物理学の研究
(前期課程) 強相関電子物理学特論	(連携) 強相関電子物理学 准教授(客) Chainani Ashish Atma 教授(客) 新井正敏 准教授(客) 芳賀芳範	理化学研究所 品川原発機構 品川原発機構	1 高温超伝導物質や量子スピン系のダイナミクスの研究 2 放射光X線分光を用いた強相関電子物質の電子状態の研究 3 中性子線散乱による4-f, 5-f電子系の原子構造, 磁気構造の研究
(前期課程) 量子計測特論	(連携) 量子計測 教授(客) 山口浩司 准教授(客) 佐々木智 准教授(客) 大谷知行	NTT物性科学基礎研究所 NTT物性科学基礎研究所 理化学研究所	1 半導体量子構造・ナノ構造の電子物性の計測と解明 2 半導体中のスピン物性とスピン計測 3 ナノメカニクスと高感度量子計測 4 テラヘルツを用いた量子計測

(3) 天文学専攻

授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
(前期課程)			
恒星物理学特論	天文学講座 教授 二間瀬敏史	理学研究科	宇宙論、相対論的天体物理学
星間物理学特論	教授 千葉柾司	理学研究科	銀河物理学
銀河物理学特論	教授 市川 隆	理学研究科	観測装置開発、銀河天文学
電波天文学特論	教授 山田 亨	理学研究科	銀河の観測的研究
理論天体物理学特論	准教授 服部 誠	理学研究科	銀河団プラズマ物理学、ミリ波サブミリ波天文学
相対論的天体物理学特論	准教授 李 宇 琢	理学研究科	恒星物理学
	准教授 秋山 正幸	理学研究科	銀河物理学、観測装置開発
	准教授 村山 卓	理学研究科	銀河、活動銀河核の観測的研究
(後期課程)			
恒星物理学特殊講義	理論天体物理学講座 教授 齊尾 英行	理学研究科	恒星物理学
星間物理学特殊講義	准教授 野口 正史	理学研究科	銀河物理学
銀河物理学特殊講義			
理論天体物理学特殊講義			
電波天文学特殊講義			
相対論的天体物理学特殊講義			

(4) 地球物理学専攻

授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
(前期課程)			
地震学特論	固体地球物理学講座 ※地震学分野	理学研究科	固体地球の不均質性や複雑性に着目し、変動する固体地球の構造や断層運動、地震波の伝播特性、火山噴火やそれに関連する諸現象を支配する法則を、理論・観測の両面から明らかにすることを目指している。同時に関連分野を視点に入れた固体地球物理学の幅広い教育と研究を行う。
震源物理学特論	教授 佐藤春夫		
地殻物理学特論	准教授 西村太志	理学研究科	
地震火山計測学特論	教授(委) 小原一成	防災科学技術研究所	
火山物理学特論	准教授(委) 藤原広行	防災科学技術研究所	
固体地球物理学特論	教授(客) 小平秀一	海洋研究開発機構	
(後期課程)			
固体地球物理学特殊講義			
	地殻物理学講座 ※地殻物理学分野	理学研究科	プレート運動に伴う大規模テクトニクスに共通の基盤を持つ島弧・海溝系の地震・火山噴火現象が対象である。
	教授 海野徳仁	理学研究科	
	教授 松澤暢	理学研究科	
	教授(客) 金森博雄	理学研究科	
	教授(客) Stephen H. Kirby	理学研究科	東北地方に展開した地震・火山観測
	教授(客) 佐藤忠弘	理学研究科	施設を利用し、海底における地震・測
	教授(客) 長谷川昭	理学研究科	地学的観測を合わせて、地殻、マントル、コアの構造、地殻変動や地震発生
	准教授 三浦哲	理学研究科	機構、マグマ生成・上昇や噴火過程、
	准教授 岡田知己	理学研究科	地震予知・噴火予知手法やその体系化
	准教授 中島淳一	理学研究科	に関する教育と研究を行う。
	※火山物理学分野	理学研究科	
	教授 趙大鵬	理学研究科	
	准教授 植木貞人	理学研究科	
	※海底物理学分野	理学研究科	
	教授 藤本博己	理学研究科	
	准教授 日野亮太	理学研究科	
	准教授 木戸元之	理学研究科	

授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
(前期課程) 気象学特論 大気物理学特論 大気力学特論 海洋物理学特論 大気海洋相互作用特論 大気放射学特論 気候物理学特論 衛星海洋学特論 沿岸域大気・海洋・陸相互作用特論	流体地球物理学講座 ※気象学分野 准教授 山崎 剛 ※大気力学分野 教授 岩崎俊樹 准教授 余 健明	理学研究科 理学研究科 理学研究科	気象学分野では、大気と陸面の相互作用、水循環、局地気象、植生や雪氷と気象の関わりについて研究と教育を行う。 大気力学分野では、局地循環から大気大循環に至る気象現象の力学と数値シミュレーションに関する研究と教育を行う。
(後期課程) 流体地球物理学特殊講義 気候システム物理学特殊講義	地球環境物理学講座 ※海洋物理学分野 教授 花輪 公雄 准教授 須賀利雄 准教授 木津昭一	理学研究科 理学研究科 理学研究科	地球環境に深く関わる地球規模の気候変動における海洋の役割、大規模大気海洋相互作用の物理過程、大気に連動した大規模な海洋変動の究明の他、海洋物理学全般の研究と教育を行う。
	大気海洋変動学講座 ※物質循環分野 教授 中澤高清 教授 青木周司 准教授(委)阿部彩子 ※気候変動分野 教授 早坂忠裕 教授(客)浅野正二 准教授 岡本創 ※海洋変動分野 教授 川村 宏 准教授 境田太樹	理学研究科 理学研究科 東京大学 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科	気候や地球環境の変動の実態や機構理解のため、大気と海洋の結合系としての大気海洋系の力学・物理・化学を対象に、温室効果ガス・雲・エアロゾル等の大気組織変動の実態や機構、気候変動とその気候状態へのフィードバック作用、衛星データを用いた大気海洋変動およびその相互作用の実態解析等の教育と研究を行う。
(前期課程) 太陽系物理学特論 宇宙空間プラズマ物理学特論 惑星大気物理学特論 電磁圏物理学特論 超高層大気物理学特論 惑星電波物理学特論 宇宙空間計測学特論 (後期課程) 太陽惑星空間物理学特殊講義	太陽惑星空間物理学講座 ※宇宙地球電磁気学分野 教授 小野高幸 准教授 寺田直樹 ※惑星大気物理学分野 教授 笠羽康正 准教授(兼)村田功 准教授 藤原均	理学研究科 理学研究科 理学研究科 環境科学研究所 理学研究科	「宇宙地球電磁気学」および「惑星大気物理学」の二分野から成る。 ○宇宙地球電磁気学分野 地球を含む惑星及び惑星間空間に生起するプラズマ現象や電波・電磁現象を解明する研究と教育を行う。 ○惑星大気物理学分野 地球及び惑星大気圏・電磁圏の構造・組成・ダイナミクスや雷等発光現象を観測・数値実験で解明する研究と教育を行う。
	惑星圏物理学講座 ※惑星電波物理学分野 教授(委)渡邊智彦 准教授 三澤浩昭 准教授 熊本篤志 ※惑星分光物理学分野 教授 岡野章一 准教授 坂野井健	核融合科学研究所 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科	惑星の電磁圏及び超高層大気圏で生じているプラズマ・大気現象を、電波および光の両面から地上遠隔観測し、高エネルギー粒子の加速過程、惑星プラズマの起源と加熱・加速過程、およびプラズマと大気の相互作用過程に関する研究と教育を行う。

(5) 化学専攻

授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
(前期課程) 無機・分析化学特論ⅠA 無機・分析化学特論ⅠB	無機・分析化学講座 教授 飛田博実 准教授 橋本久子	理学研究科 理学研究科	1 遷移金属と典型元素、特にケイ素を含む多重結合、小員環、クラスターの合成、構造及び反応の研究 2 活性な遷移金属錯体の設計とそれが誘起する反応及び触媒作用の研究
無機・分析化学特論ⅡA 無機・分析化学特論ⅡB	教授 寺前紀夫 准教授 西澤精一	理学研究科 理学研究科	1 生体関連イオン・分子認識試薬の合成と光機能・電子機能特性の解析 2 機能性ナノ細孔膜の合成と評価及び応用 3 有機・無機ナノ構造体の合成と機能評価・遺伝子分析法の開発
無機・分析化学特論ⅢA 無機・分析化学特論ⅢB	教授 山下正廣 准教授 宮坂等	理学研究科 理学研究科	1 高次機能性ナノ金属錯体の化学 2 多核金属錯体、金属クラスター錯体、金属錯体集合体など遷移金属イオン集積化合物の合成と磁性・伝導性・光物性に関する研究 3 单一次元鎖量子磁石および单分子量子磁石に関する研究
(後期課程) 化学特殊講義 化学特殊講義Ⅲ 化学特殊講義Ⅴ 化学特殊講義Ⅵ	無機・分析化学講座の教員		多核金属錯体、金属クラスター錯体、金属錯体集合体など遷移金属イオン集積化合物の合成と磁性・伝導性・光物性に関する研究
(前期課程) 有機化学特論ⅠA 有機化学特論ⅠB	有機化学講座 教授 上田実	理学研究科	天然物有機化学・生物有機化学、特に生物現象をコントロールする生理活性物質の構造、蛍光・光親和性などの各種合成プローブを用いた受容体タンパク質の同定、分子レベルでの活性発現機構解明に関する研究
有機化学特論ⅡA 有機化学特論ⅡB	教授 岩本武明 准教授 豊田耕三 講師 石田真太郎	理学研究科 理学研究科 理学研究科	構造有機化学、有機典型元素化学、特に高周期典型元素を含む特異な構造・結合様式を有する有機関連物質の合成、構造と反応の研究
有機化学特論ⅢA 有機化学特論ⅢB	教授 平間正博 准教授(兼)佐藤格	理学研究科 巨大分子解析 研究センター	天然及び非天然機能分子の合成と生体高分子との相互作用、分子認識機構、不斉合成法の開発、新反応の開発
有機化学特論ⅣA 有機化学特論ⅣB	准教授 坂場裕之	理学研究科	1 有機遷移金属錯体の合成、構造と反応性に関する研究 2 NMR を用いる絶対配置決定法の開発研究
有機化学特論ⅤA	教授(併)山口雅彦	薬学研究科	1 高効率有機合成反応の開発 2 合成巨大有機分子の化学 3 ラセンの有機化学
(後期課程) 化学特殊講義	有機化学講座の教員		

授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
(前期課程) 物理化学特論ⅠA 物理化学特論ⅠB	物理化学講座 教授 美齊津文典 講師 岸本直樹	理学研究科 理学研究科	1 化学反応動力学、反応物理化学 2 原子分子衝突による化学反応過程の研究 3 レーザー分光法及び質量分析法による原子分子小集団の構造と動力学の研究 4 原子衝突イオン化電子分光法による気相原子分子相互作用及び表面化学反応に関する研究
物理化学特論ⅡA 物理化学特論ⅡB	准教授 藤井朱鳥	理学研究科	1 分子構造論、分子分光学、励起状態反応動力学 2 超音速分子線レーザー分光法による分子及び分子クラスターの構造と動的過程に関する研究 3 分子間相互作用集積体としての生体分子構造の分光学的解明 4 非線形光学過程を用いた新しいレーザー分子分光法の開発
物理化学特論ⅢA 物理化学特論ⅢB	教授 福村裕史	理学研究科	1 複雑系複雑状態のレーザー化学 2 パルスX線発生と反応ダイナミクスへの応用 3 走査型プローブ顕微鏡を用いたナノスケール化学
物理化学特論ⅣA 物理化学特論ⅣB	教授 河野裕彦 准教授 大槻幸義	理学研究科 理学研究科	1 遷移状態論、光物理化学論 2 レーザー等の外場による反応制御及びエネルギー移動制御論、生体分子及び単一細胞の光励起ダイナミクスの理論 3 超強レーザー場中の分子の電子・核波束動力学理論 4 分子量子情報・量子コンピュータ
物理化学特論ⅤA	教授 森田明弘	理学研究科	1 溶液内分子の電子状態と分子動力学シミュレーション 2 表面・界面の和周波発生分光の理論と計算 3 大気中エアロゾル表面での物理化学
(後期課程) 化学特殊講義	物理化学講座の教員		
(前期課程) 境界領域化学特論ⅠA 境界領域化学特論ⅠB	境界領域化学講座 教授 寺田眞浩 准教授(兼)中村達	理学研究科 巨大分子解析 研究センター	1 有機分子触媒による選択的不斉合成反応の開発 2 酵素類似型触媒による有機変換反応の開発 3 有機金属触媒を用いる新合成反応の開発
境界領域化学特論ⅡA 境界領域化学特論ⅡB	教授 磯部寛之 講師 中西和嘉	理学研究科 理学研究科	1 合成化学に基づく物質合成による新原理・新機能探索 2 分子集合体の形成する組織化ナノ構造の構築による新原理・新機能探索

授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
境界領域化学特論ⅢA 境界領域化学特論ⅢB	教授 小林長夫 講師 清水宗治	理学研究科	1 芳香族化合物を用いた新規機能分子の創製 2 ホスト-ゲスト及び超分子化合物の構築と構造解析 3 分光学的手法による芳香族分子の物性解明
境界領域化学特論ⅣA	教授(兼) 浅尾直樹	原子分子材料科学高等研究機構	1 有機金属化合物を用いた新しい分子変換反応の開拓 2 有機導電性化合物の効率的合成法の開発 3 有用な生理活性を有する天然物の精密合成
境界領域化学特論ⅤA	教授 山本嘉則	理学研究科	1 触媒を用いる高度分子変換の研究
(後期課程) 化学特殊講義	境界領域化学講座の教員		
(前期課程) 先端理化学特論ⅠA 先端理化学特論ⅠB	先端理化学講座 准教授 木野康志	理学研究科	1 エキゾチック原子・分子及び反粒子の化学
先端理化学特論ⅡA	教授 関根 勉	高等教育開発推進センター	1 テクネチウム錯体及びナノ粒子の構造と反応 2 陽電子の化学
先端理化学特論ⅢA 先端理化学特論ⅢB	教授(兼) 十川和博 准教授(兼) 安元研一	生命科学研究科 生命科学研究科	1 遺伝子の発現調節機構 2 遺伝子工学によるタンパク質の構造と機能 3 転写調節因子とDNAとの相互作用 4 環境に対する生体応答の分子メカニズム
(後期課程) 化学特殊講義	先端理化学講座の教員		
(前期課程) 化学反応解析特論ⅠA	化学反応解析講座 教授 米田忠弘 講師 高岡毅	多元物質科学研究所 多元物質科学研究所	1 走査型トンネル顕微鏡(STM)を用いた単一分子操作・分析・ナノケミストリー 2 シリコン微細化技術と融合したナノエレクトロニクスマテリアルの作製・評価 3 分子線、赤外分光法を用いた表面化学反応の動的過程の研究
化学反応解析特論ⅡA	教授 上田 潔	多元物質科学研究所	1 内殻励起分子の電子緩和とイオン性解離の立体ダイナミクス 2 フェムト秒レーザーパルスによる分子の解離性イオン化 3 位相制御光源の開発と反応制御 4 反応顕微のための同時計測法の開発 5 X線自由電子レーザーを用いた高速分子イメージングと反応追跡
化学反応解析特論ⅢA	教授 和田健彦	多元物質科学研究所	1 外部刺激応答型人工核酸の開発 2 細胞内環境応答性生体機能核酸材料の創成 3 光化学を活用した新しいケミカルバイオロジー手法の開発

授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
化学反応解析特論Ⅳ A	教授 准教授 金原 公男	多元物質科学研究所 多元物質科学研究所	4 外部刺激応答性機能性タンパク質の創成 5 タンパク質やDNA / RNAなど生体高分子を不斉反応場とする超分子不斉反応系の創成 6 光学活性物質の励起状態における不斉識別と不斉光化学反応への展開
化学反応解析特論Ⅴ A 化学反応解析特論Ⅴ B	教授 准教授 山内 清語 大庭 裕範	多元物質科学研究所 多元物質科学研究所	1 有機合成化学と超分子化学に立脚した新機能物質の開拓 2 生体分子の特性を利用した機能性材料の開発 3 物理・化学的刺激により構造変化を起こす機能性物質の開拓 4 有機常磁性種の生成と反応メカニズム 5 光機能材料のスピノ光化学研究
(後期課程) 化学特殊講義	化学反応解析講座の教員		
(前期課程) 固体化学特論Ⅰ A	固体化学講座 教授(兼) 川崎 雅司 准教授 福村 知昭	金属材料研究所 金属材料研究所	1 半導体の結晶化学とデバイス 2 金属酸化物の固体化学と電子状態 3 遷移金属酸化物薄膜の合成と物性
固体化学特論Ⅱ A	教授 准教授 宇田 聰 藤原 航三	金属材料研究所 金属材料研究所	1 外場による相平衡及び結晶成長ダイナミクスの操作 2 界面における溶質固液間分配の化学 3 Si単結晶の成長とその特性及び形態制御
固体化学特論Ⅲ A 固体化学特論Ⅲ B	教授 准教授 及川 英俊 笠井 均	多元物質科学研究所 多元物質科学研究所	1 有機・高分子ナノ結晶のサイズ・形状制御と光学特性評価 2 有機-金属ハイブリッドナノ結晶の新規作製法の開発と物性評価 3 ナノ結晶・粒子のカプセル化とその位置・配列制御、物性・機能評価 4 逆オパール構造の構築と物性・機能評価
(後期課程) 化学特殊講義	固体化学講座の教員		
(前期課程) 生体機能化学特論Ⅲ A	生体機能化学講座 教授 永次 史	多元物質科学研究所	1 遺伝子発現を化学的に制御する機能性人工核酸の設計・合成・評価 2 In Cell Chemistryを目指した新規機能性分子の設計・合成・評価
生体機能化学特論Ⅰ A	教授(兼) 清水 透	多元物質科学研究所	1 金属酵素の物性、反応機構、構造活性相関等の生物無機化学 2 金属酵素の分子生物学と酵素化学 3 新しい機能を持つ金属酵素の開発と応用

授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
生体機能化学特論Ⅱ A	教授(兼) 高橋 聰 准教授(兼) 佐上 博	多元物質科学研究所 多元物質科学研究所	1 一分子蛍光分光法や時分割X線小角散乱法など生体分子ダイナミクスを観察する新規手法の開発 2 蛋白質が折り畳む性質の理解を目指した実験的研究 3 蛋白質の構造と機能を理解するための物理化学的な基盤の構築
生体機能化学特論Ⅳ A	教授(兼) 斎藤 正男 講師(兼) 松井 敏高	多元物質科学研究所 多元物質科学研究所	1 タンパク質工学、及び分光学によるヘムタンパク質の活性中心の構造決定と反応機構の解明 2 金属タンパク質の結晶構造解析 3 新しい機能を持つ金属タンパク質及びモデル化合物の分子設計 4 ゲルタミン酸受容体タンパク質の構造生物学的研究
(後期課程) 化学特殊講義	生体機能化学講座の教員		
(前期課程) 分離化学特論Ⅰ A 分離化学特論Ⅰ B	(委嘱) 分離化学 教授(委) 鈴木 敏重 教授(委) 松永 英之 准教授(委) 川波 肇	産業技術総合研究所 産業技術総合研究所 産業技術総合研究所	1 高選択的な分離機能材料の開発と金属イオンや水素ガスの分離技術 2 超臨界流体による物質分離と化学反応場としての利用
(前期課程) 重元素化学特論Ⅰ A 重元素化学特論Ⅰ B	(連携) 重元素化学 教授(客) 永目諭一郎 教授(客) 木村貴海 准教授(客) 目黒義弘	品川開発機力 品川開発機力 品川開発機力	1 4f-, 5f-元素の溶液化学 2 超重元素の化学 3 核燃料サイクル化学

(6) 地学専攻

授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
(前期課程) 地殻力学特論Ⅰ 地殻力学特論Ⅱ 地圏進化学特論Ⅰ 地圏進化学特論Ⅱ (後期課程) 地殻進化学特殊講義 地圏進化学特殊講義	地圏進化学講座 教授 長濱 裕幸	理学研究科	(1) 構造地質学
(前期課程) サンゴ礁古生物学特論 サンゴ礁学特論 地球環境変遷学特論 (後期課程) 地圏環境進化学特殊講義	准教授 中森 亨	理学研究科	(1) 現世サンゴ礁の環境科学と第四紀サンゴ礁地質学 (2) 炭酸塩堆積学
(前期課程) 生物事変学特論 古海洋学特論 群集進化学特論 (後期課程) 生物系統進化学特殊講義	教授 海保邦夫 教授 西弘嗣 准教授 佐々木理	理学研究科 芸術資源研究 芸術資源研究	(1) 微化石・分子化石・質量分析による生物進化・生物事変・地球環境変動の研究 (2) 群集生態学・群集進化学

授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
(前期課程) 地圏物質循環学特論 (後期課程) 地圏物質循環学特殊講義	(委嘱) 地圏物質循環学 教授(委) 柴田 康行 准教授(委) 増田 幸治 准教授(委) 坂田 将	国立環境研究所 産業技術総合研究所地質調査所 産業技術総合研究所地質調査所	(1) 第四紀の炭素循環 (2) 地震学
(前期課程) 鉱物構造論特論Ⅰ・Ⅱ 鉱物成因論特論Ⅰ・Ⅱ (後期課程) 鉱物学特殊講義	地球惑星物質科学講座 准教授 長瀬 敏郎	基礎研究室 惑星物質研究室	(1) 鉱物組織の研究 (2) 準安定相の生成過程 (3) 鉱物結晶の構造に関する研究
(前期課程) 岩石学・固体地球化学特論Ⅰ・Ⅱ 変成岩特論Ⅰ 変成岩特論Ⅱ (後期課程) 岩石学・固体地球化学特殊講義 岩石地質学特殊講義	教授 藤巻 宏和 教授 石渡 明	理学研究科 東北アジア研究センター	(1) 固体地球化学・惑星学 (5) 火成岩岩石学 (2) 同位体岩石学 (6) マントル岩石学 (3) 地質年代学 (7) 造山帯地質学 (4) 变成岩岩石学 (8) 火山学
(前期課程) 結晶成長学特論 生命起源地球科学特論Ⅰ 生命起源地球科学特論Ⅱ 資源地球化学特論 (後期課程) 資源環境地球化学特殊講義	教授 塚本 勝男 教授 掛川 武	理学研究科 理学研究科	(1) 結晶成長メカニズムの研究 (2) 宇宙空間での結晶の誕生に関する研究 (3) 初期地球表層での元素の集散メカニズムの研究 (4) 生命起源に関する研究
(前期課程) 島弧マグマ学特論Ⅰ・Ⅱ 地球物質移動学特論Ⅰ・Ⅱ (後期課程) 島弧マグマ学特殊講義	教授 吉田 武義 准教授 中村美千彦	理学研究科 理学研究科	(1) 島弧マグマ成因論、島弧・大陸の形成発達史 (2) マグマ・地質流体科学、岩石組織形成論 (3) 火山地質学、火山岩の地球化学
(前期課程) 地球内部物理化学特論Ⅰ・Ⅱ 地球物性学特論Ⅰ・Ⅱ 比較固体惑星学特論Ⅰ・Ⅱ (後期課程) 地球惑星物性学特殊講義 比較固体惑星学特殊講義	比較固体惑星学講座 教授 大谷 栄治 准教授 村上 元彦 地球惑星物質科学講座 准教授 鈴木 昭夫	理学研究科 理学研究科	(1) 地球型惑星の内部構造と形成・進化の研究 (2) 高温高圧下における地球内部物質の物性の研究 (3) 高温高圧発生技術の開発研究 (4) 地球型惑星と氷天体の比較惑星学
(前期課程) 地球惑星物質科学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ (後期課程) 地球惑星物質科学特殊講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	(委嘱) 地球内部反応 教授(委) 佐々木 晶 教授(委) 谷口 尚 准教授(委) 丸茂 茂美	国立天文台 物質・材料研究機構物質研究所 産業技術総合研究所地質調査所	(1) 月・惑星の起源と進化の研究 (2) 超高圧実験の基礎と地球科学への応用 (3) 地球環境化学に関する研究

授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
(前期課程) 人文地理学特論Ⅰ 人文地理学特論Ⅱ 地域形成論特論 地域環境論特論 環境地理学特論Ⅱ (後期課程) 人間環境地理学特殊講義Ⅰ 人間環境地理学特殊講義Ⅱ	環境地理学講座 教授 日野正輝 准教授(兼) 上田元	理学研究科 環境科学研究所	(1) 人文地理学 (2) 地域研究
(前期課程) 地形学特論Ⅰ 地形学特論Ⅱ 気候学特論Ⅰ 気候学特論Ⅱ 環境地理学特論Ⅰ (後期課程) 自然環境地理学特殊講義Ⅰ 自然環境地理学特殊講義Ⅱ	環境地理学講座 教授 今泉俊文 教授(兼) 境田清隆	理学研究科 環境科学研究所	(1) 自然地理学 (2) 地形学 (3) 気候学 (4) 環境地理学
(前期課程) 地圈環境学特論 環境動態論特論Ⅰ 環境動態論特論Ⅱ 環境動態論特論Ⅲ (後期課程) 環境動態論特殊講義	環境動態論講座 教授 箕浦幸治 准教授 平野信一	理学研究科 理学研究科	(1) 地質学・古生物学 (2) 地形学 (3) 環境・地形学

5 国際高等研究教育院の若手研究者養成の支援を希望する 修士課程又は博士課程前期2年の課程の1年次学生皆さんへ

国際高等研究教育院とは、既存の研究科・教育部の枠にとらわれず、新しいタイプの異分野融合からなる新領域の学際的研究を創造し世界トップレベルの研究者を目指そうとする若手研究者養成のための支援組織です。（「東北大学国際高等研究教育院について」を参照）

国際高等研究教育院の支援を修士課程又は博士課程前期2年の課程（以下「修士課程等」という。）の2年次から受けようとする学生は、国際高等研究教育院用講義一覧の中から修士課程等の1年次に6単位以上（ただし、他専攻又は他研究科等の国際高等研究教育院用講義4単位以上）を修得した上で、所属研究科・教育部に申請し、その推薦に基づき国際高等研究教育院の審査を受け、合格しなければなりません。

具体的には、修士課程等の1年次修了時の3月に、指定の上記の単位を履修し所定の成績を修めた上で、指導教員の意見書を添え、所属研究科・教育部の推薦を受けて、研究科・教育部の推薦書、成績表を添えて国際高等研究教育院に支援を申請します。申請書類をもとに国際高等研究教育院が審査し、合格すれば修士課程等の2年次に各種支援を受けることができます。支援の枠は全学の修士課程等の2年次学生に対してわずか50名程度しかなく、きわめて狭き門ですが、皆さんのチャレンジ精神に期待します。

詳しい内容については、「国際高等研究教育院」のホームページ又は、国際高等研究教育機構パンフレットをご覧願います。

6 国際高等研究教育院における学生等に対する支援について

○国際高等研究教育院とは、既存の研究科・教育部の枠にとらわれず、新しいタイプの異分野融合からなる新領域の学際的研究を創造し世界トップレベルの研究者を目指そうとする若手研究者養成のための支援組織です。

○いま、学問の領域は広がり、新しい研究分野がめざましい成果を挙げ始めています。新しい研究分野や融合領域を開拓しうる視野と発想の醸成を支援します。具体的には、既成の学術領域のディシプリンにとらわれない、複眼的で幅広い視野と発想を育て、独創的な問題解決能力の育成を重視した実践的研究教育を支援します。

○国際高等研究教育院の審査に合格した大学院学生は、所属する研究科・教育部に在籍したまま、「研究教育院生」と呼ばれます。

平成22年度入学の修士課程又は博士課程前期2年の課程の1年次は、所属する研究科・教育部所定の授業科目のほかに、国際高等研究教育院の指定する授業科目（6単位以上）を履修し、1年次修了時に、所属する研究科・教育部に申請し、その推薦を受け、国際高等研究教育院の審査に合格した者は2年次への進級時の平成23年度に「修士研究教育院生」となります。（専門職学位課程は含みません。）

また、博士課程後期3年の課程への進学時又は学部6年課程を卒業した博士課程（医学・歯学・薬学履修課程）の2年次進級時の4月に、所属する研究科・教育部に申請し、その推薦を受け、提出する研究計画書及び成績が国際高等研究教育院の審査に合格した者は「博士研究教育院生」となります。例外的に修士研究教育院生以外の学生であって特に成績が優秀な者についても、申請を受け付けます。この場合、所属する研究科・教育部所定の単位のほかに研究テーマの達成度に応じ4単位を履修することとなります。

なお、所属は、あくまで研究科・教育部にあることから、学位はそれぞれの研究科・教育部において授与されます。

○「修士・博士研究教育院生」においては、論文投稿諸費用や国際会議出席費用等の各種支援が受けられます。

○特に、「博士研究教育院生」においては、融合分野のプログラム研究リーダーとして研究活動を展開しつつ成長できるよう、研究計画に見合った研究費や研究環境又は国際インターンシップのための助成等が提供されるよう併せて検討しています。

さらに、国際高等研究教育院の課程等を修了した優秀な学生に対してはキャリ

アアップの道が開かれています。

○最先端の5つの研究領域で世界的に卓越した研究者群による研究教育支援が受けられます。

1. 生体・エネルギー・物質材料領域基盤

この領域では、研究所、研究科にわたる講師陣が学際的連携を図り、生体、エネルギー等の最先端分野が求める優れた新物質材料及び機能の創出に必要な設計、合成、評価方法をしっかりと身につけた人材を育てます。

2. ライフ・バイオ・メディカル領域基盤

この領域は、生命・生物を対象とした領域です。医・歯・薬・農・生命科学の大学院生の中で、既存の研究科の枠にとらわれず、新しく生命現象の神秘を探る人材、またそれ以外の研究科の大学院生で、医・歯・薬・農・生命科学の新展開を見いだす人材を育てます。

3. 情報工学・社会領域基盤

この領域では、ナノエレクトロニクス、半導体、メモリ、ワイヤレスネットワーク、超広帯域伝送、画像認識・処理・圧縮・表示、言語・情報認識、生命及び生体に関する情報科学などを扱い、高度情報工学・先端材料・デバイス科学の融合を図るとともに、ネットワークを基盤とした高度で広範な情報化社会の構築を企画、担当、指導のできる人材を育てます。

4. 言語・人間・社会システム領域基盤

この領域では、①言語・脳・認知に関する文理融合科学的研究、②言語・文化に関する人文・社会科学的研究、③社会階層と不平等を通した社会システムに関する社会科学的研究、④男女共同参画社会の法と政策研究を通した社会規範科学的研究の4分野を主たる研究領域としており、学際的な広い視野に立って言語・人間・社会の本質を洞察できる人材を育てます。

5. 先端基礎科学領域基盤

この領域は、素粒子から原子・分子の世界、それらから構成される物質、さらに地球・宇宙の神秘にまたがる普遍的な概念の理解と、それに基づくサイエンスとテクノロジーについて幅広い視野を持ち、新しい分野融合的な自然科学の基礎研究を推進し、さらに実践的応用まで見据えることができる人材を育てます。

7 東北大学国際高等研究教育院について

1. 組織の位置付け

東北大学国際高等研究教育院は、21世紀の先端学問領域で、卓越した研究グループに選ばれた研究者群（文部科学省の「21世紀 COE プログラム」に採択された13グループ）を中心とし、各研究科から支援を受けて平成18年4月に設置された若手研究者養成の支援組織です。

また、この組織は、新しいタイプの異分野融合からなる新領域の学際的研究組織の創出や21世紀 COE 対応型大学院の形成を視野に入れながら、研究・教育に様々な新しい試みを展開しようとする実践的な学内共同組織です。

2. 理念

東北大学国際高等研究教育院の理念は、既存の学術領域の融合により形成された新融合分野の研究から世界に向けて発信される研究成果を基盤に活動を展開しようとします。ここでは、複眼的視野で多角的にみる見方が歓迎されるとともに、既存のディシプリンにとらわれない考え方も尊重されます。そして、既存の研究科・教育部の枠にとらわれず、新たなる総合的知を創造しうる世界トップレベルの若手研究者を養成することにあります。

3. 支援の方策

国際高等研究教育院の審査に合格した修士課程又は博士課程前期2年課程（以下「修士課程等」という。）の1年次学生は、2年次への進級時に「修士研究教育院生」となり、2年次目の大学院生は、論文投稿諸費用や国際会議出席費用等の各種支援が受けられます。

また、「修士研究教育院生」が博士課程（後期3年の課程）への進学時に国際高等研究教育院の審査に合格した学生は、「博士研究教育院生」となり、これらの支援のほかに研究計画に見合った研究費や研究環境又は国際インターンシップのための助成等が提供されるよう併せて検討しています。

ただし、学部6年課程を卒業した博士課程（医学・歯学・薬学履修課程）に入学した者にあっては、2年次進級時に国際高等研究教育院の審査に合格した学生が「博士研究教育院生」となります。

さらに、成績優秀者は、若手研究者養成プログラムにしたがって、特別研究員となり、自立的で独創的な研究を育む環境が提供されるほか、キャリアアップの道も開かれています。

4. 審査の申請

修士課程等（前期2年課程）の学生で「修士研究教育院生」を志願する者は、平成22年度入学の1年次に、所属する研究科・教育部所定の授業科目のほかに国際高等研究教育院が指定する6単位以上の講義の単位を修得した上で、その修了時に所属する研究科・教育部に申請します。国際高等研究教育院は、当該研究科・教育部からの推薦をもとに審査を行います。学生への支援は、平成23年度になります。

また、「修士研究教育院生」で「博士研究教育院生」を志願する者（その他「修士研究教育院生」以外の学生であって特に成績が優秀な者）は、平成22年度の進学時の4月に所属する研究科・教育部に申請します。なお、学部6年課程を卒業し、博士課程（医学・歯学・薬学履修課程）に入学した者にあっては、平成22年度の2年次進級時に申請します。国際高等研究教育院は、当該研究科・教育部からの推薦をもとに審査を行います。

5. 5つの研究領域基盤

本組織には、5つの研究領域基盤（コース）が用意されています。異分野の研究領域に進出することを希望する学生はこの5つのコースの中から自分の予定する研究内容に最も近いコースを選択することになります。

1) 生体・エネルギー・物質材料領域基盤

この領域では、研究所、研究科にわたる講師陣が学際的連携を図り、生体、エネルギー等の最先端分野が求める優れた新物質材料及び機能の創出に必要な設計、合成、評価方法をしっかりと身につけた人材を育てます。

2) ライフ・バイオ・メディカル領域基盤

この領域は、生命・生物を対象とした領域です。医・歯・薬・農・生命科学の大学院生の中で、既存の研究科の枠にとらわれず、新しく生命現象の神秘を探る人材、またそれ以外の研究科の大学院生で、医・歯・薬・農・生命科学の新展開を見いだす人材を育てます。

3) 情報工学・社会領域基盤

この領域では、ナノエレクトロニクス、半導体、メモリ、ワイヤレスネットワーク、超広帯域伝送、画像認識・処理・圧縮・表示、言語・情報認識、生命及び生体に関する情報科学などを扱い、高度情報工学・先端材料・デバイス科学の融合を図るとともに、ネットワークを基盤とした高度で広範な情報化社会の構築を企画、担当、指導のできる人材を育てます。

4) 言語・人間・社会システム領域基盤

この領域では、①言語・脳・認知に関する文理融合科学的研究、②言語・文化に関する人文・社会科学的研究、③社会階層と不平等を通した社会システムに関する社会科学的研究、④男女共同参画社会の法と政策研究を通した社会規範科学的研究の4分野を主たる研究領域としており、学際的な広い視野に立って言語・人間・社会の本質を洞察できる人材を育てます。

5) 先端基礎科学領域基盤

この領域は、素粒子から原子・分子の世界、それらから構成される物質、さらに地球・宇宙の神秘にまたがる普遍的な概念の理解と、それに基づくサイエンスとテクノロジーについて幅広い視野を持ち、新しい分野融合的な自然科学の基礎研究を推進し、さらに実践的応用まで見据えることができる人材を育てます。

6. 専任教員及び特任教員等について

各コースごとに1～2名程度の専任教員（5年任期）を配置し、新しい研究領域の成果をもとに斬新な専門の講義を担当するとともに、各コースのコーディネーター、アドバイザーとして研究支援のコアを努めます。専任教員を提供される部局は、当該教員のポストをそのまま使用することができるようその方策について現在検討しています。また、特任教員、客員教員（それぞれ2年任期）を配置し、きめの細かい研究支援を行います。

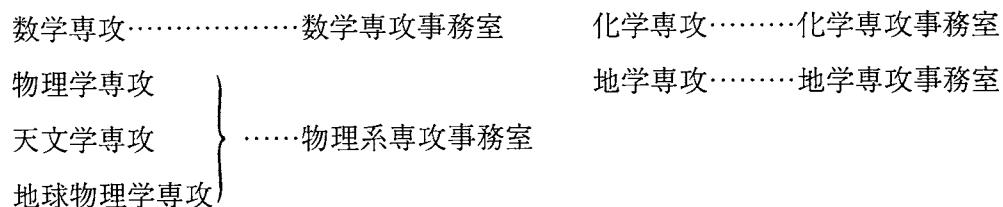
学生は、従来の研究科に所属したままですから、「修士研究教育院生」は各種の特典を受け、かつ博士課程への進学指導を所属する研究科の指導教員から受けることができます。また、博士課程の学生も所属する研究科はそのままですが、研究計画書に基づく研究環境の整備によっては、所属以外の研究環境で研究活動を行うこともあります。さらに、特別研究（又は課題研究）の従来の必要単位に加えて、学生が自主的に提案した研究テーマの達成度に対して4単位を与えるものとします。この研究指導は、所属する研究科の指導教員がコアとなりつつ、他の研究科や他の専攻の教員、または特任教員、客員教員がサブとなって行うこともあります。

学 生
生 活

学 生 生 活

1 窓口の案内

各専攻の学生の各種手続きは、主に教務窓口又は次の専攻事務室で行うこと。



区分		場所	時期	備考
学籍	休学・退学・復学	教務窓口	随時	専攻長に申し出る 再交付は随時
	改姓・転籍	ク	ク	
	保護者等変更	ク	ク	
	現住所変更	ク	ク	
	学生証交付	ク	入学時	
修学	授業時間割表交付	専攻事務室	4月	
	履修手続	webで登録	4月, 10月	
	論文提出等	専攻事務室	別に指示する	
	他大学院等における修学	教務窓口	随時	
授業料・奨学金	授業料納付	経理窓口	第1学期 4月1日~30日	授業料納付は、口座引き落とし
	授業料免除・徴収猶予・月割分納願	学生支援課経済支援室 (川内北キャンパス)	第2学期 10月1日~31日	
	日本学生支援機構等奨学金関係	教務窓口	第1学期 3月 第2学期 9月 掲示により通知	
保健衛生	健康相談	健康管理センター	随時	健康管理センター所在地は、川内北キャンパス 振替払込
	定期健康診断	ク	掲示により通知	
	健康診断書発行	ク	随時	
	学生教育研究災害傷害保険	ゆうちょ銀行または郵便局	入学時	
その他	大講義室使用	教務窓口	早めに申し込む	自動発行機で入手できない 証明書は2日前に願い出
	学科講義室使用	専攻事務室	ク	
	厚生施設使用	教務窓口	2日前に願い出	
	各種証明書発行	自動発行機・教務窓口	2日前に願い出	
	団体旅行	教務窓口		
	学割	自動発行機		
	学友会費	ゆうちょ銀行または郵便局	入学時	
	理学部・理学研究科自修会費	ク	入学時	

修学及び学生生活全般についての相談には、指導教員、専攻長、専攻事務室、大学院教務係、学生支援係の他、キャンパスライフ支援室が応じている。

2 学籍

(1) 学生証と学籍番号

学生証は常に携帯すること。学生証はIDカードを兼ねており、図書館及び証明書の自動発行機利用の際に必要となる。なお、紛失したときは、再交付を願い出ること。

学籍番号は、入学時及び進学時に決定し、在学期間中は変更しない。各種願出・届出等には、氏名とともに記入することになる。

(2) 身上変更届

氏名、本籍、現住所、保護者等及び保護者等の住所に変更が生じたときは、その都度、届け出ること。専攻によっては、専攻事務室にも申し出ことになっている。

届け出が正確でないと、諸証明書はすべて変更前のものが記載されるうえ、急を要する連絡ができないことになるので注意すること。

(3) 休学、復学、退学の願い出

① 願い出の時期

休学、復学、退学を願い出るときには、早めに指導教員に申し出るとともに、専攻長の承認を得ること。月日を遡ることはできないので注意すること。

② 「休学願出」

病気、その他の理由により、3か月以上欠席しようとするときは、「休学願」(病気の場合は医師の診断書を添付。)を提出すること。

休学を願い出る期間は、原則として休学願を提出する月の翌月以降の月の初日から1か月単位とする。具体的なことは、学則を参照するとともに、教務窓口に相談すること。

③ 「復学願」、「復学届」

休学期間に休学の理由が解消したときは「復学願」を、また、休学期間が満了したときは「復学届」を提出すること。

(4) 退学の願い出

退学しようとするときは、退学願に学生証を添えて提出すること。また、退学する月の属する学期までの授業料は、原則として納付しなければならない。

3 授業料・奨学金

(1) 授業料納付

授業料の納付方法は、本学指定の銀行（七十七銀行、みずほ銀行）に開設した預金口座から引き落として納付する方式となる。

納付期限は次のとおりであり、この期日の1週間前までに入金しておくこと。

前期分……………4月30日 後期分 ……10月31日

(2) 授業料の免除、徴収猶予、月割分納

経済的理由により、授業料を納付することが困難であると認められ、かつ、学業成績が優秀であると認められる者、その他やむを得ない事情があると認められる者については、願い出により選考の上、授業料の全額又は半額の免除が許可される制度がある。

授業料の免除、徴収猶予、月割分納の前期分の申請については1月に、後期分の免除申

請については7月に、学生支援課経済支援室（川内北キャンパス管理棟1階）で申請書等を配付する。徴収猶予、月割分納については、授業料免除の申請時期に併せて受け付ける。申請書等の配付、受付期間、審査結果等については、その都度、掲示及び下記ホームページへの掲載等により周知する。

東北大学ホームページ

授業料免除等に関する情報 <http://www2.he.tohoku.ac.jp/menjo/>

(3) 奨学金

奨学金制度には、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体、民間団体等によるものがある。

① 奨学生の募集

奨学生の募集については、募集通知があった都度、掲示等により周知する。

② 日本学生支援機構奨学金継続願の提出

奨学生は、毎年2月に、奨学金継続願を提出することになっている。提出しない場合、奨学金の貸与が停止又は廃止される。手続き期間等については、掲示等により周知する。

4 保健衛生、危険防止等

(1) 定期健康診断

5月に定期健康診断を実施するので必ず受診すること。異常所見者には精密検査を実施する。実施期間等は、掲示等により周知する。

なお、就職や各種申請に必要な健康診断書は、定期健康診断の結果に基づいて発行するので、受診しなかった学生には発行できない。

(2) 特殊健康診断

① 放射線取扱者特殊健康診断

放射線による障害の防止のため、年2回放射性同位元素等を取り扱う学生の皮膚、血液及び眼等の検査を行っているので、該当する学生はもれなく受診すること。なお、実施時期等については、その都度、掲示等により周知する。

② 有機溶剤・特定化学物質取扱学生特殊健康診断

有機溶剤等による障害の防止のため、年2回有機溶剤等を取り扱う学生の尿、血液、肝機能等の検査を行っているので、該当する学生はもれなく受診すること。なお、実施時期等については、その都度、掲示等により周知する。

(3) 学生教育研究災害傷害保険

正課中又は課外活動中等に発生した不慮の事故により、身体に傷害等を被った場合の救済措置として「学生教育研究災害傷害保険」がある。

実験・実習中の事故に備え、原則として全員加入すること。

(4) 正課中の事故に対する医療措置

万が一、正課中に事故が発生し、医療措置を要する場合は、本学病院において、理学研究科負担で受診することができる。理学研究科長の発行する証明書が必要なので、直ちに専攻・学科事務室を通じ学生支援係に申し出ること。平日の日中以外の場合は、とりあえず本学病院に研究・教育による事故であることを連絡し、指示を受けること。この場合は、事後に専攻・学科事務室を通じ学生支援係に申し出ること。

(5) 危険物等の取扱い

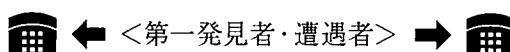
本研究科には、多くの危険物及び慎重な取扱いを要する装置・設備があり、一瞬の不注意から、極めて大きな人身への災害を招く恐れがある。学生はその使用について、使用規則の遵守及び指導教員等の指示に従い、細心かつ慎重に行うよう注意すること。

(6) 事故発生時の対応

理学研究科・理学部構内（青葉山2号道路及び附属図書館北青葉山分館を含む。）で事故（人の死傷、盗難、火災、天災、物損（器物損壊行為を含む。）又はこれに類する事故）が発生し、第一発見者が学生である場合は、「東北大学大学院理学研究科・理学部学生事故処理指針」に基づき対応すること。

緊急通報先

～学生が理学研究科・理学部構内で事故を発見、事故に遭遇したら～



○ 火災及び人の死傷に関する事故

- ① 消防署へ（外線 0 - 119）
- ② 最寄りの専攻・学科事務室及び警務員室へ



- ・数 学（内線6401, 6402） ・物 理 系（内線6493, 6494）
- ・化 学（内線6601, 3492） ・地 学 系（内線6645, 6674）
- ・生 物（内線6714, 6715） ・警務員室（内線6360, 6361）

【通報内容例】

青葉山キャンパスにある東北大学理学部○○系○○棟○階○○○号室で火災が発生した（負傷者が出てた）ので、消防車（救急車）をお願いします。 <自分の電話番号を告げる>

○ 物損事故 教職員又は最寄りの専攻・学科事務室及び警務員室へ

○ 盗 難 最寄りの専攻・学科事務室及び警務員室へ

○ 生命又は身体への危険

- ① 警察へ（外線 0 - 110）
- ② 教職員又は最寄りの専攻・学科事務室及び警務員室へ



東北大学大学院理学研究科・理学部学生事故処理指針

(目的及び運用上の注意)

- 第1条 この指針は、理学研究科・理学部構内（青葉山2号道路及び附属図書館北青葉山分館を含む。以下同じ。）で、人の死傷、盗難、火災、天災、物損（器物損壊行為を含む。）又はこれに類する事故（以下「事故」という。）が発生し、第一発見者が学部学生、大学院学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生（以下「学生」という。）である場合の取扱いを統一し、その処理を円滑に進めることを目的とする。
- 2 本研究科・本学部の学生は、本研究科・本学部構内において事故が発生した場合は、東北大学学生事故処理指針に基づき定めるこの指針により、適切な措置を探らなければならない。
- 3 この指針の運用に当たっては、人の生命を最優先するとともに、研究及び教育という大学の機能に支障を来たすことのないよう留意しなければならない。

(火災)

- 第2条 学生が火災を発見した場合は、最寄りの火災報知器で通報するとともに、近辺の研究室等に大声で知らせ、直ちに消防署に通報し、身体の安全確保が可能なときは、近くにいる教職員・学生と協力して、消火及び被害の拡大防止のための措置を探るものとする。また、速やかに、事故発生区域を管轄する専攻・学科事務室及び警務員室に通報するものとする。

(人の死傷)

- 第3条 学生が人の死傷に関わる事故を発見した場合は、直ちに医師又は救急車を呼ぶ等救護の措置を探るものとする。

また、速やかに、事故発生区域を管轄する専攻・学科事務室及び警務員室に通報するものとする。

(物損事故)

- 第4条 学生が物損事故を発見し、又は物損事故を起こした場合は、そのことを直ちに教職員又は事故発生区域を管轄する専攻・学科事務室及び警務員室に通報するものとする。

(盗難)

- 第5条 学生が盗難の現場を発見し、又は盗難に遭った場合は、そのことを直ちに事故発生区域を管轄する専攻・学科事務室及び警務員室に通報するものとする。

(生命又は身体への危険)

- 第6条 人の生命又は身体に危険が及び、又は及ぶおそれがある場合で、警察による措置が直ちに必要と判断されたときは、警察に通報するとともに、そのことを速やかに、教職員又は事故発生区域を管轄する専攻・学科事務室及び警務員室に通報するものとする。

5 理学部・理学研究科キャンパスライフ支援室（OASIS）

キャンパスライフ支援室とは？

学業上、生活上のあらゆる気がかりなことについて、相談を受け付けます。どんなささいなことでもお気軽にお話し下さい。

必要に応じて、他の窓口やサービス、専門機関を紹介することもできます。

相談内容の秘密は固く守られますぐ、支援室のみでは解決できないような事柄については、相談される方の了解のもと、関連する先生や委員会等と連携をはかり対処する場合があります。

お知らせ

* 学習室があり、毎日 9：00～21：30まであいています。（土・日・休日も利用可）

飲み物の用意もあり、飲食可となっています。

* 大学院生による勉強の指導もあります。

* 就職セミナー等行っています。

* 詳細についてはホームページをご覧ください。

<http://www.sci.tohoku.ac.jp/oasis/index.html>

開室日時：月～金曜日（祝祭日除く）10：00～17：00

電話／FAX：022－795－6706

* スタッフ不在時は、留守番電話、メールで受付しますので、必ずお名前と連絡先を入れてください。※メールでの相談は受けしておりません。

E-mail:soudan@mail.sci.tohoku.ac.jp

相談受付：遠山

場所

● 2010年夏頃まで：北青葉山キャンパス理学部物理実験研究棟（物理C棟）210号、211号

● 2010年夏以降：北青葉山キャンパス理学部合同棟3階

※川内北キャンパスには、全学の学生を対象とした学生相談所が設置されています。

6 施設の使用

(1) 教室使用

各種行事等で大講義室の使用を希望する場合は、使用の3日前までに教務窓口で申請すること。

また、学科の教室の使用を希望する場合は、専攻事務室に申請すること。

(2) 厚生施設

北青葉山キャンパスには、食堂、売店等が次のとおり設置されている。

業種	席数	営業時間		営業者
食堂	240席	平日 8:00~20:00	土曜11:00~13:30	生協
麺コーナー	48席	平日11:00~15:00	土曜11:00~13:30	
レストラン(アオス)	58席	平日11:00~17:00	休業	
購買書籍店		平日 8:30~21:30	土曜11:00~14:30	
理髪部		平日 8:30~18:00		指定商
キャッシュサービス		平日 9:00~18:00		

(3) 附属図書館北青葉山分館

北青葉山分館には、理学、薬学、生命科学関係の各種専門図書、学術雑誌及び学生用図書が所蔵されており、学生・教職員の利用に供している。利用は同分館利用規則に従うものとする。

① 開館時間………午前9時から午後8時まで（夏季・冬季・学年末休業中は午後5時まで）

② 休館日………土・日曜日、国民の祝日（振替休日を含む）、本学学位記授与式当日、年末年始、その他分館長が必要と認めた日

※但し、自動入退館システムが導入されており、北青葉山キャンパスに在籍する者は、閉館時及び休館日においても入館が可能である。

③ 入館及び閲覧

入館に際し、学生証等の身分証明書が必要である。学生証等が交付されない者には、本人からの申請に基づき図書館より利用証を発行する。館内に配架してある図書は、分館長が特に定めるものを除き自由に閲覧することができる。

④ 貸出・返却・更新

・館外貸出を受けようとする図書に学生証等の身分証明書または附属図書館利用証を添えてカウンターに提出すること。

・貸出冊数は大学院学生においては10冊、学部学生は5冊とし、貸出期間は14日間とする。その他搬送サービスにより他館から5冊借りることができる。

- ・借りた資料は資料搬送サービス参加館（室）であればどこでも返却できる。
 - ・更新を希望する場合は附属図書館ウェブサイト上の MyLibrary にログインするか、カウンターで手続きをする。
 - ・次に掲げる図書は貸出できない。
 - ・貴重書、索引誌、抄録及び文献目録、辞書、事典、便覧等、雑誌
 - ・分館の業務上欠くことのできない資料
 - ・その他分館長が館外貸出を不適当と認めた図書
 - ・館外貸出を受けた者は、その図書を他人に転貸してはならない。
- ⑤ 閲覧または貸出中の図書を損傷紛失した者は、速やかに届け出ること。同一の図書または相当額の弁償を求めることがある。
- ⑥ その他詳細は図書館利用案内及び北青葉山分館ホームページを参照すること。

(4) 駐車規制

- ① 本研究科・学部の駐車場を使用できる者は、本研究科長・学部長が自動車での通学を認め、駐車許可の交付を受けた者のみである。
- ② 本研究科・学部の学生で、次に該当する者は申請に基づき審査のうえ駐車場の使用を認めることがある。
 - イ) 大学院学生で、本研究科から半径 2 キロメートル以上に居住する者
 - ロ) 学部 4 年次学生で、本学部から半径 3 キロメートル以上に居住する者
 - ハ) 身体の障害、病弱等の理由により自動車を使用しなければ通学が困難であると認められた者
- ③ 駐車場使用の許可を受けようとする者は、所定の駐車許可申請書に指導教員の確認を受けて所属専攻等事務室に提出し、本研究科長・学部長の承認を得て駐車許可証と入構パスカードの交付を受けなければならない。
- ④ 駐車許可証の有効期限は、交付を受けた年度限りであり、引き続き駐車場を使用する場合は、新たに駐車許可の申請をしなければならない。
- ⑤ 駐車許可証は、運転席前の見やすい位置に表示するとともに、駐車する場合は他の車両及び歩行者に迷惑を及ぼさないよう注意すること。

7 各種証明書

(1) 各種証明書

教務窓口前の証明書自動発行機により、即時交付する。（学生証及びパスワードが必要）ただし、証明書自動発行機から入手できない証明書については交付希望日の 2 日前までに教務窓口で手続きを行うこと。

(2) 学生旅客運賃割引証（学割）

学割は、教務窓口前の証明書自動発行機により、即時交付する。（学生証及びパスワードが必要）学割の年間交付枚数は10枚までである。1回の請求枚数は2枚とする。

(3) 通学証明書

JR の定期券購入のため通学証明書の交付を受けようとする者は、教務窓口備え付けの請求簿に所要事項を記入して、交付希望日の2日前までに願い出ること。

仙台市営バス、地下鉄、宮城交通バスの定期券は、各販売窓口に学生証を呈示して購入することができる。

注）交付希望日の2日前には、休日を含まない。

8 東北大学理学部・理学研究科自修会会則

（総 則）

第1条 本会は、東北大学理学部・理学研究科自修会と称する。

第2条 本会は、会員相互の親睦および学生生活の向上を図ることを目的とし、これを達成するため、次の事業を行うものとする。

- (1) 文化および健康の向上のための事業
- (2) 本研究科・本学部の運営および発展に寄与すると認められる事業に対する助成
- (3) その他本会の目的を達成するための事業

第3条 本会は、次の各号に掲げる会員をもって構成する。

- (1) 正会員 本研究科・本学部所属学生
- (2) 準会員 正会員以外の東北大学所属学生で入会を希望する者
- (3) 賛助会員 本研究科・本学部所属教員
- (4) 準賛助会員 賛助会員以外の東北大学所属教職員で入会を希望する者

第4条 本会に、会長および副会長を各1名置く。

第5条 会長は、理学研究科長をもって充てる。

第6条 副会長は、理学研究科長が推薦する副研究科長または研究科長補佐をもって充てる。

第7条 本会に次の部署を置く。

文化部、運動部、総務部、新入生歓迎実行委員会、等

（委員会）

第8条 本会の目的達成に必要な事項を審議するため、本会に委員会を置く。

第9条 委員会は次の委員および副会長をもって構成する。

- | | |
|--------------------------|-----|
| (1) クラス毎に選出する1年次および2年次学生 | 12名 |
| (2) 学科毎に選出する3年次および4年次学生 | 14名 |
| (3) 専攻毎に選出する大学院前期2年の課程学生 | 7名 |
| (4) 専攻毎に選出する大学院後期3年の課程学生 | 7名 |
| (5) 学科毎に選出する教職員 | 7名 |

- 第10条 委員の任期は1年とし、再任は妨げない。
- 第11条 委員会は委員の互選により、委員長および第19条に定めるその他の役員を選出する。
- 第12条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、年度最初の委員会は副会長が招集する。
- 第13条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 第14条 議決は、出席した委員の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。
- 第15条 委員は、委員会に出席できない場合、代理人を立てるよう努めなければならない。
- 第16条 会員は、委員会に参加し、発言することができる。
- 第17条 委員会の決定した事項は、適切な方法を用いて会員にすみやかに報告しなければならない。

(役員会)

- 第18条 委員会の決定事項を円滑に執行するため、役員会を置く。
- 第19条 役員会は、委員長、副委員長、会計の他、第7条に定める各部署の責任者をもつて構成する。
- 第20条 役員の任期は1年とし、再任は妨げない。
- 第21条 役員会は必要に応じて各種の実行委員会、ワーキンググループ等を設置することができる。

(総会)

- 第22条 本会の運営に広く会員の意見を反映するため、総会を開く。
- 第23条 総会は年に1回行い、会長または委員長が招集する。ただし、委員会が必要と認めたとき、および会員の5分の1以上が開催を要求した時には、臨時総会を開かねばならない。
- 第24条 総会の議長は会員中より選出する。

(会費)

- 第25条 会費は、次のとおりとする。
- (1) 正会員および準会員 年額 500円
- (2) 賛助会員および準賛助会員
- | | |
|------------|----------|
| 教 授 | 年額2,000円 |
| 准教授および講師 | 年額1,500円 |
| 助教、助手および職員 | 年額1,000円 |

- 第26条 正会員および準会員は、入学または進学時に修業年限分の会費を納付する。
- (会計年度)

- 第27条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
- 第28条 予算および決算は、本会の構成員に報告しなければならない。

(会計監査)

第29条 本会に会計監事を置く。

第30条 会計監事は、会長が推薦する本会の構成員2名（教職員1名、学生1名）をもつて充てる。

(事務の委嘱)

第31条 会長は、本研究科・本学部職員に本会の庶務および会計に関する事務を委嘱することができる。

(会則の改正)

第32条 この会則は、委員会の議決および会長の承認をもって、改正することができる。

附 則 この会則は、平成19年1月10日から施行する。ただし、改正後の第25条(1)の規定は平成19年度入学者、進学者から適用する。

9 東北大学大学院理学研究科・理学部管理運営要項（抜粋）

第1条 この要項は、東北大学大学院理学研究科・理学部（以下「研究科等」という。）の教員会議、運営会議、研究科等協議会、専攻教員会議及び学科教員会議の組織及び運営について定めるものとする。

第18条 教員以外の研究科等の構成員の意思を研究科等の管理運営に反映させるため、研究科等協議会を置く。

第19条 研究科等協議会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- | | |
|-----------|----|
| 1 運営会議の委員 | 3人 |
| 2 教員以外の職員 | 3人 |
| 3 大学院学生 | 4人 |
| 4 学部学生 | 4人 |

2 教員以外の職員、大学院学生及び学部学生の委員の選出方法は、別に定める。

第20条 研究科等協議会に議長を置き、委員の互選によって定める。

第21条 研究科等協議会は、次の各号に掲げる場合に開催する。

- 1 運営会議が必要と認めたとき。
- 2 研究科等協議会が必要と認めたとき。
- 3 教員以外の職員、大学院学生又は学部学生の委員のうちいずれかの委員全委員から議題を付して要求のあったとき。

諸規程

諸規程

1 東北大学大学院通則

制定 昭和28年11月16日
最新改正 平成 年 月 日

目 次

- 第1章 総則（第1条－第9条）
- 第2章 入学、再入学、進学、編入学、転科、転部、転入学及び転専攻（第10条－第21条）
- 第3章 休学（第22条－第24条）
- 第4章 転学、退学及び除籍（第25条－第27条）
- 第5章 教育方法等（第28条－第30条）
- 第5章の2 他の大学院等における修学及び留学等（第31条－第31条の5）
- 第6章 課程修了及び学位授与（第32条－第37条）
- 第7章 懲戒（第38条）
- 第8章 授業料（第39条－第44条の2）
- 第9章 科目等履修生（第44条の3－第44条の10）
- 第9章の2 特別聴講学生及び特別研究学生（第44条の11－第44条の17）
- 第10章 外国学生（第45条－第46条の2）
- 第11章 インターネット・スクール（第47条）
- 附則

第1章 総 則

第1条 東北大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、ひろく文化の発展に寄与することを目的とする。

- 2 本大学院のうち、専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこととする。
- 3 次条第1項又は第3条の規定により本大学院に置かれる研究科、教育部若しくは専攻又は課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、研究科規程又は教育部規程（以下「研究科規程等」という。）の定めるところによる。

第2条 本大学院に置く研究科、教育部及び研究部並びに専攻は、次のとおりとする。

文学研究科	文化科学専攻、言語科学専攻、歴史科学専攻、人間科学専攻
教育学研究科	総合教育科学専攻、教育設計評価専攻
法学研究科	総合法制専攻、公共法政策専攻、法政理論研究専攻
経済学研究科	経済経営学専攻、会計専門職専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、天文学専攻、地球物理学専攻、化学専攻、地学専攻
医学系研究科	医科学専攻、障害科学専攻、保健学専攻
歯学研究科	歯科学専攻

薬学研究科	創薬化学専攻, 医療薬科学専攻, 生命薬学専攻, 分子薬科学専攻, 生命薬科学専攻
工学研究科	機械システムデザイン工学専攻, ナノメカニクス専攻, 航空宇宙工学専攻, 量子エネルギー工学専攻, 電気・通信工学専攻, 電子工学専攻, 応用物理学専攻, 応用化学専攻, 化学工学専攻, バイオ工学専攻, 金属フロンティア工学専攻, 知能デバイス材料学専攻, 材料システム工学専攻, 土木工学専攻, 都市・建築学専攻, 技術社会システム専攻, バイオロボティクス専攻
農学研究科	資源生物科学専攻, 応用生命科学専攻, 生物産業創成科学専攻
国際文化研究科	国際地域文化論専攻, 国際文化交流論専攻, 国際文化言語論専攻
情報科学研究科	情報基礎科学専攻, システム情報科学専攻, 人間社会情報科学専攻, 応用情報科学専攻
生命科学研究所	分子生命科学専攻, 生命機能科学専攻, 生態システム生命科学専攻
環境科学研究所	環境科学専攻
医工学研究所	医工学専攻
教育情報学教育部	教育情報学専攻
教育情報学研究部	

2 研究科及び教育部の定員は、別表第1のとおりとする。

第3条 本大学院に、別表第1のとおり修士課程、博士課程及び専門職学位課程を置く。

第3条の2 医学系研究科、歯学研究科及び薬学研究科以外の研究科及び教育部の博士課程は、前期2年の課程（以下「前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「後期課程」という。）に区分する課程（以下「区分課程」という。）とし、前期課程は、修士課程として取り扱う。

2 医学系研究科医学専攻の博士課程は、医学を履修する課程（以下「医学履修課程」という。）とし、医学系研究科障害科学専攻及び保健学専攻の博士課程は、区分課程とする。

3 歯学研究科の博士課程は、歯学を履修する課程（以下「歯学履修課程」という。）とする。

4 薬学研究科の博士課程は、後期課程のみの課程とする。

第3条の3 法学研究科総合法制専攻の専門職学位課程は、法科大学院の課程とする。

第3条の4 修士課程及び前期課程（以下「修士課程等」という。）は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

第3条の5 後期課程並びに医学履修課程及び歯学履修課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第3条の6 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこととする。

第3条の7 法科大学院の課程は、専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする。

第4条 修士課程等の標準修業年限は、2年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科又は教育部（以下「研究科等」という。）の定めるところにより、研究科等、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、2年を超えるものとすることがある。

- 2 前項の規定にかかわらず、修士課程等においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科等の定めるところにより、研究科等、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることがある。
- 3 修士課程等の在学年限は、4年（2年以外の標準修業年限を定める研究科等、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限の2倍の期間）とする。

第4条の2 後期課程の標準修業年限は、3年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科等の定めるところにより、研究科等、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、3年を超えるものとすることがある。

- 2 後期課程の在学年限は、6年（3年を超える標準修業年限を定める研究科等、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限の2倍の期間）とする。

第5条 医学履修課程及び歯学履修課程の標準修業年限は、4年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科の定めるところにより、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、4年を超えるものとすることがある。

- 2 前項の課程の在学年限は、8年（4年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限の2倍の期間）とする。

第5条の2 法科大学院の課程を除く専門職学位課程の標準修業年限は、2年又は1年以上2年未満の期間とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、法科大学院の課程を除く専門職学位課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科の定めるところにより、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限が2年の課程にあっては1年以上2年未満の期間又は2年を超える期間とし、その標準修業年限が1年以上2年未満の期間にあっては当該期間を超える期間とすることがある。

- 3 法科大学院の課程を除く専門職学位課程の在学年限は、4年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限の2倍の期間）とする。

第5条の3 法科大学院の課程の標準修業年限は、3年とする。

- 2 法科大学院の課程における課程修了のための在学年限は、6年とする。ただし、法科大学院の課程において法学の基礎的な学識を有すると認める者（以下「法学既修者」という。）にあっては、その在学年限を4年とする。

3 法科大学院の課程における各年次ごとに定める必要単位数の修得のための在学年限は、各年次2年とする。ただし、法科大学院の課程において病気その他やむを得ない事情があると認めた場合にあっては、その在学年限を各年次2年を超えた期間とすることがある。

第5条の4 学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを願い出たときは、研究科等の定めるところにより、その計画的な履修を許可することがある。

2 前項の規定により計画的な履修を許可された者（以下「長期履修学生」という。）が、当該在学期間について短縮することを願い出たときは、研究科等の定めるところにより、その在学期間の短縮を許可することがある。

3 長期履修学生は、標準修業年限の2倍の期間を超えて在学することができない。

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7条 学年を分けて、次の2学期とする。

第1学期 4月1日から9月30日まで

第2学期 10月1日から翌年3月31日まで

第8条 定期休業日は、次のとおりとする。

日曜日及び土曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

本学創立記念日 6月22日

春季休業 4月1日から4月7日まで

夏季休業 7月11日から9月10日まで

冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

2 定期休業日において、必要がある場合には、授業を行うことがある。

3 春季、夏季及び冬季の休業の期間は、必要がある場合には、変更することがある。

4 臨時休業日は、その都度定める。

第9条 削除

第2章 入学、再入学、進学、編入学、転科、転部、転入学及び転専攻

第10条 入学、進学、編入学、転科、転部、転入学及び転専攻の時期は、学年の初めから30日以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、入学、進学、編入学、転科、転部、転入学及び転専攻の時期は、第2学期の初めから31日以内とすることがある。

3 再入学の時期は、その都度定める。

第11条 修士課程等及び専門職学位課程においては、次の各号の一に該当し、かつ、所定の選考に合格した者に対して入学を許可する。

一 大学を卒業した者

二 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第104条第4項の規定により

学士の学位を授与された者

- 三 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 六 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 七 文部科学大臣の指定した者
- 八 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- 九 法第102条第2項の規定により他の大学の大学院（以下「他の大学院」という。）に入学した者であって、本大学院において、その教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- 十 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

第12条 医学履修課程及び歯学履修課程においては、次の各号の一に該当し、かつ、所定の選考に合格した者に対して入学を許可する。

- 一 大学の医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者
- 二 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者
- 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者
- 四 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 五 文部科学大臣の指定した者
- 六 大学の医学、歯学若しくは獣医学を履修する課程に4年以上在学した者、外国におい

て学校教育における16年の課程（医学、歯学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。以下この号において同じ。）を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

七 法第102条第2項の規定により他の大学院（医学、歯学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）に入学した者であって、本大学院において、その教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

八 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

第13条 本大学院を中途退学した者又は除籍された者が、再入学（在学していた同一専攻に限る。）を願い出たときは、研究科規程等の定めるところにより、選考の上、再入学を許可することがある。

第14条 修士課程、前期課程又は専門職学位課程を修了して、引き続き後期課程、医学履修課程又は歯学履修課程に進学（志願しようとする研究科若しくは教育部又は専攻が、修士課程、前期課程又は専門職学位課程における研究科若しくは教育部又は専攻と異なる場合を含む。）することを願い出た者に対しては、研究科規程等の定めるところにより、選考の上、進学を許可する。

第15条 後期課程及び法科大学院の課程を除く専門職学位課程においては、研究科規程等の定めるところにより、次の各号の一に該当し、かつ、所定の選考に合格した者に対して編入学を許可することがある。

一 修士の学位又は専門職学位を有する者

二 外国の大学の大学院（以下「外国の大学院」という。）において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

四 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの（以下「外国の大学院の課程を有する教育施設」という。）の当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

五 文部科学大臣の指定した者

六 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

第16条 次の各号の一に該当する者に対しては、研究科規程等の定めるところにより、選考の上、転科、転部又は転入学を許可することがある。

- 一 本大学院に在学する者で、課程の中途において他の研究科等に転科又は転部を志願するもの
- 二 他の大学院又は外国の大学院若しくはこれに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学院等」という。）若しくは我が国において、外国の大学院の課程を有する教育施設の当該課程に在学する者（法第102条第1項に規定する者に限る。）で、課程の中途において本大学院に転入学を志願するもの。
- 2 研究科内における課程の中途の転専攻は、研究科規程の定めるところにより、選考の上、許可することがある。
- 3 第1項の規定により転科、転部又は転入学を志願する場合は、現に在学する研究科若しくは教育部の長又は大学の長の許可書を願書に添付しなければならない。

第16条の2 本大学院に入学又は編入学を許可された者が、本大学院に入学し、又は編入学する前に本大学院、他の大学院又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設の当該教育課程において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）は、研究科等において教育上有益と認めるときは、研究科規程等の定めるところにより、本大学院において修得した単位とみなすことがある。

- 2 修士課程等、後期課程、医学履修課程及び歯学履修課程において前項の規定により本大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、10単位までとする。
- 3 法科大学院の課程を除く専門職学位課程において第1項の規定により本大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、第31条の5第1項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて当該専門職学位課程が修了の要件として定める30単位以上の単位数の2分の1までとする。
- 4 法科大学院の課程において第1項の規定により本大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、30単位までとする。
- 5 第1項の規定は、法学既習者については、適用しない。

第16条の3 再入学、転科、転部、転入学又は転専攻を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数並びに在学期間については、教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）において、審査の上、その一部又は全部を認める。

第17条 入学、進学、編入学、転科、転部、転入学又は転専攻を志願する者は、それぞれ所定の期日までに、再入学を志願する者は再入学を願い出るときに、願書を提出しなければならない。

第18条 入学、再入学、編入学又は転入学を志願する者は、願書に添えて、検定料を納付しなければならない。

- 2 前項の検定料の額は、別表第2のとおりとする。

第19条 入学、再入学、編入学又は転入学を許可された者は、入学料の免除又は徴収猶予の許可を願い出た場合を除き、所定の期日までに入学料を納付しなければならない。

2 前項の入学料を所定の期日までに納付しない者に対しては、入学、再入学、編入学又は転入学の許可を取り消す。

3 第1項の入学料の額は、別表第2のとおりとする。

第19条の2 入学、再入学（第1学期又は第2学期の初めにおける再入学に限る。）、編入学又は転入学を許可された者で、経済的理由により入学料を納付することが困難であると認められ、かつ、学業が優秀であると認められるものに対しては、入学料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することができる。

2 前項に規定する者のほか、特別の事情により入学料を納付することが著しく困難であると認められる者に対しては、入学料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

3 前2項に規定する入学料の免除及び徴収猶予の取扱いについては、別に定める。

第20条 納付した検定料及び入学料は、返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、法科大学院の課程において、出願書類等による選抜（以下「第一段階目の選抜」という。）を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜（以下「第二段階目の選抜」という。）を実施する場合において、第一段階目の選抜に合格しなかった者については、その者の申出により、第18条に規定する検定料のうち第二段階目の選抜に係る額を返付する。

第21条 入学、再入学、編入学又は転入学を許可された者は、所定の期日までに、本学所定の宣誓書を提出しなければならない。

2 前項の宣誓書を所定の期日までに提出しない者に対しては、入学、再入学、編入学又は転入学の許可を取り消す。

第3章 休 学

第22条 病気その他の事故により引き続き3月以上修学することができない者は、所定の手続を経て、休学の許可を願い出ることができる。

2 休学期間は、引き続き1年を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合には、1年を超えて許可することができる。

3 休学期間は、修士課程等にあっては2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科等、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限と同年数）を、後期課程にあっては3年（3年を超える標準修業年限を定める研究科等、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限と同年数）を、医学履修課程及び歯学履修課程にあっては4年（4年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限と同年数）を、法科大学院の課程を除く専門職学位課程にあっては2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限と同年数）を、

は、当該標準修業年限と同年数）を、法科大学院の課程にあっては各年次1年を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合には、願い出によりその延長を許可することがある。

4 休学期間に、その事故がなくなったときは、復学の許可を願い出ることができる。

第23条 病気その他の事情により修学が不適当と認められる者に対しては、休学を命ずることがある。

2 休学期間に、その事情がなくなったときは、復学を命ずる。

第24条 休学が引き続き3月以上にわたるときは、その期間は、在学年数に算入しない。

第4章 転学、退学及び除籍

第25条 他の大学院に転学しようとする者は、理由を具して、その許可を願い出なければならぬ。

第26条 退学しようとする者は、理由を具して、その許可を願い出なければならない。

第27条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

- 一 病気その他の事故により、成業の見込みがないと認められる者
- 二 第4条第3項、第4条の2第2項、第5条第2項、第5条の2第3項並びに第5条の3第2項及び第3項に規定する在学年限を経て、なお所定の課程を修了し、又は必要単位数を修得できない者
- 三 入学料の免除若しくは徴収猶予を許可されなかった者、半額の免除若しくは徴収猶予を許可された者又は免除若しくは徴収猶予の許可を取り消された者で、その納付すべき入学料を所定の期日までに納付しないもの
- 四 授業料の納付を怠り、督促を受けても、なお納付しない者
- 五 第22条第3項に規定する休学期間に達しても、なお修学できない者

第5章 教育方法等

第28条 修士課程等、後期課程、医学履修課程及び歯学履修課程の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。

2 専門職学位課程の教育は、授業科目の授業によって行う。

第28条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

第28条の3 専門職大学院は、前条第1項の授業を行う場合には、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査、双方向又は多方向に行われる討論又は質疑応答その他の適切な方法により行う。

2 専門職大学院は、当該専攻分野の授業について、前条第2項の規定によって十分な教育

効果が得られると研究科において認める場合には、授業を行う教室等以外の場所で授業を履修させることができる。

第28条の4 教育上特別の必要があると研究科等において認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことがある。

第28条の5 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の時間の授業をもって1単位とする。
 - 二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の時間の授業をもって1単位とする。
 - 三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合は、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮した時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、学位論文等に係る授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修を考慮して、単位数を定めるものとする。

第28条の6 1学年の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第28条の7 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると研究科等において認める場合には、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

第28条の8 研究科等は、授業及び研究指導の方法及び内容、1学年の授業及び研究指導の計画並びに学修の成果及び学位論文に係る評価及び修了の認定の基準（専門職大学院にあっては、授業の方法及び内容、1学年の授業の計画並びに学修の成果に係る評価及び修了の認定の基準）をあらかじめ明示するものとする。

第28条の9 専門職大学院は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1学年又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

第28条の10 学生が他の研究科等の授業科目を履修しようとするときは、所定の手続を経て、その許可を受けなければならない。

第29条 本大学院の課程における正規の授業を受け、所定の授業科目を履修した者に対しては、所定の時期に試験を行う。

2 試験の方法は、教授会等が定める。

第29条の2 試験に合格した者には、所定の単位を与える。

第30条 この章に規定するもののほか、教育方法に関し必要な事項は、別に定める。

第5章の2 他の大学院等における修学及び留学

第31条 学生（法科大学院の課程の学生を除く。以下この章において同じ。）が他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると研究科等において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院と協議の上、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることがある。

- 2 前項の規定は、学生が、外国の大学院等が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学院の課程を有する教育施設の当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。
- 3 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると研究科等において認めるときは、当該外国の大学院等との協議を欠くことができる。

第31条の2 学生が他の大学院若しくは研究所等（以下「他の大学院等」という。）又は外国の大学院の課程を有する教育施設において研究指導を受けることが教育上有益であると研究科等において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院等又は外国の大学院の課程を有する教育施設と協議の上、学生が当該他の大学院等又は外国の大学院の課程を有する教育施設において研究指導の一部を受けることを認めることができる。この場合において、修士課程又は前期課程の学生が当該研究指導を受けることができる期間は、1年を超えないものとする。

第31条の3 学生が外国の大学院等において修学することが教育上有益であると研究科等において認めるときは、当該外国の大学院等と協議の上、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。

- 2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると研究科等において認めるときは、当該外国の大学院等との協議を欠くことができる。
- 3 留学の期間は、在学年数に算入する。
- 4 第1項及び第2項の規定は、学生が休学中に外国の大学院等において修学する場合について準用する。

第31条の4 修士課程等、後期課程、医学履修課程及び歯学履修課程においては、第31条第1項及び第2項の規定により履修した授業科目について修得した単位、第31条の2の規定により受けた研究指導並びに前条第1項及び第4項の規定により留学し、及び休学中に修学して得た成果は、研究科規程等の定めるところにより、本大学院において修得した単位又は受けた研究指導とみなす。

- 2 前項の規定により本大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、10単位までとする。

第31条の5 法科大学院の課程を除く専門職学位課程においては、第31条第1項及び第2項の規定により履修した授業科目について修得した単位並びに第31条の3第1項及び第4項の規定により留学し、及び休学中に修学して得た成果は、研究科の定めるところにより、

本大学院において修得した単位とみなす。

2 前項の規定により本大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、第16条の2第1項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて当該専門職学位課程が修了の要件として定める30単位以上の単位数の2分の1までとする。

第6章 課程修了及び学位授与

第32条 修士課程又は前期課程を修了するためには、2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科等、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限）以上在学し、研究科規程等の定めるところにより、授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「修士論文等」という。）を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と教授会等において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

第33条 修士論文等は、第3条の4に掲げる学識及び能力を証示するに足るものでなければならぬ。

2 修士論文等は、在学期間に、所定の期日までに提出しなければならない。

第33条の2 区分課程の博士課程又は後期課程のみの博士課程を修了するためには、後期課程に3年（3年を超える標準修業年限を定める研究科等、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限とし、法科大学院の課程を修了した者にあっては、2年（3年を超える標準修業年限を定める研究科等、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限から1年の期間を減じた期間）とする。第34条第3項において同じ。）以上在学し、研究科規程等の定めるところにより、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、次の各号に掲げる者について優れた研究業績を上げた者と教授会等において認めた場合には、それぞれ当該各号に掲げる期間在学すれば足りるものとする。

一 2年又は2年を超える標準修業年限を定める修士課程又は前期課程を修了した者 1年以上

二 1年以上2年未満の標準修業年限を定める修士課程若しくは前期課程を修了した者又は1年以上2年未満の在学期間をもって修士課程若しくは前期課程を修了した者 当該課程における在学期間を含めて3年以上

三 1年以上2年未満の標準修業年限を定める法科大学院を除く専門職学位課程を修了した者 当該標準修業年限を含めて3年以上

2 前項に定めるもののほか、研究指導の上で特に必要がある場合に限り、研究科規程等の定めるところにより、後期課程における授業科目の履修を博士課程の修了の要件とすることがある。

第33条の3 医学履修課程又は歯学履修課程を修了するためには、4年（4年を超える標準

修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限。次条第3項において同じ。) 以上在学し、研究科規程の定めるところにより、授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と教授会等において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。

第34条 博士論文は、第3条の4に掲げる研究能力及び学識を証示するに足るものでなければならない。

2 博士論文は、在学期間に提出することを原則とする。この場合には、所定の期日までに提出しなければならない。

3 前項の期間内に博士論文を提出しないで退学した者のうち、後期課程に3年以上在学し、第33条の2第2項の規定を修了の要件とする研究科等にあっては、当該授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者又は医学履修課程若しくは歯学履修課程に4年以上在学し、授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して1年以内に限り、博士論文を提出することができる。

第35条 法科大学院の課程を除く専門職学位課程を修了するためには、2年(2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限)以上在学し、研究科の定めるところにより、授業科目について30単位以上を修得する等所定の教育課程を履修しなければならない。

第35条の2 法科大学院の課程を除く専門職学位課程においては、第16条の2第1項の規定により本大学院において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認めるときは、その標準修業年限の2分の1までの期間を在学期間に算入することができる。ただし、この場合においても、少なくとも1年以上在学しなければならない。

第35条の3 法科大学院の課程を修了するためには、3年以上在学し、研究科の定めるところにより、授業科目について96単位以上を修得しなければならない。

第35条の4 法科大学院の課程において、法学既修者に関しては、研究科の定めるところにより、第35条の3に規定する在学期間については1年までの期間を算入し、同条に規定する単位については30単位までを本大学院において修得したものとみなすことができる。

第36条 修士課程又は前期課程を修了した者には修士の学位を、博士課程を修了した者には博士の学位を、専門職学位課程を修了した者には専門職学位を授与する。

2 前項の規定により修士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

文学研究科 修士(文学)

教育学研究科 修士(教育学)

法学研究科 修士(法学)

経済学研究科	修士（経済学又は経営学）
理学研究科	修士（理学）
医学系研究科	修士（医科学、障害科学、看護学又は保健学）
歯学研究科	修士（口腔科学）
薬学研究科	修士（薬科学）
工学研究科	修士（工学）
農学研究科	修士（農学）
国際文化研究科	修士（国際文化）
情報科学研究科	修士（情報科学）
生命科学研究科	修士（生命科学）
環境科学研究科	修士（環境科学）
医工学研究科	修士（医工学）
教育情報学教育部	修士（教育情報学）

3 第1項の規定により博士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

文学研究科	博士（文学）
教育学研究科	博士（教育学）
法学研究科	博士（法学）
経済学研究科	博士（経済学又は経営学）
理学研究科	博士（理学）
医学系研究科	博士（医学、障害科学、看護学又は保健学）
歯学研究科	博士（歯学）
薬学研究科	博士（薬学又は医療薬学）
工学研究科	博士（工学）
農学研究科	博士（農学）
国際文化研究科	博士（国際文化）
情報科学研究科	博士（情報科学）
生命科学研究科	博士（生命科学）
環境科学研究科	博士（環境科学）
医工学研究科	博士（医工学）
教育情報学教育部	博士（教育情報学）

4 前2項に定めるもののほか、修士又は博士の学位を授与するに当たっては、専攻分野の名称を修士（学術）又は博士（学術）と付記することがある。

5 第1項の規定により授与する専門職学位は次のとおりとする。

法学研究科	公共法政策修士（専門職）又は法務博士（専門職）
経済学研究科	会計修士（専門職）

第37条 この章に規定するもののほか、修士、博士及び専門職学位の学位授与の要件その他学位に関し必要な事項は、東北大学学位規程（昭和30年1月1日制定）の定めるところによる。

第7章 懲 戒

第38条 本学の規則、命令に違反し、又は学生の本分に反する行為のあった者は、所定の手続によって懲戒する。

- 2 懲戒の種類は、戒告、停学及び退学とする。
- 3 停学3月以上にわたるときは、その期間は、在学年数に算入しない。

第8章 授業料

第39条 授業料の額は、別表第2のとおりとする。

- 2 長期履修学生に係る授業料の年額は、前項の規定にかかわらず、同項に規定する授業料の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額をその在学期間の年数で除した額とする。
- 3 授業料は、第1学期及び第2学期の2期に区分して納付するものとし、それぞれの期における額は、授業料の年額の2分の1に相当する額とする。
- 4 前項の授業料は、授業料の免除又は徴収猶予若しくは月割分納の許可を願い出た場合を除き、第1学期にあっては4月、第2学期にあっては10月に納付しなければならない。ただし、第2学期に係る授業料については、第1学期に係る授業料を納付するときに、併せて納付することができる。

第40条 第1学期又は第2学期の中途において、復学し、又は再入学した者は、授業料の年額の12分の1に相当する額（以下「月割計算額」という。）に、復学し、又は再入学した月からその学期の末月までの月数を乗じて得た額の当該学期の授業料を、復学し、又は再入学した月に納付しなければならない。

第41条 学年の中途で修了する見込みの者は、月割計算額に、修了する見込みの月までの月数を乗じて得た額の授業料を、第1学期の在学期間に係る授業料については4月に、第2学期の在学期間に係る授業料については10月に納付しなければならない。

第41条の2 長期履修学生で、第5条の4第2項の規定によりその在学期間の短縮を許可されたものは、当該短縮後の期間に応じて第39条第2項の規定により算出した授業料の年額に当該者の在学した期間の年数を乗じて得た額から当該者の在学した期間に納付すべき授業料の総額を控除した額の授業料を直ちに納付しなければならない。

第42条 退学し、転学し、除籍され、又は退学を命ぜられた者は、別に定める場合を除くほか、その期の授業料を納付しなければならない。

- 2 停学を命ぜられた者は、その期間中の授業料を納付しなければならない。

第43条 経済的理由により、授業料を納付することが困難であると認められ、かつ、学業が優秀であると認められる者その他やむを得ない事情があると認められる者に対しては、授

業料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予し、若しくはその月割分納をさせることがある。

2 前項に規定する授業料の免除並びに徴収猶予及び月割分納の取扱いについては、別に定める。

第44条 納付した授業料は、返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、第39条第4項ただし書又は第5項の規定により第1学期及び第2学期に係る授業料を併せて納付した者が、第2学期に係る授業料の納付時期前に休学し、又は退学した場合には、その者の申出により第2学期に係る授業料相当額を返付する。

第44条の2 この章に規定するものほか、授業料の取扱いについて必要な事項は、別に定める。

第9章 科目等履修生

第44条の3 本大学院の授業科目（関連科目を含む。）のうち、1科目又は数科目を選んで履修を志願する者があるときは、研究科等において、学生の履修に妨げのない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

第44条の4 科目等履修生の入学の時期は、学期の初めとする。

第44条の5 科目等履修生の入学資格、在学期間その他については、研究科規程等の定めるところによる。

第44条の6 科目等履修生として入学を志願する者は、願書に添えて、検定料を納付しなければならない。

2 検定料の額は、別表第2のとおりとする。

第44条の7 科目等履修生として入学を許可された者は、所定の期日までに、入学料を納付しなければならない。

2 前項の入学料を所定の期日までに納付しない者に対しては、入学の許可を取り消す。

3 入学料の額は、別表第2のとおりとする。

第44条の8 科目等履修生は、毎学期授業開始前に、その学期の分の授業料を前納しなければならない。

2 授業料の額は、別表第2のとおりとする。

第44条の9 科目等履修生には、研究科規程等の定めるところにより、単位修得証明書を交付することがある。

第44条の10 本章に規定する場合を除くほか、科目等履修生には、大学院学生に関する規定を準用する。

第9章の2 特別聴講学生及び特別研究学生

第44条の11 他の大学院の学生又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設の学生で、本大学院の授業科目の履修を志願するものがあるときは、当該他の大学

院又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設と協議して定めるところにより、研究科等において特別聴講学生として受け入れを許可することがある。

第44条の12 他の大学院の学生又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設の学生で、本大学院において研究指導を受けることを志願するものがあるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設と協議して定めるところにより、研究科等において特別研究学生として受け入れを許可することがある。

第44条の13 特別聴講学生の受け入れの時期は、学期の初めとする。

- 2 特別研究学生の受け入れの時期は、原則として、学期の初めとする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、当該特別聴講学生が外国の大学院等又は外国の大学院の課程を有する教育施設の学生で、特別の事情がある場合の受け入れの時期は、研究科等において、その都度定めることができる。

第44条の14 特別聴講学生及び特別研究学生を受け入れる場合の検定料及び入学料は、徴収しない。

第44条の15 次の各号の一に該当する者を特別聴講学生又は特別研究学生として受け入れる場合の授業料は、徴収しない。

- 一 国立大学の大学院の学生
- 二 大学間交流協定（大学間協定、部局間協定及びこれらに準じるもの）により授業料を不徴収とされた外国の大学院等の学生
- 2 前項各号に掲げる者のほか、大学間相互単位互換協定により授業料を不徴収とされた公立又は私立の大学の大学院の学生を特別聴講学生として、又は大学間特別研究学生交流協定により授業料を不徴収とされた公立又は私立の大学の大学院の学生を特別研究学生として受け入れる場合の授業料は、徴収しない。

第44条の16 特別聴講学生及び特別研究学生が前条第1項各号の1又は同条第2項に該当する者以外の者である場合の授業料の額は、別表第2のとおりとする。

- 2 前項の授業料は、特別聴講学生については当該特別聴講学生に対する授業の開始前にその学期の分を徴収し、特別研究学生については、受け入れの月から3月分ごとに当該期間の当初の月に徴収し、受け入れの期間が3月末満であるときは当該期間の当初の月にその期間の分を徴収する。

第44条の17 本章に規定する場合を除くほか、特別聴講学生及び特別研究学生には、大学院学生に関する規定を準用する。

第10章 外国学生

第45条 外国人で、本大学院に入学、再入学、編入学又は転入学を志願するものがあるときは、外国学生として入学、再入学、編入学又は転入学を許可することがある。

- 2 外国学生として入学、再入学、編入学又は転入学を志願する者に対し、特別の事情があると研究科等において認める場合には、特別の選考を行うことができる。

- 3 外国学生として入学、再入学、編入学又は転入学を許可された者は、所定の期日までに、外国人登録原票記載事項証明書（居住地の市町村長の発行したもの。以下同じ。）を提出しなければならない。
- 4 前項の外国人登録原票記載事項証明書を所定の期日までに提出しない者に対しては、入学、再入学、編入学又は転入学の許可を取り消す。
- 5 外国学生は、定員外とすることがある。

第46条 国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定。以下「実施要項」という。）に基づく国費外国人留学生に係る検定料、入学料及び授業料（実施要項第4条第4号に規定する推薦方法による推薦に基づき、実施要項第3条の規定により、国費外国人留学生として選定された者に係る検定料及び入学料を除く。）は、それぞれ第18条第1項、第19条第1項及び第39条第1項の規定にかかわらず、徴収しない。

第46条の2 本大学院と外国の大学院等との共同の教育を目的とした大学間交流協定に基づく外国学生に係る検定料、入学料及び授業料は、それぞれ第18条第1項、第19条第1項及び第39条第1項の規定にかかわらず、徴収しない。

第11章 インターネット・スクール

第47条 本大学院に、インターネットを利用した遠隔教育を行うため、東北大学インターネット・スクールを置く。

- 2 東北大学インターネット・スクールについては、別に定める。

附 則

(省略)

附 則 (平成21年3月30日規第55号改正)

この通則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成 年 月 日規第 号改正)

- 1 この通則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 薬学研究科の創薬化学専攻、医療薬科学専攻及び生命薬学専攻の区分課程の博士課程は、改正後の第3条の2第1項及び第4項並びに別表第1薬学研究科の項の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該課程に在学する者が当該課程に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 平成21年度以前に薬学研究科の創薬化学専攻、医療薬科学専攻及び生命薬学専攻の前期課程に入学及び編入学した者の学位に付記する専攻分野の名称は、改正後の第36条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1（第2条、第3条関係）

研究科又は教育部	専攻	収容定員		入学定員		課程
		前期課程等	後期課程	前期課程等	後期課程	
文学研究科	文化科学専攻	64	48	32	16	博士課程
	言語科学専攻	28	21	14	7	博士課程
	歴史科学専攻	42	33	21	11	博士課程
	人間科学専攻	44	33	22	11	博士課程
教育学研究科	総合教育科学専攻	72	48	36	16	博士課程
	教育設計評価専攻	14	6	7	2	博士課程
法学研究科	総合法制専攻	240		80		専門職学位課程
	公共法政策専攻	60		30		専門職学位課程
	法政理論研究専攻	40	60	20	20	博士課程
経済学研究科	会計専門職専攻	80		40		専門職学位課程
	経済経営学専攻	100	60	50	20	博士課程
理学研究科	数学専攻	76	54	38	18	博士課程
	物理学専攻	182	138	91	46	博士課程
	天文学専攻	18	12	9	4	博士課程
	地球物理学専攻	52	39	26	13	博士課程
	化学専攻	132	99	66	33	博士課程
	地学専攻	64	48	32	16	博士課程
医学系研究科	医学専攻	40	—	20	—	修士課程
		520		130		博士課程
	障害科学専攻	56	33	28	11	博士課程
	保健学専攻	48	30	24	10	博士課程
歯学研究科	歯科学専攻	12	—	6	—	修士課程
		188		47		博士課程
薬学研究科	創薬化学専攻	—	30	—	10	博士課程
	医療薬科学専攻	—	27	—	9	博士課程
	生命薬学専攻	—	21	—	7	博士課程
	分子薬科学専攻	44	—	22	—	修士課程
	生命薬科学専攻	64	—	32	—	修士課程
工学研究科	機械システムデザイン工学専攻	80	39	40	13	博士課程
	ナノメカニクス専攻	92	27	46	9	博士課程
	航空宇宙工学専攻	100	36	50	12	博士課程
	量子エネルギー工学専攻	76	33	38	11	博士課程
	電気・通信工学専攻	126	48	63	16	博士課程
	電子工学専攻	102	45	51	15	博士課程
	応用物理学専攻	64	33	32	11	博士課程
	応用化学専攻	52	24	26	8	博士課程
	化学工学専攻	68	21	34	7	博士課程
	バイオ工学専攻	38	15	19	5	博士課程
	金属フロンティア工学専攻	52	21	26	7	博士課程
	知能デバイス学専攻	74	30	37	10	博士課程
	材料システム工学専攻	60	24	30	8	博士課程
	土木工学専攻	86	36	43	12	博士課程
	都市・建築学専攻	90	24	45	8	博士課程
農学研究科	技術社会システム専攻	42	39	21	13	博士課程
	バイオロボティクス専攻	70	27	35	9	博士課程
	資源生物科学専攻	72	39	36	13	博士課程
	応用生命科学専攻	70	39	35	13	博士課程
	生物産業創成科学専攻	76	33	38	11	博士課程

国際文化研究科	国際地域文化論専攻	30	33	15	11	博士課程
	国際文化交流論専攻	40	48	20	16	博士課程
	国際文化言語論専攻	26	33	13	11	博士課程
情報科学研究科	情報基礎科学専攻	76	33	38	11	博士課程
	システム情報科学専攻	74	33	37	11	博士課程
	人間社会情報科学専攻	60	30	30	10	博士課程
	応用情報科学専攻	70	30	35	10	博士課程
生命科学研究科	分子生命科学専攻	58	39	29	13	博士課程
	生命機能科学専攻	76	51	38	17	博士課程
	生態システム生命科学専攻	78	51	39	17	博士課程
環境科学研究科	環境科学専攻	170	81	85	27	博士課程
医工学研究科	医工学専攻	62	30	31	10	博士課程
教育情報学教育部	教育情報学専攻	24	15	12	5	博士課程

別表第2（第18条、第19条、第39条、第44条の6、第44条の7、第44条の8、第44条の16関係）

区分		検定料（円）	入学料（円）	授業料（円）
大学院学生	法科大学院の課程	30,000	282,000	804,000
	経済学研究科会計専門職専攻の専門職学位課程	30,000	282,000	589,300
	その他の課程	30,000	282,000	535,800
科目等履修生		9,800	28,200	14,800
特別聴講学生		—	—	14,800
特別研究学生		—	—	29,700

備考1 第20条第2項に定める選抜に係る検定料の額は、第1段階目の選抜にあっては7,000円、第2段階目の選抜にあっては23,000円とする。

- 2 大学院学生の授業料は、年額である。
- 3 科目等履修生及び特別聴講学生の授業料は、1単位に相当する授業についての額である。
- 4 特別研究学生の授業料は、月額である。

2 東北大学大学院理学研究科規程

制定 昭和30年1月1日
最新改正 平成19年3月13日

目 次

- 第1章 総則（第1条－第2条）
- 第2章 入学、再入学、進学、編入学、転科、転入学及び転専攻（第3条－第6条）
- 第3章 教育方法等（第7条－第14条）
- 第4章 他の大学院等における修学及び留学等（第15条－第19条）
- 第5章 課程修了（第20条－第25条）
- 第6章 科目等履修生（第26条－第32条）
- 第7章 特別聴講学生及び特別研究学生（第33条－第35条）

附則

第1章 総 则

第1条 東北大学大学院理学研究科（以下「本研究科」という。）における入学、教育方法、課程修了等については、東北大学大学院通則（昭和28年11月16日制定。以下「通則」という。）及び東北大学学位規程（昭和30年1月1日制定）に定めるもののほか、この規程による。ただし、理学研究科委員会（以下「本研究科委員会」という。）は、この規程にかかわらず、必要に応じ特例を定めることができる。

2 本研究科は、自然の真理を解き明かす自然科学の創造及び発展を推進し、人類の自然についての知識を豊かにするとともに、社会の進歩に貢献し、及び国際的研究環境下で先端理学研究を先導することができる質の高い人材を育成することを目的とする。

第2条 本研究科に次の専攻を置く。

- 数学専攻
- 物理学専攻
- 天文学専攻
- 地球物理学専攻
- 化学専攻
- 地学専攻

第2章 入学、再入学、進学、編入学、転科、転入学及び転専攻

第3条 通則第11条の規定により入学を願い出た者に対する選考は、専門科目及び外国語についての学力試験並びに面接によって行う。

第4条 通則第13条の規定により再入学を願い出た者があるときは、退学後2年以内及び同一専攻への再入学の場合に限り、選考の上、許可することができる。ただし、特別の事情がある者については、退学後2年を超えたときにおいても許可することができる。

2 前項の選考方法は、本研究科委員会においてその都度定める。

3 第1項の規定により再入学した者の既修の授業科目、単位及び在学期間の認否は、本研究科委員会の議を経てその都度定める。

第5条 通則第14条の規定により進学を願い出た者、通則第15条の規定により編入学を願い出た者並びに通則第16条第1項及び第2項の規定により転科、転入学及び転専攻を願い出た者に対する選考の方法は、本研究科委員会が別に定める。

2 転科、転入学及び転専攻した者の既修の授業科目、単位及び在学期間の認否は、本研究科委員会の議を経てその都度定める。

第6条 入学又は編入学を許可された者が、本研究科に入学し、又は編入学する前に東北大大学院、他の大学の大学院（以下「他の大学院」という。）又は外国の大学の大学院若しくはこれに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学院等」という。）若しくは我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの（以下「外国の大学院の課程を有する教育施設」という。）の当該教育課程において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）は、本研究科において教育上有益と認めるときは、本研究科において修得した単位とみなすことがある。

2 前項の規定により本研究科において修得したものとみなすことができる単位数は、10単位までとする。

第3章 教育方法等

第7条 本研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。

第8条 授業科目の区分は、前期2年の課程（以下「前期課程」という。）にあっては専門科目、総合科目及び関連科目とし、後期3年の課程（以下「後期課程」という。）にあっては専門科目及び関連科目とする。

2 本研究科の授業科目、単位数及び履修方法は、本研究科委員会が別に定める。

第9条 本研究科委員会は、学生の履修及び研究を指導するために、各学生ごとに指導教員を定める。

第10条 学生は、理学研究科長（以下「本研究科長」という。）の許可を得て、前期課程にあっては所属する専攻以外の専攻、他の研究科若しくは教育部の前期課程若しくは学部の授業科目を、後期課程にあっては前期課程、所属する専攻以外の専攻、他の研究科、教育部若しくは学部の授業科目を履修し、又は他の研究科若しくは教育部において研究指導の一部を受けることができる。この場合には、その研究科、教育部又は学部の所定の手続によらなければならない。

2 前項の規定により履修した授業科目で、関連科目として第20条第1項又は第2項の合計単位数に含めることのできるもの及びその単位数は、本研究科委員会が定める。

3 他研究科又は教育部の学生が、本研究科の授業科目の履修又は本研究科において研究指導を受けることを願い出たときは、許可がある。

第11条 授業科目の履修の認定は、試験による。試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験を行うことなく平常の成績又はレポート等によることがある。

第12条 試験は、授業の完了した科目について学期末又は学年末に行う。

第13条 前条のほか、本研究科委員会が特に必要と認めた場合は、追試験を行うことがある。

第14条 履修した授業科目の成績の表示は、次の区分により評価する。

A A 90点から100点まで

A 80点から89点まで

B 70点から79点まで

C 60点から69点まで

D 59点以下

2 前項による評価AA、A、B、Cは合格とし、評価Dは不合格とする。

第4章 他の大学院等における修学及び留学等

第15条 学生は、本研究科長の許可を得て、本研究科委員会が別に定める他の大学院の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学院等が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学院の課程を有する教育施設の当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

第16条 学生は、本研究科長の許可を得て、本研究科委員会が別に定める他の大学院若しくは研究所等（以下「他の大学院等」という。）又は外国の大学院の課程を有する教育施設において、研究指導の一部を受けることができる。この場合において、前期課程の学生が

当該研究指導を受けることができる期間は、1年を超えないものとする。

第17条 学生が、外国の大学院等において修学することが教育上有益であると本研究科委員会が認めるときは、当該外国の大学院等と協議の上、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。

2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると本研究科委員会が認めるときは、当該外国の大学院等との協議を欠くことがある。

3 留学の期間は、在学年数に算入する。

4 第1項及び第2項の規定は、学生が休学中に外国の大学院等において修学する場合について準用する。

第18条 第15条の規定により履修した授業科目について修得した単位、第16条の規定により受けた研究指導並びに前条第1項及び第4項の規定により留学し、及び休学中に修学して得た成果は、本研究科委員会の定めるところにより、本研究科において修得した単位又は受けた研究指導とみなす。

2 前項の規定により本研究科において修得したものとみなすことができる単位数は、10単位までとする。

第19条 この章に規定するもののほか、他の大学院等における修学、外国の大学院等が行う通信教育における授業科目の我が国における履修、外国の大学院の課程を有する教育施設の当該教育課程における修学、外国の大学院等への留学及び休学中の外国の大学院等における修学に関し必要な事項は、本研究科委員会が別に定める。

第5章 課程修了

第20条 本研究科の前期課程を修了しようとする者は、同課程に2年以上在学し、所属専攻の専門科目、総合科目及び関連科目を合わせて30単位以上（うち専門科目は、22単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 本研究科の博士課程を修了しようとする者は、後期課程に3年以上在学し、所属専攻の専門科目及び関連科目を合わせて20単位以上（うち専門科目は、16単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会において認めた場合には、1年（2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。

第21条 修士論文は、前期課程に1年以上在学し、所属専攻の専門科目、総合科目及び関連

科目を合わせて12単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

- 2 博士論文は、後期課程に2年以上在学し、所属専攻の専門科目及び関連科目を合わせて10単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。
- 3 前条第1項ただし書又は前条第2項ただし書の規定を適用させようとする場合の修士論文及び博士論文の提出については、本研究科委員会が別に定める。
- 4 修士論文は、本研究科の各専攻においてそれぞれ指定した期日までに提出しなければならない。

第22条 最終試験は、前期課程にあっては30単位以上を修得し必要な研究指導を受けて修士論文を提出した者に対して、後期課程にあっては20単位以上修得し必要な研究指導を受けて博士論文を提出した者に対して行う。

- 2 最終試験は、審査した学位論文及びこれに関連のある専攻分野について、口頭試問によって行う。

第23条 本研究科委員会が特に必要と認めた場合には、その年の3月に前期課程を修了すべき者で、修了できなかったものに対して、学位論文の追審査及び最終試験の追試験を行うことがある。

- 2 前項の追審査及び追試験には、第21条及び第22条の規定を準用する。
- 3 追審査及び追試験の時期は、本研究科委員会がその都度定める。

第24条 課程修了の認定は、本研究科委員会が行う。

第25条 学位論文及び最終試験の成績は、合格、不合格とする。

第6章 科目等履修生

第26条 本研究科の授業科目について履修を志願する者があるときは、科目等履修生として入学を許可することがある。

第27条 科目等履修生として入学できる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

第28条 科目等履修生として入学を志願する者は、履修しようとする授業科目を記載した所定の願書に必要書類を添えて、本研究科長に提出しなければならない。

第29条 科目等履修生として入学を志望した者に対する選考方法は、本研究科委員会が別に定める。

第30条 科目等履修生の在学期間は1年とする。ただし、引き続き在学を願い出たときは、在学期間の延長を許可することがある。

- 2 科目等履修生の在学期間は、2年を超えることができない。

第31条 科目等履修生は、履修した授業科目につき所定の試験を受けて、単位を修得することができる。

第32条 科目等履修生が修得した単位について証明を願い出たときは、本研究科長の単位修得証明書を交付することがある。

第7章 特別聴講学生及び特別研究学生

第33条 他の大学院の学生又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設の学生で、本研究科の授業科目の履修を志願するものがあるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設と協議して定めるところにより、特別聴講学生として受け入れを許可することがある。

第34条 他の大学院の学生又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設の学生で、本研究科において研究指導を受けることを志願するものがあるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設と協議して定めるところにより、特別研究学生として受け入れを許可することがある。

第35条 特別聴講学生及び特別研究学生の受け入れに關し必要な事項は、本研究科委員会が別に定める。

附 則

(省略)

附 則 (平成19年3月13日規第24号改正)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

3 東北大学大学院理学研究科履修内規

制定 平成17年12月27日
最新改正 平成22年3月3日

(趣 旨)

第1条 この内規は、東北大学大学院理学研究科規程（昭和30年1月1日制定。以下「規程」という。）第8条第2項の規定に基づき、東北大学大学院理学研究科（以下「本研究科」という。）において開設する授業科目、単位数及び履修方法について定めるものとする。
(授業科目、単位数及び履修方法)

第2条 本研究科において開設する授業科目、単位数及び履修方法は、前期2年の課程（以下「前期課程」という。）にあっては別表第1に、後期3年の課程（以下「後期課程」という。）にあっては別表第2による。

別 表

(省略)

附 則

(省略)

附 則（平成21年3月4日改正）

- 1 この内規は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（地球物理学専攻及び地学専攻の表変動地球惑星科学特別講義、変動地球惑星科学特別演習Ⅰ、変動地球惑星科学特別演習Ⅱ及び変動地球惑星科学特別演習Ⅲに係る部分を除く。）及び別表第2（地球物理学専攻及び地学専攻の表変動地球惑星科学特殊講義、変動地球惑星科学特殊演習Ⅰ、変動地球惑星科学特殊演習Ⅱ及び変動地球惑星科学特殊演習Ⅲに係る部分を除く。）の規定は、平成21年度の入学者、転入学者及び進学者、編入学者、転入学者から適用する。

附 則（平成22年3月3日改正）

- 1 この内規は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（物理学専攻のセミナーⅠ及びセミナーⅡ並びに課題研究Ⅰ及び課題研究Ⅱに係る部分に限る。）及び別表第2（物理学専攻の特別セミナーⅠ、特別セミナーⅡ及び特別セミナーⅢ並びに特別研究Ⅰ、特別研究Ⅱ及び特別研究Ⅲに係る部分に限る。）の規定は、平成22年度の入学者、進学者及び編入学者から適用する。

4 専門教育科目の成績評価等の取扱いについて

1 専門教育科目の成績評価区分は、次の表のとおりとする。

成績評価	評価の内容	点数としての目安	合否区分
AA	成績が特に優秀であるもの	90点～100点	合格
A	成績が優秀であるもの	80点～89点	
B	成績が良好であるもの	70点～79点	
C	成績が可であるもの	60点～69点	
D	成績が不可であるもの	59点以下	不合格
/	履修を放棄したもの	—	—

- 備考 1. 成績評価は、合格又は不合格とすることがある。
2. 成績評価は、試験の他、提出レポート、出席状況及び履修状況等を勘案して行うことがある。
3. 成績評価 AA は、平成16年度入学者からの適用であり、それ以前の入学者は成績評価 AA と成績評価 A の区分はない。

- 2 シラバスには、授業科目ごとの教育目標（学習到達目標）及び具体的な成績評価の方法を記載するものとし、成績の評価は、原則として、授業科目ごとに設定した教育目標に対する達成度を基準とした絶対評価で行う。
- 3 授業担当教員は、答案は試験実施期日から、レポート等は提出期限からそれぞれ1年間、成績評価の根拠及び学生からの開示請求の対応として保存する。
ただし、レポート等に評価・コメントを付して学生に返却する場合には保存を要しないものとし、答案の場合は原本を保管しておき、そのコピーを返却することが望ましい。
(参考：国立大学法人東北大学法人文書保存期間基準：答案・レポート等は1年未満)
- 4 学生は、成績発表から2週間以内に限り、授業担当教員に成績評価について説明を求めることができる。
ただし、この期間内に申し出ないことに対して正当な理由がある場合には、1年内の保存期間に限り、申し出期間経過後も説明を求めることができる。
- 5 授業担当教員に成績評価について説明を受けた学生が、その説明になお不服がある場合には、教務委員会の委員長に不服の申立をすることができる。
- 6 教務委員会委員長に不服の申立があった場合は、教務委員会の委員若干名で構成する審査委員会を設置し、不服の申立内容を審査する。

5 東北大学学位規程

制定 昭和30年1月1日
最新改正 平成 年 月 日

(趣 旨)

第1条 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項の規定に基づき、東北大学（以下「本学」という。）が授与する学位については、東北大学学部通則（昭和27年12月18日制定）及び東北大学大学院通則（昭和28年11月16日制定）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(学 位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び専門職学位とする。

2 学士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

文学部	学士（文学）
教育学部	学士（教育学）
法学部	学士（法学）
経済学部	学士（経済学）
理学部	学士（理学）
医学部	学士（医学、看護学又は保健学）
歯学部	学士（歯学）
薬学部	学士（創薬科学、薬学）
工学部	学士（工学）
農学部	学士（農学）

3 修士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

文学研究科	修士（文学）
教育学研究科	修士（教育学）
法学研究科	修士（法学）
経済学研究科	修士（経済学又は経営学）
理学研究科	修士（理学）
医学系研究科	修士（医科学、障害科学、看護学又は保健学）
歯学研究科	修士（口腔科学）
薬学研究科	修士（薬科学）
工学研究科	修士（工学）
農学研究科	修士（農学）
国際文化研究科	修士（国際文化）
情報科学研究科	修士（情報科学）
生命科学研究科	修士（生命科学）

環境科学研究科 修士（環境科学）
医工学研究科 修士（医工学）
教育情報学教育部 修士（教育情報学）

4 第4条第1項の規定により博士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

文学研究科 博士（文学）
教育学研究科 博士（教育学）
法学研究科 博士（法学）
経済学研究科 博士（経済学又は経営学）
理学研究科 博士（理学）
医学系研究科 博士（医学、障害科学、看護学又は保健学）
歯学研究科 博士（歯学）
薬学研究科 博士（薬学又は医療薬学）
工学研究科 博士（工学）
農学研究科 博士（農学）
国際文化研究科 博士（国際文化）
情報科学研究科 博士（情報科学）
生命科学研究科 博士（生命科学）
環境科学研究科 博士（環境科学）
医工学研究科 博士（医工学）
教育情報学教育部 博士（教育情報学）

5 前2項に定めるもののほか、修士又は博士の学位を授与するに当たっては、専攻分野の名称を修士（学術）又は博士（学術）と付記することがある。

6 第4条第2項の規定により博士の学位を授与するに当たっては、専攻分野の名称を付記するものとし、その名称については、前2項の規定を準用する。

7 第4条の2の規定により授与する専門職学位は、次のとおりとする。

法学研究科 公共法政策修士（専門職）又は法務博士（専門職）

経済学研究科 会計修士（専門職）

（学士の学位授与の要件）

第2条の2 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

2 前項に規定するもののほか、学士の学位授与については、別に定める。

（修士の学位授与の要件）

第3条 修士の学位は、本学大学院修士課程又は博士課程の前期2年の課程（以下「修士課程等」という。）を修了した者に授与する。

（博士の学位授与の要件）

第4条 博士の学位は、本学大学院博士課程を修了した者に授与する。

2 前項に定めるもののほか、博士の学位は、博士課程を経ない者であっても、博士論文の

審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された場合は、これを授与することができる。

(専門職学位の学位授与の要件)

第4条の2 専門職学位は、本学大学院専門職学位課程を修了した者に授与する。

(大学院の課程による者の学位論文の提出)

第5条 本学大学院の課程（専門職学位課程を除く。）による者の学位論文（修士課程等において、特定の課題についての研究の成果の審査を受けようとする者については、当該研究の成果。以下同じ。）は、研究科長又は教育部長（以下「研究科長等」という。）に提出するものとする。

2 研究科長等は、前項の学位論文を受理したときは、学位を授与できる者か否かについて、教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）の審査に付さなければならない。

(大学院の課程を経ない者の学位授与の申請)

第6条 第4条第2項の規定により学位の授与を申請する者（以下「学位申請者」という。）は、学位申請書に博士論文、履歴書、論文目録、論文内容要旨及び学位論文審査手数料を添え、博士論文の内容に係る専攻分野の名称を付記して、その申請に応じた研究科長等を経て総長に提出しなければならない。

2 学位論文審査手数料の額は、1件につき150,000円とする。ただし、学位申請者のうち本学の学部若しくは大学院に在籍していた者（科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生又は研究生として在籍していた者を除く。）又は本学の職員（国立大学法人東北大学職員就業規則（平成16年規第46号）第2条第1項に規定する職員及び国立大学法人東北大学特定有期雇用職員就業規則（平成21年規第26号）第2条に規定する特定有期雇用職員（外国人研究員（同規則第6条第2項に定める者をいう。）を除く。）をいう。以下同じ。）若しくは職員であつた者に係る学位論文審査手数料の額は、1件につき75,000円とする。

3 研究科長等は、第1項の申請を受理したときは、学位申請書を総長に進達するとともに、学位を授与できる者か否かについて、教授会等の審査に付さなければならない。

(学位論文)

第7条 第5条第1項及び前条第1項に規定する学位論文（以下「学位論文」という。）は、1編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

2 審査のため必要があるときは、学位論文の副本、訳本、模型又は標本等の材料を提出させることがある。

(学位論文及び学位論文審査手数料の返付)

第8条 受理した学位論文及び学位論文審査手数料は、いかなる理由があつても返付しない。

(審査委員)

第9条 教授会等は、第5条第2項又は第6条第3項の規定により学位を授与できる者か否かについて審査に付されたときは、当該研究科の専任の教授若しくは当該研究科に置かれる協力講座若しくは東北大学大学院組織運営規程第2条第1項の規定に基づき当該研究科を組織する附置研究所等の研究部門等に属する専任の教授である研究科担当教員又は教育部に置かれる講座に属する専任の教授である教育部担当教員のうちから2人以上の審査委員を

選出して、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を委嘱しなければならない。

- 2 教授会等は、必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、前項の審査委員以外の本学大学院の研究科担当教員等を、学位論文の審査、最終試験又は学力の確認の審査委員に委嘱することができる。
- 3 教授会等は、必要と認めたときは、第1項の規定にかかわらず、他の大学院又は研究所等の教員等に学位論文の審査を委嘱することができる。

(審査期間)

第10条 博士論文の審査、博士の学位の授与に係る最終試験及び学力の確認は、博士論文又は学位の授与の申請を受理した後1年以内に、学位を授与できる者か否かを決定できるよう終了しなければならない。ただし、特別の理由があるときは、教授会等の議を経て、その期間を延長することができる。

(面接試験)

第10条の2 第4条第2項の規定により学位の授与を申請した者についての博士論文の審査に当たっては、面接試験を行うものとする。ただし、教授会等が、特別の理由があると認めた場合は、面接試験を行わないことができる。

(最終試験)

第11条 最終試験は、学位論文の審査が終わった後に学位論文を中心として、これに関連のある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。

(学力確認の方法)

第12条 学力の確認は、博士論文に関連ある専攻分野の科目及び外国語について行うものとする。

- 2 学力の確認は、前項の規定にかかわらず、教授会等が特別の理由があると認めた場合は、博士論文に関連ある専攻分野の科目についてのみ行い、又は別に定めるところにより行うことができる。

(審査の省略)

第12条の2 審査委員は、学位論文の審査の結果、不合格と判定したときは、最終試験及び学力確認を行わないものとする。

(審査委員の報告)

第13条 審査委員は、審査が終了したときは、直ちにその結果を教授会等に報告しなければならない。

(学位授与の議決)

第14条 学位の授与は、教授会等の出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(研究科長の報告)

第15条 教授会等において、学位を授与できる者と議決したときは、研究科長等は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認の結果の要旨等を総長に報告しなければならない。

- 2 教授会等において、第4条第2項の規定により学位の授与を申請した者に対して、学位を授与できない者と議決したときは、研究科長等は、博士論文の審査及び学力の確認の結果の要旨を総長に報告しなければならない。ただし、第12条の2の規定により学力の確認

を行わないときは、その確認の結果の要旨は、報告することを要しない。

(学位の授与)

第16条 総長は、前条第一項の規定による報告に基づいて、学位を授与するものとする。

2 総長は、前条第2項の規定による報告に基づいて、その旨を本人に通知するものとする。

(学位論文の公表)

第17条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、当該博士論文を書籍又は学術雑誌等により公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、研究科長等の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したもの印刷公表することができる。

3 第1項の規定により公表する場合は当該博士論文に「東北大学審査学位論文（博士）」と、前項の規定により公表する場合は当該博士論文の要旨に「東北大学審査学位論文（博士）の要旨」と明記しなければならない。

(学位授与の取消)

第18条 学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、総長は、当該教授会等及び学務審議会の議決を経て、既に授与した学位を取り消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表するものとする。

一 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。

二 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為を行ったとき。

2 教授会等において前項の議決を行う場合は、第14条の規定を準用する。

(学位記及び学位授与申請関係書類)

第19条 学位記及び学位授与申請関係書類の様式は、別記様式第1号から別記様式第8号のとおりとする。

附 則

(省略)

附 則 (平成21年4月14日規第76号改正)

この規程は、平成21年4月14日から施行し、改正後の第6条第2項のただし書の規定は、平成21年4月1日から適用する。

附 則 (平成 年 月 日規第 号改正)

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 平成21年度以前に薬学研究科の博士課程の前期2年の課程に入学及び編入学した者の学位に付記する専攻分野の名称は、改正後の第2条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

6 東北大学研究生規程

制定 昭和38年5月15日
最新改正 平成21年12月8日

第1条 この規程は、東北大学（以下「本学」という。）における研究生の入学、種類、在学期間等について定めるものとする。

第2条 特殊事項について研究を志望する者があるときは、大学院の研究科、教育部若しくは研究部、学部、附置研究所、東北アジア研究センター、電子光理学研究センター、ニュートリノ科学研究センター、高等教育開発推進センター、学術資源研究公開センター、国際高等研究教育機構、教育情報基盤センター、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター、学際科学国際高等研究センター、サイバーサイエンスセンター、環境保全センター、国際交流センター又は原子分子材料科学高等研究機構において支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

第3条 研究生を分けて次の3種とする。

学部研究生 学部又は大学院の教員を指導教員として研究する者

研究所等研究生 附置研究所、東北アジア研究センター、電子光理学研究センター、ニュートリノ科学研究センター、高等教育開発推進センター、学術資源研究公開センター、国際高等研究教育機構、教育情報基盤センター、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター、学際科学国際高等研究センター、サイバーサイエンスセンター、環境保全センター、国際交流センター又は原子分子材料科学高等研究機構の教員を指導教員として研究する者

大学院研究生 大学院の教員を指導教員として研究する者

第4条 研究生の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて、次の2学期とする。

第1学期 4月1日から9月30日まで

第2学期 10月1日から翌年3月31日まで

第5条 研究生の入学の時期は、学期の初めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

第6条 学部研究生及び研究所等研究生を志願できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 大学を卒業した者
- 二 短期大学又はこれと同等以上の学校を卒業した者で関係学科を履修したもの
- 三 大学院の研究科、教育部若しくは研究部、学部、附置研究所、東北アジア研究センター、電子光理学研究センター、ニュートリノ科学研究センター、高等教育開発推進センター、

学術資源研究公開センター、国際高等研究教育機構、教育情報基盤センター、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター、学際科学国際高等研究センター、サイバーサイエンスセンター、環境保全センター、国際交流センター又は原子分子材料科学高等研究機構において、前二号と同等以上の学力があると認めた者

第7条 大学院研究生を志願できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 修士の学位を有する者
 - 二 大学の医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者
 - 三 大学院の研究科、教育部又は研究部（以下「研究科等」という。）において、前二号と同等以上の学力があると認めた者
- 2 前項に定めるもののほか、外国人であって、大学院研究生を志願できるものの資格は、研究科等の定めるところによる。

第8条 研究生を志願する者は、願書に添えて、検定料を納付しなければならない。

- 2 前項の検定料の額は、別表のとおりとする。

第9条 研究生として入学を許可された者は、所定の期日までに入学料を納付しなければならない。

- 2 前項の入学料を所定の期日までに納付しない者に対しては、入学の許可を取り消す。

- 3 第1項の入学料の額は、別表のとおりとする。

第10条 納付した検定料及び入学料は、返還しない。

第11条 研究生として入学を許可された外国人は、所定の期日までに、外国人登録原票記載事項証明書（居住地の市区町村長の発行したもの。以下同じ。）を提出しなければならない。

- 2 外国人登録原票記載事項証明書を所定の期日までに提出しない者に対しては、入学の許可を取り消す。

第12条 研究生の在学期間は、1年以内とする。ただし、引き続き在学を願い出たときは、在学期間の延長を許可することがある。

第13条 外国人である大学院研究生で、大学院の授業科目（関連科目を含む。）のうち、その研究事項に関連のある1科目又は数科目を選んで聴講を願い出たものがあるときは、学生の履修に妨げのない場合に限り、選考の上、聴講を許可することがある。

- 2 前項の規定により聴講を許可された者は、聴講した授業科目につき所定の試験を受けて単位を修得することができる。

- 3 第1項の規定により聴講を許可された者が、聴講単位の増減を願い出たときは、許可することがある。

第14条 研究生が研究事項について証明を願い出たときは、研究証明書を交付することがある。

- 2 前条第1項の規定により聴講を許可された者が、聴講した授業科目又は修得した単位について証明を願い出たときは、聴講証明書又は単位修得証明書を交付することがある。

第15条 本学の規則、命令に違反し、又は研究生の本分に反する行為のあった者は、懲戒する。

2 懲戒の種類は、戒告及び退学とする。

第16条 在学期間の中途で退学しようとする者は、理由を具して、その許可を願い出なければならない。

第17条 研究生の授業料の月額は、別表のとおりとし、入学の月から3月分ごとに前納しなければならない。ただし、学年内において、3月に満たない端数の月を生じたときは、その端数の月分の授業料を前納しなければならない。

2 第13条第1項の規定により聴講を許可された者は、前項に定める授業料のほか、聴講する授業科目につき授業料を納付しなければならない。

3 前項の授業料の額は、1単位に相当する授業について別表のとおりとし、毎学期授業開始前に、その学期の分を前納しなければならない。

4 納付した授業料は、返還しない。

5 授業料の納付すべき金額、期限、場所及び納付に関し必要な事項は、所定の場所に掲示する。

第18条 国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定）に基づく国費外国人留学生及び大学間交流協定に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項（平成3年4月11日学術国際局長裁定）に基づく協定留学生の検定料、入学料及び授業料は、それぞれ第8条、第9条第1項並びに第17条第1項及び第3項の規定にかかわらず、徴収しない。

第19条 授業料の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者は、除籍する。

第20条 この規程に定めるものを除くほか、研究生には、学生に関する規定を準用する。

附　　則

(省略)

附　　則（平成21年4月14日規第64号改正）

この規程は、平成21年4月14日から施行し、改正後の第2条、第3条及び第6条の規定は、平成21年4月1日から適用する。

附　　則（平成21年12月8日規第112号改正）

この規程は、平成21年12月8日から施行し、改正後の第2条、第3条及び第6条の規定は、平成21年12月1日から適用する。

別　　表

区　　分	金　　額
検定料	9,800円
入学料	84,600円
第17条第1項に定める授業料	月額 29,700円
第17条第3項に定める授業料	1単位につき 14,800円

その他

そ の 他

1 ティーチング・アシスタント

(実施要項等抜粋)

(1) 目的

教育的配慮の下に、優秀な大学院学生等に教育補助業務を行わせることにより、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善を図ることを目的とする。

(2) 資格

次の各号の一に該当する者とする。

①大学院学生

②日本学術振興会の特別研究員

③産学官連携研究員、研究支援者、COE フェロー、科学技術振興研究員又は厚生科研費研究員（以下「COE フェロー等」という。）

④当該部局長が大学院学生と同等以上の能力を有すると認める者

(3) 職務

学部学生及び大学院博士課程前期 2 年の課程（修士課程を含む。）の学生に対する実験、実習及び演習等における教育補助業務を行う。

なお、担当する実験、実習、演習等の教育補助業務は、学生本人の教育・研究に支障のない範囲で実施しなければならない。

(4) 身分

時間雇用職員とする。

(5) 任期

当該会計年度の範囲内とする。

(6) 勤務時間

次の各号に掲げる者の区分に応じて、当該各号に掲げる時間を上限とする。

①大学院学生 週30時間

②日本学術振興会の特別研究員 月20時間（週 5 時間程度）

③COE フェロー等 COE フェロー等の業務として割り振られた勤務時間と合わせて
週40時間

(7) 給与

時間給のみとし、予算の範囲内において支給する。

2 リサーチ・アシスタント

(実施要項等抜粋)

(1) 目的

優れた大学院博士課程在学者等を東北大学の各部局において行う研究プロジェクト等に参画させ、研究支援体制の充実・強化並びに若手研究者の養成・確保を促進し、研究活動の効果的推進を図るとともに、研究補助業務を通じて若手研究者としての研究遂行能力の育成を図る。

(2) 資格

次の各号の一に該当する者とする。

- ①大学院博士課程後期3年の課程（医学系研究科医科学専攻及び歯学研究科にあっては博士課程）に在籍する学生（以下「博士課程学生」という。）
- ②日本学術振興会の特別研究員
- ③産学官連携研究員、研究支援者、COE フェロー、科学技術振興研究員又は厚生科研費研究員（以下「COE フェロー等」という。）
- ④当該部局長が博士課程学生と同等以上の能力を有すると認める者

(3) 職務

研究プロジェクト等を効果的に推進するため、研究補助者として従事し、研究活動に必要な補助業務を行う。

なお、研究活動に必要な補助業務は、当該学生の通常の研究指導、授業等に支障のない範囲で実施しなければならない。

(4) 身分

時間雇用職員とする。

(5) 任期

当該会計年度の範囲内とする。

(6) 勤務時間

次の各号に掲げる者の区分に応じて、当該各号に掲げる時間を上限とする。

- ①博士課程学生 週30時間
- ②日本学術振興会の特別研究員 月20時間（週5時間程度）
- ③COE フェロー等 COE フェロー等の業務として割り振られた勤務時間と合わせて週40時間

(7) 給与

時間給のみとし、予算の範囲内において支給する。

3 専修免許状の取得について

学校教育法第一条に定める中学校、高等学校などの各学校の教員となるためには、教育職員免許法に定める所定の単位を修得し、各都道府県の教育委員会から授与される教育職員免許状を取得する必要があります。

ここでは、取得しようとする専修免許状と同教科の一種免許状を有する者及び授与を受けることができる者が、専修免許状を取得する場合の所要資格などについて説明します。

なお、一種免許状を取得していない者で、新たに専修免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法に定める科目を修得しなければなりません。その所要資格などについては、出身大学（学部）での既修得単位及び教育職員免許法の改正等に伴い個々に修得科目（単位）が異なると思われますので所属する研究科の教務係に相談してください。

(1) 取得できる免許状の種類及び教科

本研究科で取得できる免許状は次のとおりです。

(第1表)

専攻名 免許状の種類	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状	備 考
数学専攻	数 学	数 学	
物理学専攻 天文学専攻 地球物理学専攻 化学専攻	理 科	理 科	
地学専攻	社 会 科	地理歴史 科	

(2) 基礎資格及び最低修得単位数

本研究科で免許状を取得するための基礎資格及び最低修得単位数は次のとおりです。

(第2表)

免許状の種別	基 础 資 格	大学院において修得することを必要とする 最低修得単位数
		教科または教職に関する科目
中学校教諭 専修免許状	修士の学位を 有すること。	24
高等学校教諭 専修免許状		

(3) 教科に関する科目

本研究科で免許状を取得するための教科に関する科目の単位及び履修方法は次のとおりです。

(第3表)

数学専攻 [中専免・高専免 (数学)]

科 目 名	単位数	備 考	科 目 名	単位数	備 考
代 数 学 総 論	2		関 数 解 析 学 特 論	2	
幾 何 学 総 論	2		作 用 素 環 論 特 論	2	
解 析 学 総 論	2		複 素 多 様 体 論 特 論	2	
多 様 体 論 総 論	2		大 域 解 析 学 特 論	2	
応 用 数 理 総 論	2		表 現 論 特 論	2	
代 数 学 通 論	2		保 型 関 数 論 特 論	2	
幾 何 学 通 論	2		代 数 解 析 学 特 論	2	
解 析 学 通 論	2		数 理 物 理 学 特 論	2	
多 様 体 論 通 論	2		常 微 分 方 程 式 論 特 論	2	
応 用 数 理 通 論	2		偏 微 分 方 程 式 論 特 論	2	
代 数 学 特 論 A	2		力 学 系 理 論 特 論	2	
代 数 学 特 論 B	2		非 線 形 解 析 学 特 論	2	
代 数 学 特 論 C	2		数 値 解 析 学 特 論	2	
代 数 学 特 論 D	2		確 率 過 程 論 特 論	2	
幾 何 学 特 論 A	2		数 学 基 礎 論 特 論	2	
幾 何 学 特 論 B	2		計 算 理 論 特 論	2	
幾 何 学 特 論 C	2		数 理 論 理 学 特 論	2	
幾 何 学 特 論 D	2		数 学 総 合 講 義 A	2	
解 析 学 特 論 A	2		数 学 総 合 講 義 B	2	
解 析 学 特 論 B	2		数 学 総 合 講 義 C	2	
解 析 学 特 論 C	2		数 学 総 合 講 義 D	2	
解 析 学 特 論 D	2		数 学 総 合 講 義 E	2	
多 様 体 論 特 論 A	2		数 学 総 合 講 義 F	2	
多 様 体 論 特 論 B	2		数 学 総 合 講 義 G	2	
多 様 体 論 特 論 C	2		数 学 総 合 講 義 H	2	
多 様 体 論 特 論 D	2		数 学 総 合 講 義 I	2	
応 用 数 理 特 論 A	2		数 学 総 合 講 義 J	2	
応 用 数 理 特 論 B	2		数 学 総 合 講 義 K	2	
応 用 数 理 特 論 C	2		現 代 数 学 特 論 A	1	
応 用 数 理 特 論 D	2		現 代 数 学 特 論 B	1	
代 数 幾 何 学 特 論	2		現 代 数 学 特 論 C	1	
数 論 特 論	2		現 代 数 学 特 論 D	1	
数 論 的 幾 何 学 特 論	2		現 代 数 学 特 論 E	1	
微 分 幾 何 学 特 論	2		現 代 数 学 特 論 F	1	
位 相 幾 何 学 特 論	2		現 代 数 学 特 論 G	1	
微 分 位 相 幾 何 学 特 論	2		現 代 数 学 特 論 H	1	
複 素 解 析 学 特 論	2		セ ミ ナ 一 I	4	
実 解 析 学 特 論	2		セ ミ ナ 一 II	4	
調 和 解 析 学 特 論	2				

物理学専攻 [中専免・高専免 (理科)]

科 目 名	単位数	備 考	科 目 名	単位数	備 考
場の量子論基礎	2		生体物理学特論	2	
場の量子論特論	2		細胞生物物理学特論	2	
素粒子論特論	2		ビーム物理学特論	2	
原子核理論特論	2		電子線核物理学特論	2	
数理量子物理学特論	2		クオーケル核物理学特論	2	
宇宙基礎物理学特論	2		非加速器物理学特論	2	
素粒子物理学基礎	2		結晶物理学特論	2	
高エネルギー物理学特論	2		表面物理学特論	2	
原子核物理学基礎	2		金属物理学特論	2	
電子物性学特論	2		磁気物理学特論	2	
凝縮系物理学特論	2		金属電子物理学特論	2	
X線・中性子線物理学特論	2		分光物理学特論	2	
物質物理学基礎	2		回折・分光学特論	2	
固体分光学基礎	2		核放射線物理学特論	2	
光・電子線励起物理学特論	2		固体相関物理学特論	2	
光物性学特論	2		加速器科学特論	1	
化学物理学特論	2		強相関電子物理学特論	1	
固体電子論特論	2		量子計測特論	1	
統計物理学特論	2		セミナー I	3	
固体統計基礎	2		セミナー II	3	

天文学専攻 [中専免・高専免 (理科)]

科 目 名	単位数	備 考	科 目 名	単位数	備 考
恒星物理学特論 I	2		電波天文学特論 I	2	
恒星物理学特論 II	2		電波天文学特論 II	2	
星間物理学特論 I	2		電波天文学特論 III	2	
星間物理学特論 II	2		天体計測学特論 I	2	
銀河物理学特論 I	2		天体計測学特論 II	2	
銀河物理学特論 II	2		相対論的天体物理学特論 I	2	
理論天体物理学特論 I	2		相対論的天体物理学特論 II	2	
理論天体物理学特論 II	2		セミナー	8	
理論天体物理学特論 III	2				

地球物理学専攻 [中専免・高専免 (理科)]

科 目 名	単位数	備 考	科 目 名	単位数	備 考
地震学特論 I	2		宇宙空間計測学特論 I	2	
地震学特論 II	2		宇宙空間計測学特論 II	2	
震源物理学特論	2		大気物理学特論	2	
地殻物理学特論 I	2		気象学特論	2	
地殻物理学特論 II	2		大気力学特論	2	
地震火山計測学特論	2		海洋物理学特論 I	2	
火山物理学特論	2		海洋物理学特論 II	2	
固体地球物理学特論 I	2		大気海洋相互作用特論	2	
固体地球物理学特論 II	2		大気放射学特論	2	
太陽系物理学特論	2		気候物理学特論	2	
宇宙空間プラズマ物理学特論 I	2		衛星海洋学特論	2	
宇宙空間プラズマ物理学特論 II	2		沿岸域大気・海洋・陸相互作用特論	2	
惑星大気物理学特論	2		地球物理学セミナー I	2	
電磁圈物理学特論	2		地球物理学セミナー II	2	
超高層大気物理学特論	2		地球物理学セミナー III	2	
惑星電波物理学特論	2		地球物理学セミナー IV	2	

化学専攻 [中専免・高専免 (理科)]

科 目 名	単位数	備 考	科 目 名	単位数	備 考
無機・分析化学特論 I A	1		境界領域化学特論 II B	1	
無機・分析化学特論 I B	1		境界領域化学特論 III A	1	
無機・分析化学特論 II A	1		境界領域化学特論 III B	1	
無機・分析化学特論 II B	1		境界領域化学特論 IV A	1	
無機・分析化学特論 III A	1		先端理化学特論 I A	1	
無機・分析化学特論 III B	1		先端理化学特論 I B	1	
無機・分析化学特論 IV A	1		先端理化学特論 III A	1	
有機化学特論 I A	1		先端理化学特論 III B	1	
有機化学特論 I B	1		化学反応解析特論 I A	1	
有機化学特論 II A	1		化学反応解析特論 II A	1	
有機化学特論 II B	1		化学反応解析特論 III A	1	
有機化学特論 III A	1		化学反応解析特論 IV A	1	
有機化学特論 III B	1		化学反応解析特論 V A	1	
有機化学特論 IV A	1		固体化学特論 I A	1	
有機化学特論 IV B	1		固体化学特論 II A	1	

科 目 名	単位数	備 考	科 目 名	単位数	備 考
有機化学特論ⅤA	1		固体化学特論ⅢA	1	
物理化学特論ⅠA	1		固体化学特論ⅢB	1	
物理化学特論ⅠB	1		生体機能化学特論ⅠA	1	
物理化学特論ⅡA	1		生体機能化学特論ⅡA	1	
物理化学特論ⅡB	1		生体機能化学特論ⅢA	1	
物理化学特論ⅢA	1		生体機能化学特論ⅣA	1	
物理化学特論ⅢB	1		分離化学特論ⅠA	1	
物理化学特論ⅣA	1		分離化学特論ⅠB	1	
物理化学特論ⅣB	1		重元素化学特論ⅠA	1	
境界領域化学特論ⅠA	1		重元素化学特論ⅠB	1	
境界領域化学特論ⅠB	1		セ ミ ナ 一	6	
境界領域化学特論ⅡA	1				

地学専攻 [中専免・高専免 (理科)]

科 目 名	単位数	備 考	科 目 名	単位数	備 考
地殻力学特論Ⅰ	2		鉱物成因論特論Ⅱ	2	
地殻力学特論Ⅱ	2		岩石学・固体地球化学特論Ⅰ	2	
地圏環境学特論	2		岩石学・固体地球化学特論Ⅱ	2	
地球環境変遷学特論	2		生命起源地球科学特論Ⅰ	2	
サンゴ礁学特論	2		結晶成長学特論	2	
古海洋学特論	2		地球内部物理化学特論Ⅰ	2	
群集進化学特論	2		地球内部物理化学特論Ⅱ	2	
生物事変学特論	2		セ ミ ナ 一	8	
鉱物成因論特論Ⅰ	2				

地学専攻 [中専免 (社会)・高専免 (地歴)]

科 目 名	単位数	備 考	科 目 名	単位数	備 考
環境動態論特論Ⅱ	2		人文地理学特論Ⅱ	2	
環境動態論特論Ⅲ	2		地域形成論特論	2	
地形学特論Ⅰ	2		地域環境論特論	2	
地形学特論Ⅱ	2		環境地理学特論Ⅰ	2	
気候学特論Ⅰ	2		環境地理学特論Ⅱ	2	
気候学特論Ⅱ	2		セ ミ ナ 一	8	
人文地理学特論Ⅰ	2				

(4) 教育職員免許状の申請について

教育職員免許状は、大学が発行するものではなく、都道府県の教育委員会への申請に基づき授与されるものです。ただし、在学中の者の免許状については、本学で宮城県教育委員会に一括して申請を行っており、申請手続きを行った者は、学位記授与式の日に免許状を受け取ることができます。なお、この申請手続きについては、11月頃に掲示等でお知らせします。

(5) 教員免許更新制について

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されることになりました。

教員免許更新制の基本的なポイントは次のとおりです。

- ① 更新制の目的は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊厳と信頼を得ることを目指すものです。
- ② 平成21年4月1日以降に授与される教員免許状には10年間の有効期間が付されることになり、更新のためには、免許状の失効前の2年間で30時間以上の免許状更新講習（文部科学大臣の認定を受けて大学などが開設する、最新の知識技能の修得を目的とする講習。）の受講・修了が必要となります。

4 お知らせ

(1) 日本学術振興会特別研究員について

詳細は下記ホームページを参照してください。

<http://www.jsps.go.jp/>

(2) アドバイザリーボードについて

1. 理学研究科では、すべての大学院生に、主任指導教員のほかにアドバイザリーボードを設置しています。
2. アドバイザリーボードは、
 - ① 個々の大学院生に対して幅広い見地から研究指導を行います。
 - ② 大学院生の生活面等における相談にも応じアドバイスします。
3. 詳細は、各専攻により異なりますので、所属する専攻の事務室に確認してください。

5 理学研究科・理学部のあらまし

(1) 生い立ち

明治40年（1907年）6月22日付けの官報に、「朕東北帝國大學ニ関スル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ交布セシム」という勅令が掲載された。これにより、我が国における第3の帝國大学として東北帝國大学が発足したのである。本学が毎年6月22日を創立記念日としているのはこのことに由来する。こうして創立された東北帝國大学は、理科学院と農科学院の2つの分科学院から構成されていた。すなわち、東北帝國大学とその1分科である東北理科学院を仙台に、札幌農学校を農科学院にして札幌に置いたのである（なお、大正9年に農科学院は東北帝國大学から分離され北海道帝國大学となった）。

このようなわけで、東北大学は現在の理学部そのものが理科学院という名前で発足したのである。実際に理科学院で入学試験を行ったのは、明治44年（1911年）9月5日である。試験合格者は、数学9名、物理学9名、化学8名の3学科合計26名で、明治44年9月11日に最初の講義が行われた。場所は現在の片平キャンパスの北西隅に相当する所であった。

(2) 発展、後退そして再発展

明治45年、上記3学科に続き地質学科で最初の講義が行われた。これ以降、生物学科、天文学講座、地球物理学科等が設置されて行った。また、大正4年に理科学院に臨時理化研究所が設置され、現在の金属材料研究所のもととなった（我が国における最初の大学附属研究所）。大正元年に向山に附属観象所（天象・地象の観測所）が設置されたのを手始めに、青森県浅虫に附属臨海実験所が設置されるなど、質量ともに充実発展を重ねた。この間、大正8年に理科学院は理学部となり、理学教育・研究の拠点として大きな役割を果たした。

しかし、昭和6年に起こった満州事変を境に、日本は戦争への道を転がるように突き進んでいき、東北帝國大学もそれとは無関係でありえず厳しい試練の時期を迎えた。特に、昭和20年7月9日夜半に始まったアメリカ軍のB29による仙台大空襲は理学部に大きな被害を与え、創立以来の本館をはじめ建物の大部分を焼失した。

昭和22年、東北帝國大学は東北大学に名前を改め、昭和24年に行われた学制改革に寄り新制東北大学の理学部として再出発をした。戦争で失った建物も昭和36年までに完全に復興され、さらに昭和44年から10年かけて片平キャンパスから現在の青葉山キャンパスへと理学部の移転整備が進められた。また、これと前後して多くの学科の新設・改組、附属施設の設置が行われ、華々しい最発展の時期を迎えた。平成7年4月1日には学内の数ある部局の先頭を切って、大学院理学研究科の重点化整備を完了し、理学部は理学

研究科という部局を有する新しい体制を整えた。

(3) 理学研究科・理学部の特色

現在、理学研究科は 6 専攻 6 附属教育・研究施設、理学部は 7 学科 2 附属教育・研究施設を持ち、学部定員1,296名、大学院定員博士課程前期課程524名、後期課程390名、教職員368名を擁し、我が国の理学部中最大の規模を有している。

本理学研究科・理学部は創設以来研究尊重の精神を貫き、その研究成果に裏打ちされた優れた教育を施してきた。顕著な研究業績を挙げてきたことは、多数の文化勲章受章者、日本学士院賞及び日本学士院恩賜賞受章者数にもよく表れている。

一方、門戸解放の精神も貫いてきた。教育の機会均等を実践するため、本学部が多くの努力を払ってきたことは、大正 2 年に文部省の反対を押し切って、数学科に 1 名、化学科に 2 名計 3 名の女子学生を入学させたことでも明らかであろう。我が国の大として最初に男女共学を実現させたのである。さらに他の大学が旧制高等学校卒業者のみを受け入れていたとき、率先して旧制専門学校卒業者にも門戸を開き、多くの優れた人材を世に送り出してきた。

教育・研究を通じての国内及び国際交流もきわめて盛んである。多数の外国人留学生、外国人研究者を受け入れ、学生・研究者の海外派遣を実施し、さらに海外の大学との学術交流協定の締結、国際共同研究の実施、国際会議の開催など活発な交流を展開している。

理学部に設置されている多数の附属教育・研究施設も我が国の教育・研究機関の中では異彩を放っている。この中から何時でもまた誰もが訪れる事のできる施設、自然史標本館を紹介しよう。この施設は、本学の教育・研究に役立つとともに市民に開かれた大学としての機能を果たしている。

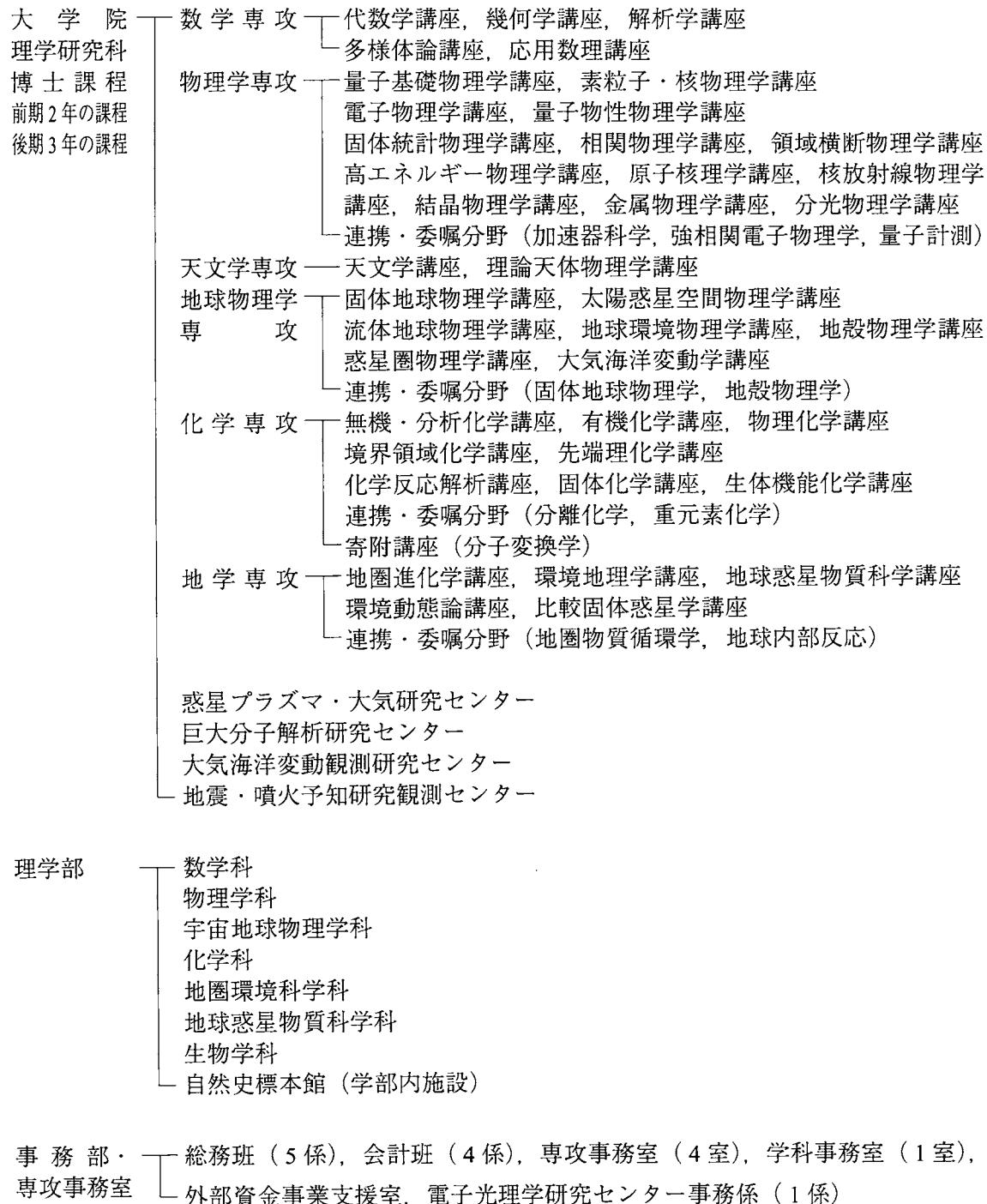
理学部自然史標本館

理学部は約64万点に達する化石や岩石・鉱物標本、古地図を収集してきた。これらを収蔵整理し研究に役立てるとともに一般に公開するため、平成 7 年 10 月 3 日にオープンした施設である。

建物は青葉山キャンパスの理学部入口に建設され、円形 2 階建ての展示部分と 4 階建ての収蔵部分から成り立っている。展示品には、世界最古の魚竜化石「ウタツギヨリュウ」や現在では入手困難なオーストラリアの「エディアカラ動物群」の化石、宝石や隕石を含む興味深い岩石・鉱物等が含まれている。また、旧日本軍が軍事秘密として製作したアジアから西太平洋地域の広範囲におよぶ「外邦図」などの貴重な地図資料も見ることができる。

6 理学研究科・理学部の組織及び教職員一覧

(1) 組 織



(2) 教職員一覧

() は、学内内線電話番号を表す。

研究科長

教 授 花 輪 公 雄 (内6526)

学部長

学 科 長

專 攻 長

学 科 名	氏 名	專 攻 名	氏 名
数学科	小 谷 元 子 (内6387)	数学専攻	小 谷 元 子 (内6387)
物理学科	田 村 裕 和 (内6454)	物理学専攻	田 村 裕 和 (内6454)
宇宙地球物理学科	斎 尾 英 行 (内6502)	天文学専攻	斎 尾 英 行 (内6502)
化学科	森 田 明 弘 (内7717)	地球物理学専攻	松 澤 暢 (内3928)
地圈環境科学科	日 野 正 輝 (内6647)	化学専攻	森 田 明 弘 (内7717)
地球惑星物質科学科	吉 田 武 義 (内7763)	地学専攻	吉 田 武 義 (内7763)
生物学科	田 村 宏 治 (内3489)		

数学専攻

・代数学講座

教 授 花 村 昌 樹 (内6386)
教 授 都 築 暢 夫 (内7705)

准教授 尾 形 庄 悅 (内7710)
准教授 原 伸 生 (内6399)
准教授 山 崎 隆 雄 (内5770)
准教授 小 林 真 一 (内3631)
助 教 助 教 佐 藤 篤 (内6396)

・幾何学講座

教 授 西 川 青 季 (内6380)
教 授 板 東 重 稔 (内6381)
教 授 塩 谷 隆 (内6376)
教 授 宮 岡 札 子 (内6375)

准教授 中 村 誠 (内6377)
准教授 石 川 昌 治 (内6384)
准教授 本 多 宣 博 (内6379)
助 教 西 納 武 男 (内6396)
助 教 古 宇 田 悠 戒 (内3636)

・解析学講座

教 授 小 蘭 英 雄 (内5773)
教 授 竹 田 雅 好 (内5774)
教 授 石 毛 和 弘 (内7711)

准教授 清 水 悟 (内7709)
准教授 赤 間 陽 二 (内7708)
准教授 針 谷 祐 (内6385)

・多様体論講座

教 授 石 田 正 典 (内6390)
教 授 雪 江 明 彦 (内6382)
教 授 小 谷 元 子 (内6387)

准教授 山 田 澄 生 (内6389)
講 師 長 谷 川 浩 司 (内6392)
助 教 黒 木 玄 (内6394)

・応用数理講座

教 授 高 木 泉 (内6411)
教 授 田 中 一 之 (内7707)
教 授 小 川 卓 克 (内6374)
教 授 会 田 茂 樹 (内6391)

准教授 山 崎 武 (内7701)
助 教 堀 畑 和 弘 (内6394)
助 教 佐 藤 得 志 (内6398)

物理学専攻

・量子基礎物理学講座

教授	日笠	健一	(内6429)	助教	丸隅	山野田	政行	弘成	(内6458)
教授	山口	昌弘	(内6430)	助教	堀山	田野村	昌洋	寛一	(内6431)
教授	野尻	浩之	(内91-2015)	助教	小石根	小石根	英雅	洋樹	(内7739)
准教授	綿村	哲	(内7740)	助教	浅瀬	浅瀬	嗣昌	彦史	(内6433)
准教授	萩野	浩一	(内6456)	助教	浅倉	知井	直人	克彦	(内6458)
准教授	北野	龍一郎	(内6427)	助教	横			樹彦	(内7741)
				助教				史人	(内)

・素粒子・核物理学講座

教授	橋本	治	(内6452)	助教	長嶺	嶺井	教	忠	(内6725)
教授	小林	俊雄	(内6448)	助教	藤井	井田	教	優樹	(内6787)
教授	山本	均	(内6724)	助教	神田	田輪	教	(内7745)	
教授	田村	裕和	(内6454)	助教	金三	池輪	教	浩司	(内6424)
教授	前田	和茂	(内7744)	助教	小田	洋志	教	雅志	(内6450)
准教授	岩佐	直仁	(内6449)	助教	丸三	池洋	教	浩志	(内6451)
准教授	中村	哲	(内6453)	助教	小田	洋介	教	武洋介	(内6725)
准教授	佐貫	智行	(内6721)	助教	丸小	田貴	教	朋良	(内6424)
准教授	関口	仁子	(内)	助教	松	田貴	教	史行	(内6727)
				助教				洋平	(内4767)

・電子物理学講座

教授	小林	典男	(内91-2025)	准教授	岩佐	和	教	晃	(内6486)
教授	豊田	直樹	(内6467)	准教授	落合	明宇	教	明	(内6628)
教授(兼)	高橋	隆	(内6417)	准教授	佐藤	史宇	教	史	(内6477)
教授(兼)	高谷	垣勝己	(内6469)	助教	熊代	良太郎	教	良太郎	(内6468)
教授	青木	晴善	(内6476)	助教	木村	憲彰	教	憲彰	(内6479)
准教授	高木	滋	(内7749)	助教	富安	啓輔	教	輔	(内6487)
准教授	松井	広志	(内6604)						

・量子物性物理学講座

教授	石原	照也	(内6420)	助教	是枝	聰	教	肇	(内6463)
教授	須藤	彰三	(内7751)	助教	橋本	克	教	之	(内5708)
教授	平山	祥郎	(内3880)	助教	中村	亮介	教	(内6421)	
教授	岩井	伸一郎	(内6423)	助教	大野	誠吾	教	(内6421)	
准教授	吉澤	雅幸	(内6462)	助教	伊藤	弘毅	教	(内6463)	
准教授	遊佐	剛	(内3879)						

・固体統計物理学講座

教授	倉本	義夫	(内6435)	助教	島中	龍也	教	(内6441)	
教授	川勝	年洋	(内6438)	助教	本堂	毅	教	(内6443)	
教授	齋藤	理一郎	(内7754)	助教	横山	敏	教	(内6444)	
教授(兼)	早川	美徳	(内6718)	助教	中田	寿也	教	(内7756)	
		(教育情報基盤センター)		助教	内田	涉	教	(内6475)	
准教授	石原	純夫	(内6436)	助教	泉野	健太郎	教	(内6442)	
准教授	柴田	尚和	(内6440)	助教	大村	純也	教	(内6365)	
				助教	大佐	藤彦	教	(内6443)	
				助教	PARK,	jingsung	教	(内6475)	
				助教	佐藤	健太郎	教	(内)	

・相關物理学講座

・領域横断物理学講座（生物物理）

教授 大木和夫（内6464）
准教授 宮田英威（内6465）

助教 大場哲彦（内3790）

・原子核理学講座

電子光理学研究センター 加速器ビーム物理研究部

教授 濱広幸（内94-3432）
准教授 河合正之（内94-3429）

助教 日出富士雄（内94-3424）

電子光理学研究センター 核物理研究部

教授 清水肇（内94-3423）

助教 山崎寛仁（内94-3422）

助教 石川貴嗣（内94-3433）

助教 藤村寿子（内94-3435）

電子光理学研究センター 光量子反応研究部

准教授 大槻勤（内94-3426）

助教 廣瀬健太郎（内94-3425）

・高エネルギー物理学講座

ニュートリノ科学研究センター ニュートリノ物理研究部

教授(客) 鈴木厚人（内6720）
准教授 井上邦雄（内6722）
准教授 末包文彦（内3930）
准教授 古賀真之（内6727）
講師 中村健悟（内6727）

助教 清水格（内6727）

助教 池田晴雄（内6727）

助教 丸藤祐仁（内6727）

ニュートリノ科学研究センター 極低放射能科学研究部

教授 白井淳平（内6719）

助教 玉江京子（内6727）

准教授 林野友紀（内6725）

助教 岸本康宏（内6727）

准教授 三井唯夫（内3931）

助教 吉田斉（内6727）

・結晶物理学講座

金属材料研究所 結晶物理学研究部門

准教授 宇佐美徳隆（内91-2014）

金属材料研究所 量子表面界面科学研究部門

教授 齊藤英治（内91-2021）

准教授 藤川安仁（内91-2022）

金属材料研究所 結晶欠陥物性学研究部門

教授 米永一郎（内91-2040）

准教授 大野裕（内91-2043）

・金属物理学講座

金属材料研究所 金属物性論研究部門

金属材料研究所 磁気物理学研究部門

教授(併) 野尻浩之（内91-2015）

准教授 鳴海康雄（内91-2018）

金属材料研究所 低温物理学研究部門

教授(併) 小林典男（内91-2025）

准教授 佐々木孝彦（内91-2027）

金属材料研究所 低温電子物性学研究部門

金属材料研究所 量子ビーム金属物理学研究部門 教授(兼) 山田和芳 (内91-2035)	准教授 大山研司 (内91-2037)
金属材料研究所 低温物質科学実験室	
准教授 野島勉 (内91-2167)	
・分光物理学講座	
多元物質科学研究所 物理機能解析研究分野 教授 河村純一 (内91-5344)	
多元物質科学研究所 複雑系機能解析研究分野 教授 有馬孝尚 (内91-5348)	
多元物質科学研究所 電子機能解析研究分野 教授 野田幸男 (内91-5352)	准教授 木村宏之 (内91-5354)
多元物質科学研究所 表面機能解析研究分野 教授 寺内正己 (内91-5372)	准教授 津田健治 (内91-5374)
・核放射線物理学講座	
サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター 加速器研究部 教授(兼) 橋本治 (内6452)	准教授 篠塚勉 (内7793)
サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター 測定器研究部 教授 酒見泰寛 (内7795)	教授(兼) 田村裕和 (内6454)
・加速器科学(連携・委嘱分野)	
日本原子力研究開発機構 教授(客) 金正倫計	
高エネルギー加速器研究機構 教授(委) 田中万博 教授(委) 幅淳二	
・強相関電子物理学(連携・委嘱分野)	
理化学研究所 准教授(客) Chainani Ashish Atma	日本原子力研究開発機構 教授(客) 新井正敏 准教授(客) 芳賀芳範
・量子計測(連携・委嘱分野)	
NTT物性科学基礎研究所 教授(客) 山口浩司	准教授(客) 佐々木智
理化学研究所 准教授(客) 大谷知行	
天文学専攻	
・天文学講座	
教授 二間瀬敏史 (内6504)	准教授 村山卓 (内6510)
教授 千葉柾司 (内6505)	准教授 森嶋隆裕 (内6608)
教授 市川隆 (内6500)	准教授 大坪貴文 (内6608)
教授 山田亨 (内6503)	助教 吉田至順 (内6508)
准教授 服部誠 (内6509)	助教 板由房 (内)
准教授 李宇珉 (内6506)	助教 鍛冶沢賢 (内6521)
准教授 秋山正幸 (内6511)	助教 伊藤洋介 (内6608)
	助教 吉川智裕 (内6607)

・理論天体物理学講座			
教授 齊尾 英行 (内6502)	准教授	野口 正史 (内6507)	
地球物理学専攻			
・固体地球物理学講座			
教授 佐藤 春夫 (内6531)	助教	中原 恒 (内6533)	
准教授 西村 太志 (内6532)	助教	山本 希 (内6522)	
(防災科学技術研究所 連携・委嘱分野)			
教授(委) 小原 一成	准教授(委)	藤原 広行	
(海洋研究開発機構 連携・委嘱分野)			
教授(客) 小平 秀一			
・太陽惑星空間物理学講座			
教授 小野 高幸 (内6514)	准教授	藤原 均 (内6536)	
教授 笠羽 康正 (内6734)	助教	加藤 雄人 (内6516)	
准教授(兼) 村田 功 (内5776)			
准教授 寺田 直樹 (内6515)			
・流体地球物理学講座			
教授 岩崎 俊樹 (内5779)	准教授	余偉明 (内5783)	
准教授 山崎 剛 (内5781)			
・地球環境物理学講座			
教授 花輪 公雄 (内6526)	准教授	木津 昭一 (内6528)	
准教授 須賀 利雄 (内6527)			
・地殻物理学講座			
附属地震・噴火予知研究観測センター 地震予知観測研究部			
教授 海野 徳仁 (内3915)	准教授	三浦 哲 (内3912)	
教授 松澤 暢 (内3928)	准教授	岡田 知己 (内3919)	
教授(客) 金森 博雄 (内3915)	准教授	中島淳一 (内3929)	
教授(客) Stephen H.Kirby (内3915)	助教	矢部 康男 (内3893)	
教授(客) 佐藤 忠弘 (内3795)	助教	内田 直希 (内3917)	
教授(客) 長谷川 昭 (内6781)			
附属地震・噴火予知研究観測センター 火山噴火予知観測研究部			
教授 趙大鵬 (内6780)	准教授	植木 貞人 (内3904)	
	助教	太田 雄策 (内6782)	
附属地震・噴火予知研究観測センター 海域総合観測研究部			
教授 藤本 博己 (内6779)	准教授	木戸元之 (内3795)	
准教授 日野 亮太 (内3916)	助教	伊藤喜宏 (内3895)	
・大気海洋変動学講座			
附属大気海洋変動観測研究センター 物質循環観測研究部			
教授 中澤 高清 (内5791)	准教授(委)	阿部 彩子	
教授 青木 周司 (内5792)			
附属大気海洋変動観測研究センター 大気放射観測研究部			
教授 早坂 忠裕 (内6741)	准教授	岡本 創 (内6742)	
教授(客) 浅野 正二 (内)			
附属大気海洋変動観測研究センター 海洋環境観測研究部			
教授 川村 宏 (内6745)	准教授	境田 太樹 (内6744)	
	助教	島田 照久 (内6747)	
	助教	細田 皇太郎 (内6632)	

附属大気海洋変動観測研究センター 大気海洋交換研究部

・惑星圏物理学講座

附属惑星プラズマ・大気研究センター 惑星電波観測研究部

教授(委)	渡邊智彦 (内)	准教授	熊本篤志 (内6735)
准教授	三澤浩昭 (内6736)	助教	土屋史紀 (内6738)

附属惑星プラズマ・大気研究センター 惑星分光観測研究部

教授	岡野章一 (内6367)	准教授	坂野井健 (内6609)
----	--------------	-----	--------------

・GCOE 地球惑星科学アドバイザリーボード (地学専攻)

教授	大谷栄治 (内6662)	教授	今泉俊文 (内6643)
教授	吉田武義 (内7763)	教授	掛川武 (内6660)
教授	海保邦夫 (内6615)		

・GCOE 地球惑星科学アドバイザリーボード (環境科学研究科)

教授	土屋範芳 (内6335)
----	--------------

・GCOE 地球惑星科学アドバイザリーボード (工学研究科)

教授	今村文彦 (内7513)
----	--------------

化学専攻

・無機・分析化学講座

教授	寺前紀夫 (内6549)	助教	山口貴士 (内6551)
教授	飛田博実 (内6539)	助教	室石慎也 (内6541)
教授	山下廣 (内6544)	助教	高橋一也 (内3878)
准教授	澤精一 (内6550)	助教	加藤拓也 (内3878)
准教授	坂等 (内6545)	助教	賀澤一也 (内6546)
准教授	橋本久子 (内6540)	助教	保渡和也 (内6546)
准教授(客)	BREEDLOVE, Brian Keith (内5721) (GCOE フェロー)	助教	邊藤孝仁 (内6540)
准教授	PICHIERRI, Fabio (内4132) (GCOE フェロー)	助教	志介 (内6551)

・有機化学講座

教授	平間正博 (内6563)	助教	佐々木茂 (内6561)
教授	上田実 (内6553)	助教	山下修治 (内6564)
教授	岩本明 (内7714)	助教	岡田弘正 (内6556)
教授(併)	山口雅彦 (内6812) (薬学研究科)	助教(兼)	小俣乾二 (内7723)
			(高等教育開発推進センター)
准教授	坂場裕之 (内7721)	助教	中村葉子 (内6555)
准教授	豊田耕三 (内6559)		
准教授(兼)	佐藤格 (内6565) (巨大分子解析研究センター)		
講師	石田真太郎 (内7724)		

・物理化学講座

教授	福村裕史 (内6567)	助教	山前宏 (内6578)
教授	河野裕彦 (内7720)	助教	前田彦 (内6573)
教授	森田明弘 (内7717)	助教	松田之仁 (内6573)
教授	美齊津文典 (内6577)	助教	保坂欣也 (内7729)
准教授	藤井朱鳥 (内6572)	助教	堀邦訓 (内6569)
准教授	大槻幸義 (内7725)	助教	石川達也 (内7722)
講師	岸本直樹 (内6576)	助教	梶原喜一郎 (内6569)

・境界領域化学講座

教授 小林長夫(内7719)
教授 寺田眞浩(内6602)
教授 磯部寛之(内6585)
准教授(兼) 中村達(内6754)
(巨大分子解析研究センター)
講師 中西和嘉(内6588)
講師 清水宗治(内7728)

助教 櫻山儀恵(内6583)
助教 藤野智子(内6587)
助教 Mack John(内7728)
助教(兼) 権垣相(内6752)
(巨大分子解析研究センター)
助手 佐々木伸樹(内6606)

・先端理化学講座

教授 関根勉(内7667)
(高等教育開発推進センター)
教授(兼) 十川和博(内6590)
(生命科学研究科)
准教授 木野康志(内6596)
准教授(兼) 安元研一(内6591)
(生命科学研究科)

助教(兼) 鳥居暁(内6593)
(生命科学研究科)

・化学反応解析講座

多元物質科学研究所 走査プローブ計測技術
教授 米田忠弘(内91-5368)

講師 高岡毅(内91-5369)

多元物質科学研究所 電子分子動力学
教授 上田潔(内91-5381)

多元物質科学研究所 生命機能制御物質化学
教授 和田健彦(内91-5608)

多元物質科学研究所 生命類似機能化学
教授 金原数(内91-5612)

准教授 秋山公男(内91-5613)

多元物質科学研究所 分光化学
教授 山内清語(内91-5617)

准教授 大庭裕範(内91-5618)

・固体化学講座

金属材料研究所 超構造薄膜化学研究部門
教授(兼) 川崎雅司(内91-2085)

准教授 福村知昭(内91-2088)

金属材料研究所 結晶材料化学研究部門
教授 宇田聰(内91-2100)

准教授 藤原航三(内91-2102)

多元物質科学研究所 有機ハイブリッドナノ結晶材料
教授 及川英俊(内91-6357)

准教授 笠井均(内91-5644)

・生体機能化学講座

多元物質科学研究所 生命機能分子合成化学
教授 永次史(内91-5633)

多元物質科学研究所 生体高分子化学
教授(兼) 清水透(内91-5604)

多元物質科学研究所 生命分子ダイナミクス

教授(兼) 高橋 聰 (内91-5621)

准教授(兼) 佐上 博 (内91-5620)

多元物質科学研究所 タンパク機能解析

教授(兼) 斎藤 正男 (内91-5116)

講師(兼) 松井 敏高 (内91-5117)

・機能材料化学講座

原子分子材料科学高等研究機構 有機金属化学

教授(兼) 浅尾 直樹 (内3898)

・分子変換学寄附講座

教授 山本 嘉則 (内6581)

助教 金鉄男 (内3585)

・分離化学(連携・委嘱分野)

産業技術総合研究所・東北センター

教授(委) 鈴木 敏重

准教授(委) 川波 肇

教授(委) 松永 英之

・重元素化学(連携・委嘱分野)

日本原子力研究開発機構

教授(客) 永目 諭一郎

准教授(客) 目黒 義弘

教授(客) 木村 貴海

地学専攻

・地圈進化学講座

教授 海保 邦夫 (内6615)

助教 山田 努 (内6618)

教授 長濱 裕幸 (内7778)

助教 鈴木 紀毅 (内6623)

准教授 中森 亨 (内6617)

助教 中村 教博 (内6613)

講師 遅沢 壮一 (内6619)

助教(COE) 大庭 雅寛 (内6626)

助教(COE) 武藤 潤 (内5786)

助教(COE) 千代延 俊 (内6626)

・環境地理学講座

教授 日野 正輝 (内6647)

准教授(兼) 上田 元 (内6644)

教授 今泉 俊文 (内6643)

(環境科学研究科)

教授(兼) 境田 清隆 (内6640)

助教 大月 義徳 (内6642)

(環境科学研究科)

助教 石山 達也 (内6641)

教授(兼) 増田 聰 (内6316)

助教(兼) 関根 良平 (内6639)

(経済学研究科)

(環境科学研究科)

・地球惑星物質科学講座

教授 藤巻 宏和 (内6654)

助教(兼) 石川 賢一 (内6658)

教授(兼) 大谷 栄治 (内6662)

(高等教育開発推進センター)

教授 吉田 武義 (内7763)

助教 栗林 貴弘 (内6650)

教授 塚本 勝男 (内6661)

助教 寺崎 英紀 (内6666)

教授 掛川 武 (内6660)

助教 栗谷 豪 (内7760)

教授(客) 唐戸 俊一郎 (内5789)

助教(兼) 境毅 (内6666)

准教授 中村 美千彦 (内7762)

(国際高等研究教育機構)

准教授 鈴木 昭夫 (内6663)

助教(COE) 大竹 翼 (内3453)

准教授(COE) LITASOV, Konstantin (内6656)

助教(COE) 奥村 聰 (内7764)

・環境動態論講座

教授 箕浦幸治 (内6616)

准教授 平野信一 (内6638)

・比較固体惑星学講座

教授 大谷栄治 (内6662)

准教授 村上元彦 (内5789)

・協力講座 岩石地質学

東北アジア研究センター

教授 石渡明 (内3614)

助教 後藤章夫 (内6272)

助教 宮本毅 (内7564)

助教 平野直人 (内3618)

・協力講座 自然史科学

学術資源研究公開センター(総合学術博物館)

教授 西弘嗣

准教授 佐々木理 (内6769)

准教授 長瀬敏郎 (内6652)

助教 佐藤慎一 (内6771)

・地圏物質循環学(連携・委嘱分野)

国立環境研究所

教授(委) 柴田康行

産業技術総合研究所

准教授(委) 坂田将

准教授(委) 増田幸治

・地球内部反応(連携・委嘱分野)

国立天文台

教授(委) 佐々木晶

産業技術総合研究所

准教授(委) 丸茂克美

物質・材料研究機構物質研究所

教授(委) 谷口尚

GCOE 地球科学アドバイザリーボード(地球物理学専攻)

教授 花輪公雄 (内6526)

教授(客) Stephen H.Kirby (内3915)

教授 藤本博巳 (内6779)

教授 佐藤春夫 (内6531)

教授 小野高幸 (内6514)

教授 松澤暢 (内3928)

教授 趙大鵬 (内6780)

教授 川村宏 (内6745)

GCOE 地球科学アドバイザリーボード(環境科学研究科)

教授 土屋範芳 (内6335)

GCOE 地球科学アドバイザリーボード(工学研究科)

教授 今村文彦 (内7513)

附属惑星プラズマ・大気研究センター 980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3

センター長(併)教授 岡野 章一(惑星分光観測研究部)

惑星圈女川観測所	986-2204	牡鹿郡女川町桐ヶ崎	0225-53-3374
惑星圈蔵王観測所	989-0800	刈田郡蔵王町遠刈田字七日原	0224-34-2743
惑星圈川渡観測所	989-6711	大崎市鳴子温泉蓮田	0229-84-6789
惑星圈米山観測所	987-0311	登米市米山町字桜岡貝待井	0220-55-2415
惑星圈飯館観測所	960-1636	福島県相馬郡飯館村前田	0244-42-0456

附属巨大分子解析研究センター 980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3

センター長(併)教授 平間 正博(有機化学講座)

准教授 佐藤 格(内6565) 助教 権 基 相(内6752)
准教授 中村 達(内6754) 助手 門馬 洋行(内6749)

附属大気海洋変動観測研究センター 980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3

センター長(併)教授 中澤 高清(物質循環観測研究部)

附属地震・噴火予知研究観測センター 980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-6

センター長(併)教授 海野 徳仁(地震予知観測研究部)

秋田地震観測所	011-0936	秋田市将軍野南1-14-46	018-845-8716
本荘地震観測所	015-0091	由利本荘市大梁	0184-29-2124
三陸地震観測所	022-0101	大船渡市三陸町越喜来字小泊	0192-44-2107
遠野地震観測所	028-0545	遠野市松崎町駒木4地割120-74	0198-62-2800

自然史標本館 980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3 022-795-6767

館長(兼)教授 柳田俊雄(総合学術博物館長)

事務部

学部教務係(内6350) 大学院教務係(内6351) 学生支援係(内6403)

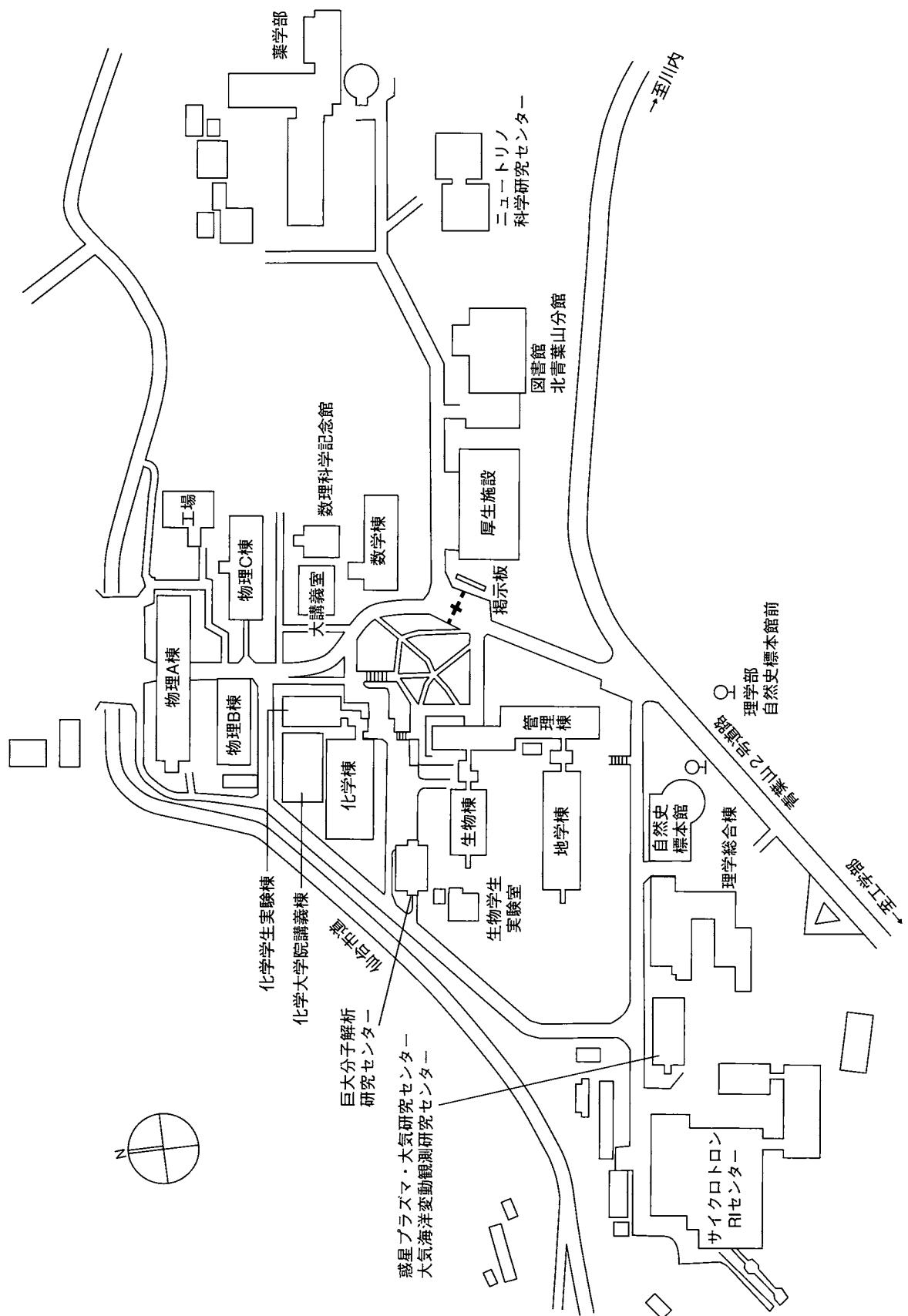
専攻事務室(教務関係担当)

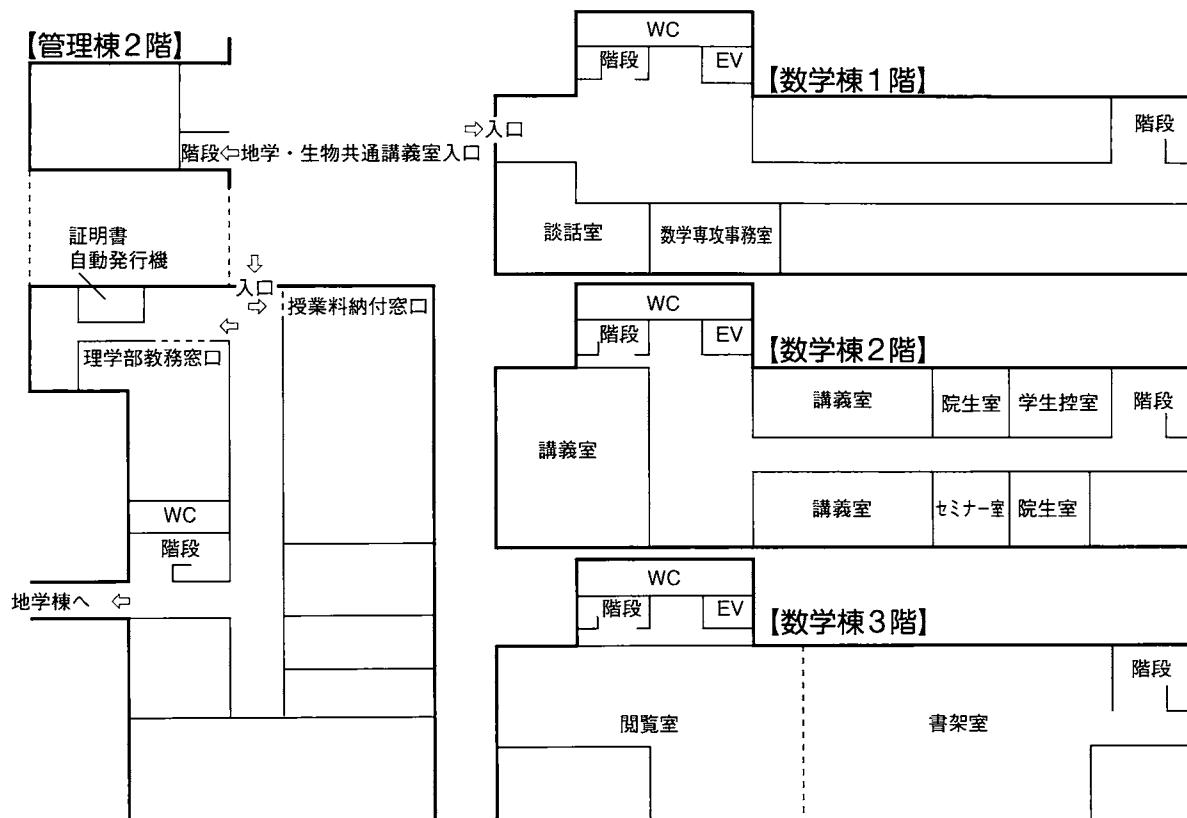
数学専攻(内6402) 物理系専攻(内6494) 化学専攻(内6600)
地学専攻(内6645・6667) 生物学科(内6715)

電子光物理学研究センター事務係 022(743)3412

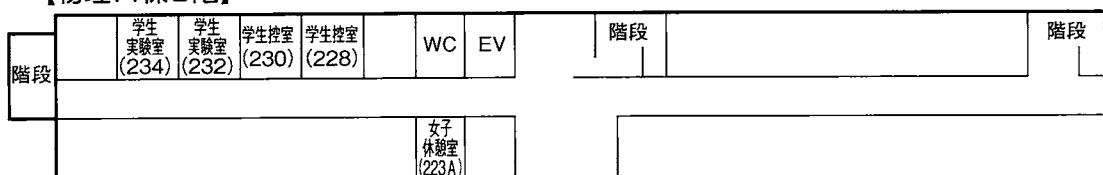
附属図書館北青葉山分館 管理係(内6368) 整理・運用係(内6371)

7 北青葉山地区略図・建物略図

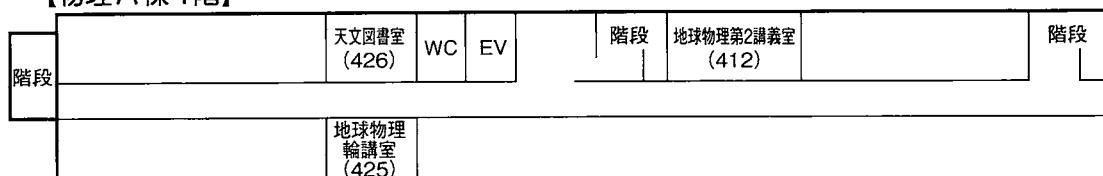




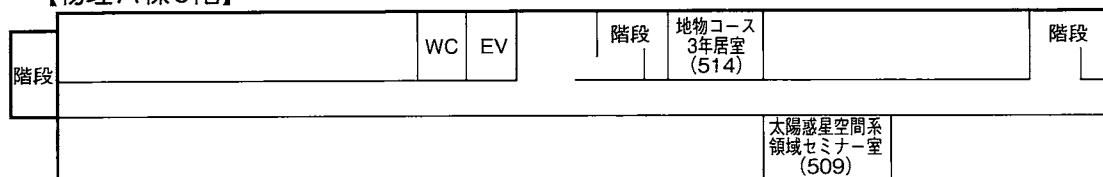
【物理A棟2階】



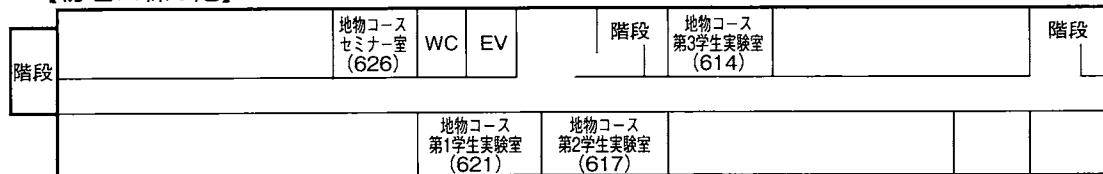
【物理A棟4階】



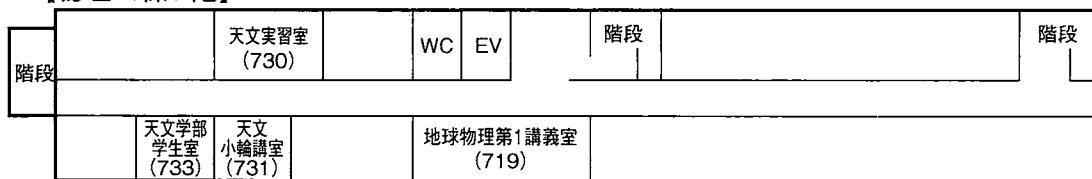
【物理A棟5階】



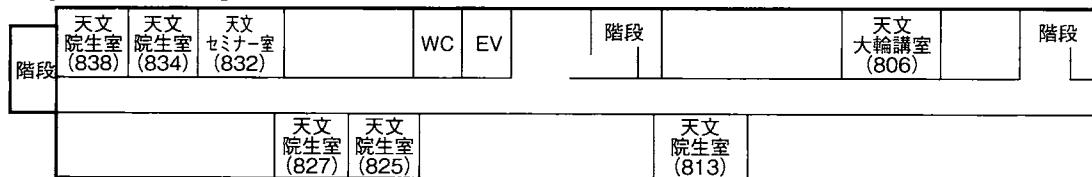
【物理A棟6階】



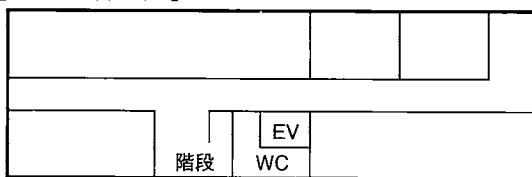
【物理A棟7階】



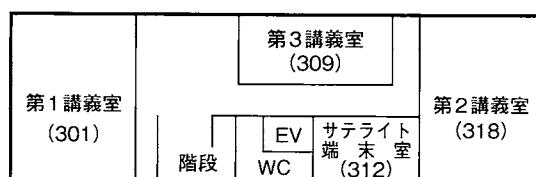
【物理A棟8階】



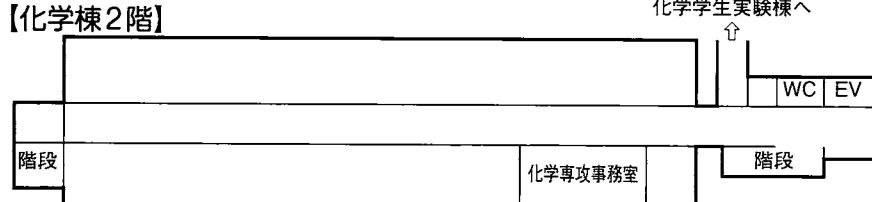
【物理B棟2階】



【物理B棟3階】



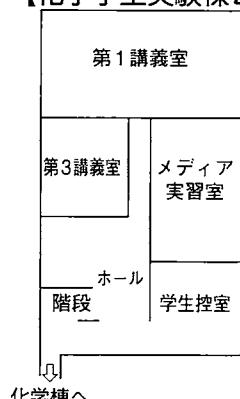
【化学棟2階】



【化学学生実験棟1階】



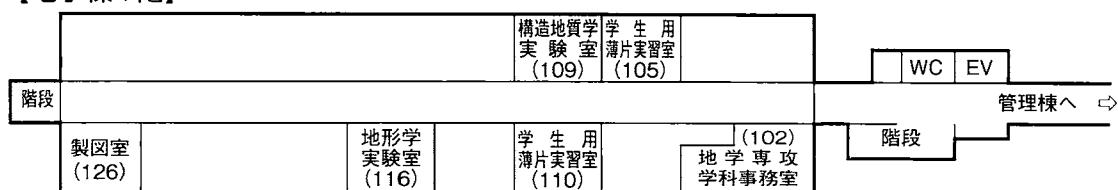
【化学学生実験棟2階】



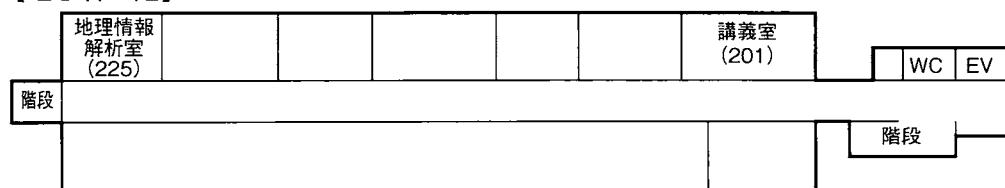
【化学大学院講義棟1階】



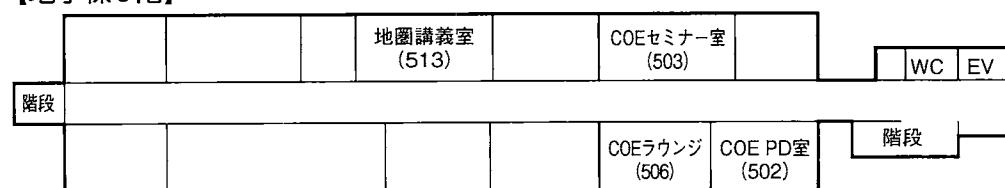
【地学棟1階】



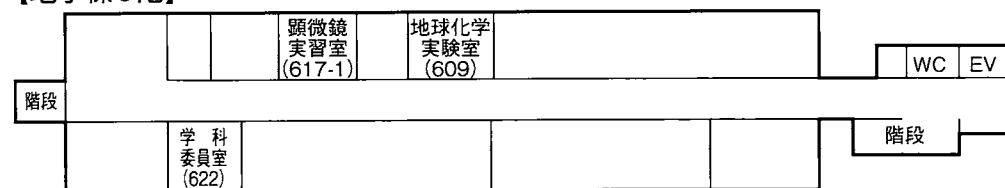
【地学棟2階】



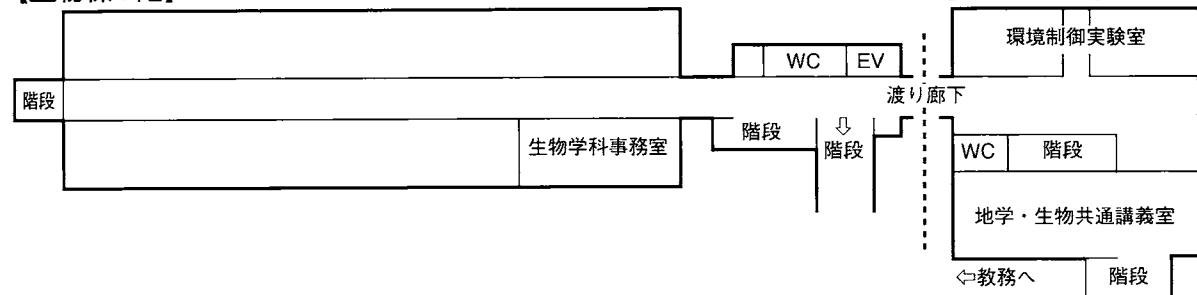
【地学棟5階】



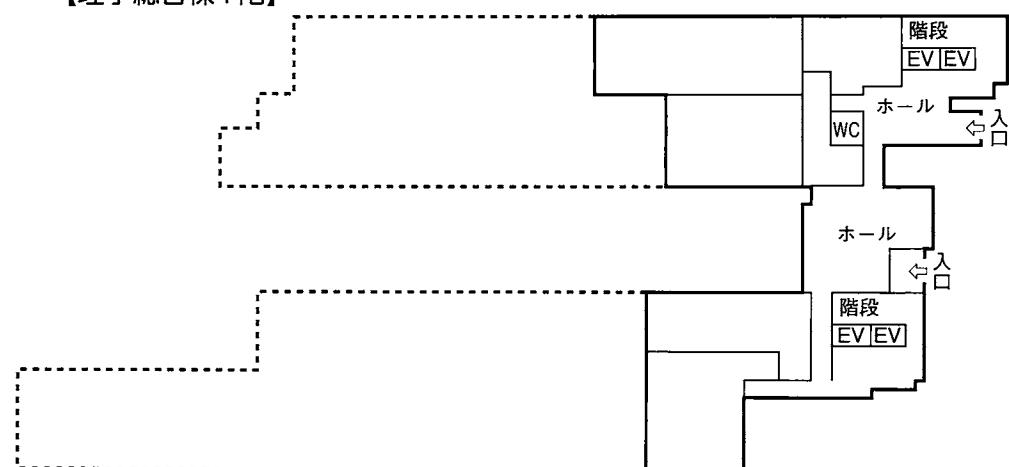
【地学棟6階】



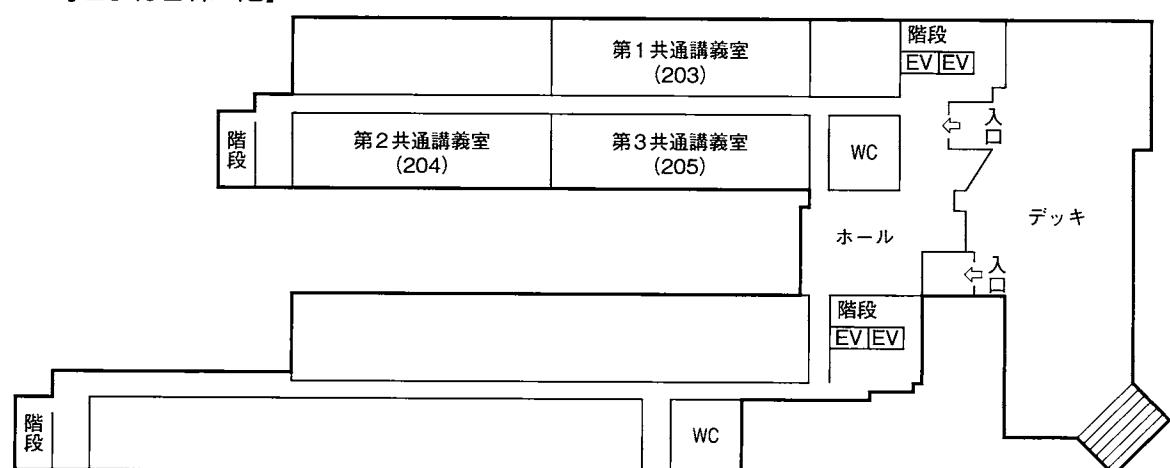
【生物棟1階】



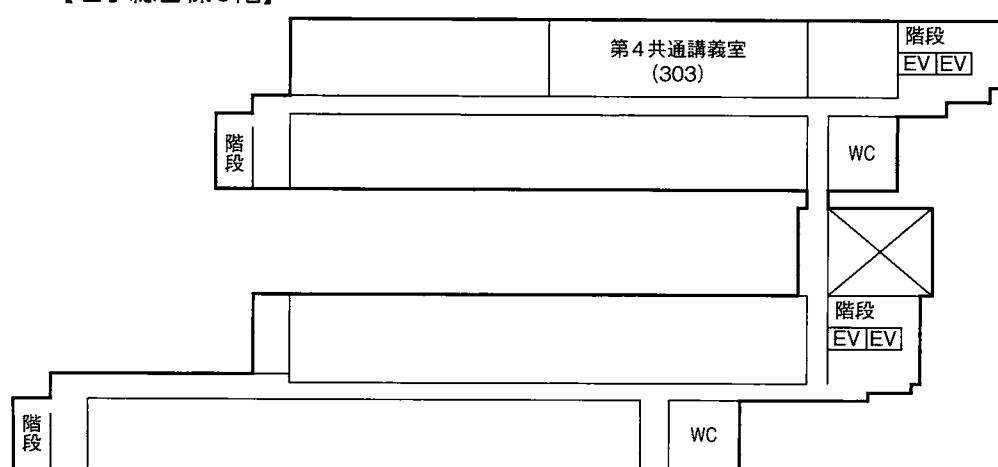
【理学総合棟1階】



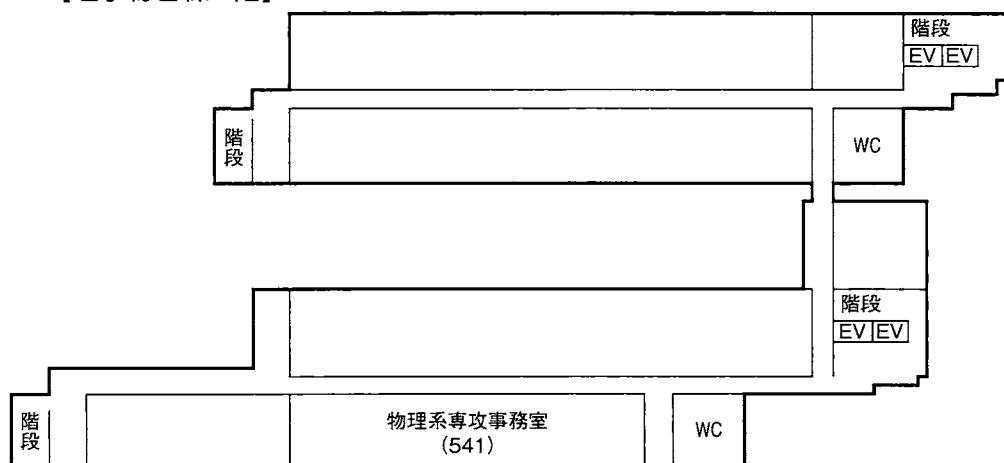
【理学総合棟2階】



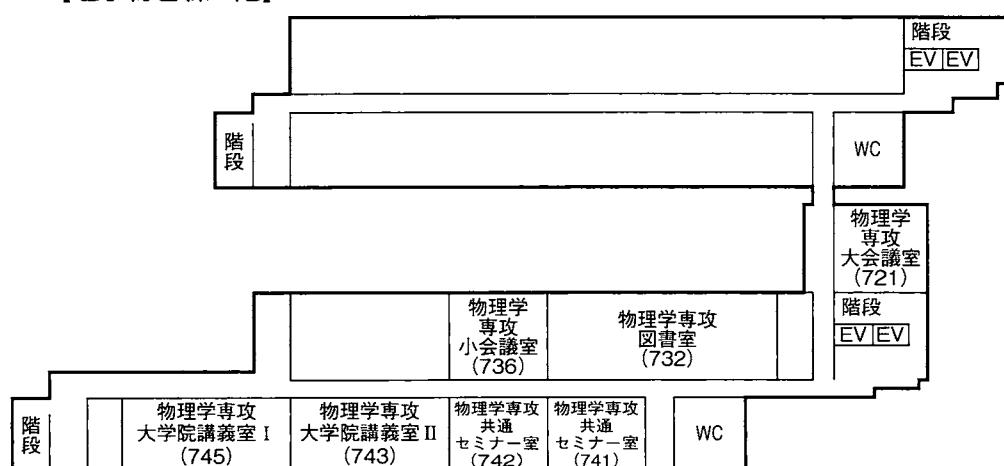
【理学総合棟3階】



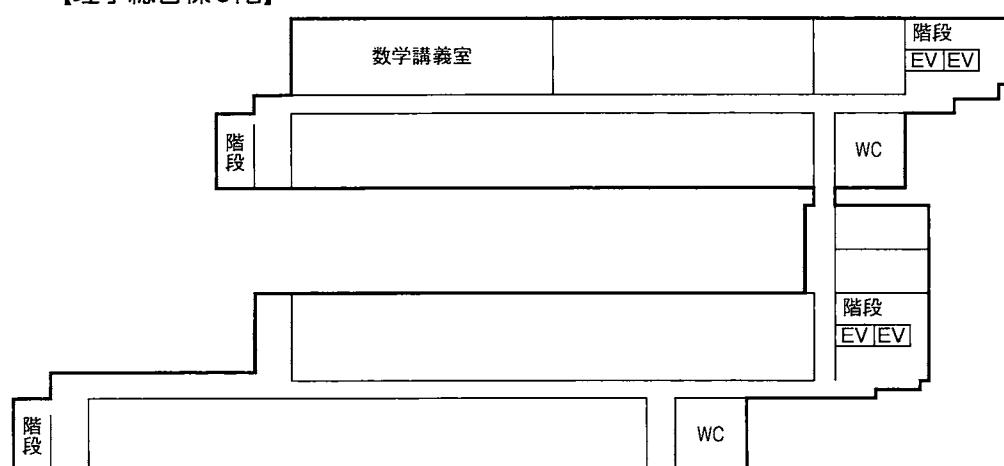
【理学総合棟5階】



【理学総合棟7階】



【理学総合棟8階】



平成22年3月発行

東北大学大学院理学研究科学生便覧
編集発行 東北大学理学部・理学研究科大学院教務係
〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6番3号
☎022-795-6351
